

亞の勢力に依つて、何事か、爲さんとする者は、ひそかに、其機を、狙つて居る。その背後には、親日黨が、虎視眈眈、眼を光らして居るのだから、當時の朝鮮は、噴火山の上に、立つて居るのと、同じであつた。

短い月日ではあつたが、金が、世話をした留學生は、追々に、歸つて来る。所謂、新知識の才人であつて、それらの人が、獨立黨を背景に、活躍を始めた。

然し、すべての策謀は、金と、井上が、打合せの上で、決定するのであるから、若い連中は、爪立つやうにして、その指令を、待つて居たのだ。

金も、井上も、其頃は、年も若く、まだ三十歳を、越えたばかりであるから、血氣も盛んであり、功名を焦る、氣分も、多くあつたに、違ひない。徐ろに、策を建て、靜かに、時機を待つ、といふが如き、老成の人ではなかつた。

朝鮮政府の壓迫が、やうやく、強くなり、支那側の態度も、頗る悪くなつて來たから、そこで、幾分か、焦り氣味になつて、一刻も早く、事を擧げよう、といふ考へになつた。殊に、露西亞の勢力が、宮中に、延びて行き、さらに政府の方へも、激しく、喰込むやうになつたから、一層、事を急ぐ、必要があると、見て、非常手段を、行ふ事になつた。

その計畫は、一時、成功したけれど、忽ち支那側に、裏を掻かれて、結局は、非常な失敗に終つた。

▲井上角五郎氏の『漢城之殘夢』には、當時の事を、左の如く、書いて居る。

十二月四日、金村の諸人、相謀りて、亂を作せり。世に之を、金玉均の亂(甲申之變)と云ふ。朝鮮政府は、新に郵政局(朝鮮には、大路、每十朝鮮里に一驛、小路、每三十朝鮮里に一驛ありて、驛民、これに居住し、官府の音信を往復し、荷物を遞送せしが、此度、日本より、郵便技手を備ひ來り、新式の驛傳を、創始せんとて、扱てこそ此局を置きたるなり)を城內(京城は、方十朝鮮里の、一廓にして、城壁、之を圍繞し、二大門と、五小門を開き、

獨り北方は、閉ぢて通ぜず。北に北岳あり、其下を、王宮とす。南に、南山あり、其下を、日本兵營とす。城內は、東西南北の四村に分ち、支那兵營は、東南北の三村に在り、典洞、桂洞ともに、北村にして、王宮と相去る遠からず)典洞に置き、洪英植を、局長に任じたり。洪氏は、開局の祝宴を張らんとて、米國公使フット、英國領事アストン、支那領事陳樹棠、並に六曹判書、内外衙門督辦、四營々使、當時は、更めて、營將と稱したれども、猶ほ常に斯く呼べり)を招待し、竹添公使も、同じく、招を受けたりと雖ども、氏は、病と稱し、島村氏をして、代つて其席に、臨ましめたり。

宴會は、午後六時より始まりしが、此れに先ち、日本黨は、王宮の前門と、慶裕宮の内と、郵政局に隣れる一家とに、各々一組づつの黨類を伏せ置き、猶ほ、郵政局前の溝中に、刺客を伏せ置けり。宴、酣にして、局隣の一家なる、日本黨の手先は、兩度まで、ダイナマイトを使用せしに、誤りて發火せず、午後十時、火を屋上に放ち、其家を焼きたり。

時に、月出て、夜明かなり、不意の失火に驚き、賓客、散ぜんとし、閔泳翊、先づ門を出づるや否や、刺客、溝中より現はれ、矢庭に、閔氏を切り附たり。閔氏は、アハヤと云ひさま、身に數創を被むりながら、僅に遁れて、局内へ、馳せ入りたり。此騒ぎを見て、賓客一同、啞然として、局外に出づる能はず、中には、ピストル又は劍にて、刺客を、防ぎたるものありき。

初め、日本黨の計畫たる、先づ、支那黨の主なるものを、郵政局外に於て刺殺し、然る後、王宮を押領するの、目的なりしも、閔氏の一人に、事を誤りて、計策稍々、其圖を外れたり。然れども、此騒ぎの始まると共に、金玉均、朴泳孝の兩人は、直ちに奔せて、王宮に赴き、寢殿に入りて(宮中の婦人に、内應ありて、寢殿の門を、開き得たりと云ふ)國王に奏上すらく、支那兵、亂を起し、現に、閔氏を殺せりと。王、大に驚き、倉皇、遁れて、寢殿を出でんとす。此時、宮城の前門を轟然として、ダイナマイトの爲め、顛覆したり。王、益々驚き、急に使(時

に、變亂記事なるものあり。甲は、日本人になり、乙は、金允植に成る。日本人の變亂記事には、此使は、内官なりしと、記すれども、實は、日本黨中の、邊樹なりしとに聞けりを馳せて、救を、日本公使に求め、且つ、難を慶裕宮に避けたり。

既に、慶裕宮に入るや、竹添公使の、日本兵を率ゐて（金允植の變亂記事には、日本公使館にては、此日、午後三時より、兵士を南村より、北村に移したるの意味を記し、又、他の變亂記事には、日本兵は、郵征局の騒動を聞き付けて來り、公使館に集まりとの意味に記せり。其孰れか眞偽は、姑らく置き、王宮よりの使の來りたる時は日本兵は、已に公使館に集まり居たること、明白なり）來るに會し、茲に於て、王初めて、日本兵の護衛を得、遂に、更に、桂洞宮に、移られたり。

五

竹添公使は、王宮の内官、邊樹といふ者が、日本兵を以て、王宮を、護つてくれ、といつて來たから、多少の兵を引いて、景祐宮へ入り、國王を守護して、王座を、桂洞宮へ移した。

五日の朝には、勅令を以て、獨立國の體面を、保つべく、政府に、大改革を行ひ、人材登用の途を開く、といふ、趣意を、公示して、政府の役人を、次の如く、決定した。

左議政、李載元。右議政、洪英植。兵曹判書、李載元。吏曹判書、沈舜澤。戸曹判書、金玉均。禮曹判書、尹洪淵。刑曹判書、李尹應。工曹判書、洪鐘軒。外衙門、金宏集。又、金宏集は、督辦となり、金允植は、協辦となり、左右兩營の大將は、左捕將を兼ねる事になつた。漢城府尹は、朴泳孝と決し、左右兩營の大將は、徐光範。金と朴は承旨となる。徐載弼は、日本留學生を中心とした、一隊の青年を、指揮する事になつた。

閔臺鎬、趙寧夏、李祖淵、尹泰駿、韓圭稷、閔泳穆、柳玄賢等の大官は、前夜の騒擾で、慘殺されたが、傳聞する

所に依れば、金玉均が、自ら陣頭に立つて、それを指揮したのみならず、金の手に依つて、作された者ばかりが、十人入もあつた、といふのだから、金も、却々にやつたものだ。

▲菊地謙讓氏の『朝鮮王國』には、此の事件の結末に關して、左の如く書いてある。

景祐宮より、桂洞宮に、移座せしは、無用の手数なりき。五日、都下監の支那兵營は、靜なること、林の如く、百官、入闕するもの少く、一日間、啞然として、手を下すに由なし。朴泳孝、江華に據りて、再舉を計るの議を爲す。竹添公使、極めて、日本の體面を、美にせんと欲し、金玉均の説に従ひ、亦景祐宮に還れり。各國使臣參調し、六日、袁世凱、吳兆有、入觀せんと云ふ。蓋し、兵を引いて來るの意味なり。之を拒む。午後、支那兵、景祐宮の西部より、北部に迂回し、宣仁門より、亂入するや、今まで王宮を守る朝鮮兵、一同に應じ、砲擊亂射、殿宮に亂入し、火を放ち、喧擾、混乱、四圍紛々たり。日本兵は、王殿の正門と、北壁に據りて、清兵の亂入するを待ち門に近くに及んで一撃し、立るに、二十餘を倒し、朝鮮兵は、喧々として、亂射し、或は退くあり、去るものもあり、漸くにして、南門より、庭園を横ぎり、國王を護る。王、飲泣して、大王妣の所在を憂ひて、強つて行かん

とす。更に擁して、後門に近くや、朝鮮兵發銃し、近臣等、震慄す。

竹添公使、勢の不可を見て、亂兵の間を開き、北岳より、日本公使館に入る。時に、夜色已に幽昏、漢城一面、避亂の民と、紛擾せる亂民と、充塞し、清兵、亦來りて、日本公使館を襲ふこと、三回。此間、日本民留民の、一官舎に逃げ込みし四十餘名は、或は銃殺せられ、石打せられ、竹槍にて慘殺せられ、婦人は悉く強姦せられて、尙ほ陰門より、竹貫して、殺されたるあり。乳尖を斬刺して、殺されたるあり。二三の小兒と、一婦人を除くの外、三十九名は、清兵の汚辱の爲めに殺さる。而して、國王陛下は、支那兵營に、誘送せられ、政令、清人の下に指揮せられ、日本の力を信賴して、政變を企てたる日本黨は、殆んど殺され、洪英植は、曾て日本に於て、武勇を學び

たる、年少の子弟と共に、北岳、關羽廟の下に於て、清兵の爲めに殺され、金、朴、徐、洪の家眷は、皆な族殺せらる。悲痛の至りならずや。内閣は、七日、已に、事大黨を以て組織せられ、閔黨は、亦其政權の中心となり、閔泳煥、閔泳駿、閔泳翊、閔應植、閔燦植等の手中にあり。

日本公使、旗を下して退去し、西小門を過ぎ去らんとするや、災燄天を燒き、日本公使館、烟燄中に在るを以て、倉皇、色を失せりと謂ふ。金玉均、朴泳孝、徐戴弼、徐允範等、之に従ひ、行々、亂兵の尾撃を拒ぎ、八日朝、仁川に入る。日本軍艦日進艦、上陸隊を編成して、居留地を護り、十一日、公使の一行、日本に向ふ。

此政變が、外交上の好機に乗じて出来し、日本政府は、少くとも、此の好機を知りて、同意せしや、知るべし。タトヒ日本政府にして、更に斷乎として、兵力を掲げ、清兵の暴亂を制し、半島の獨立を宣言して、列國の贊同を求めなば、清兵二千ありと雖も、清佛交戦は、岌々として、已に目前に迫り、露佛獨の三國、尙ほ外に迫りて、遼東を還附せしめたる三國は、必ず此の義舉に、加擔せしならん。而して日本政府は、二百の兵力を以て、之に應じ、日本黨は、二百の兵力を輕信して、刹那の間に失敗し、一族汚辱を蒙り、面目を失して、亡命に至れりとは、實に、其の參畫の粗慢なること、驚くべき次第ならずや。

六

いづれにしても、此一舉は、獨立黨の慘敗で、愚圖々々して居ると、殺されて了ふから、金や朴は、同志を伴れて、日本へ、逃げて來た。

在留の日本人に對し、殘虐な殺戮を行ひ、財貨を掠奪し、公使館を、燒いたのであるから、これは、其儘に、看過する事は出来ない。外務卿の井上馨は、全權大使として、漢城へ、乘込んで來た。右議政の金宏集が、朝鮮政府を代表して、談判を重ねた末、左の如き、條約が結ばれた。

第一條 朝鮮國國書を修めて、日本國に致し、謝意を表明すること。
第二條 日本國遭害人民の遺族並に負傷者を恤給し、及び、商民の貨物を毀損掠奪せらるる者を、填補して、朝鮮國より、十一萬圓を、撥支すること。

第三條 機林大尉を、殺害したる兇徒を、查問捕拿して、重に從て、刑を正す事。
第四條 日本公使館は、郭基に擬し、建築するを要す。當に朝鮮國より、地基房屋を交附し、公館及領事館を容るゝに足らしむべし。其修築増建の處に至りては、更に朝鮮國、二萬圓を撥支し、以て、工費に充つる事。

第五條 日本護衛兵辨の營舎は、公館の附地を以て擇出し、壬午續約第五款に照らし、施行する事。
此條約に就て、當時の批評は、甚だ良くなかつた。要するに、あれだけの騒ぎが起り、我國の體面は、全く、丸潰れになつたのであるから、もつと、大きい要求を、何故、爲し得なかつたかといふので、盛んに、演說會を開き、或は、示威運動を起して、大騒ぎであつた。

井上全權は、それらの反對者に向つて、『朝鮮と、媾和を結ぶには、必ずしも、償金の多きを望まぬ。唯、此の度の變亂は、日本に、責任がない、といふ事が、明かにさへ、なつて居れば、それでよいのだ。此媾和が、成立すれば、更に進んで、支那政府に對し、暴徒を指揮して、兵士が、公使館へ發砲した、責任を、詰る事になるのだから、それからが、本當の舞臺に、移るのである』

といつて居る。然るに、翌十八年の、天津條約としては、一、四ヶ月を期して、日清兩國の兵を、京城より、撤去する事。二、京城の事變に、日本人を殺害せし、清兵を、處罰する事。

此以上には、何物もなかつた、といつて、再び、日本の國論は、政府の處置を、非難して居る。然し、その條約の中に、『今後、朝鮮に事が起つて、日清兩國の中で、出兵する場合には、一方の國へ、行文知照する』といふ、個條があり、それが、日清戦争の、原因に、なつたのであるから、天津條約は、必ずしも、失敗とのみは、いへないのだ。

▲然し乍ら『朝鮮王國』には、左の通り、書いてある。

伊藤博文の、天津に到りて、李中堂と會するや、先づ、清兵の暴戾を説き、更らに、斷乎として、清國をして、半島より、退かしむるを、豫期せしと雖も、伊藤博文の事、常に、豫期するものと、相違ひ、天津條約も亦、得ることなくして歸れり。若し、日本政府にして、進むて、日本黨の志を助け、列國の異議を排し、清國の難局に乗じて、朝鮮の獨立、内政の改革を行はんとせば、固より、難きに非ず。亦退いて、其の談判に臨むて、清兵の暴戾、清國の干渉は、自主邦國を汚すを以て、彼に迫り、若し、彼、之に應ぜずんば、武力に訴ふるの決心を以てせば、變態巧容、何等の効果なき、天津條約の如きを、約することなかりしならん。惜いかな、東方帝國の英雄は、智ありて略なく、材ありて勇なく、國民不平の間に、蕭々として歸れり。此の條約により、清國政府は、對佛防禦に應ずるが爲めに、自ら好むて、半島より、兵を撤し、日本亦、撤去せり。而して、二百餘の清兵は、或は巡查となり、商民となりて、漢城に留り、以來十年間、袁世凱の手足となりて、滞在しぬ。而して、日本人を殺したる清兵の罪は、一片の死文にして止れり。亦た之を所置して、咎めたるものもなし。十七年の政變が、日本黨、及日本の上に、泥塊を加へたるは、一二にして、止らざるなり。

▲又『漢城之殘夢』には、左の如く、書いてある。

明治十八年四月、日本政府は、特派全權大使として、伊藤博文氏を、支那に遣はし、西郷從道、黒田清隆兩氏も同行せり。其談判の結果として、日本も支那も、共に、京城の兵士を、撤去することを、約したるに過ぎず。志士の以て、慷慨する所なり。

予は、三月、京城を發し、一時、歸朝して、東京に在りしが、偶々、天津談判の詳細を聞きたるを以て、一日、井上外務卿を訪ひ、論難、數時に及べり。然れども、予の之を責めたるも、實に、少壯血氣の所爲たるを、免がれざりき。

朝鮮は、我國と、一葦帶水を隔て、相對し、特に、我國と、利害の關係淺からず。此國にして、苟も、支那の干渉を、免がれざるの間は、日本たるもの、蓋し、充分の名譽を、東洋に保つ能はず。且つ、朝鮮若し、獨立自主の氣力を、有せざる時は、終に、露國の爲め、又英國の爲め、漸く其土を蠶食せられ、其禍、延いて、我國に及ぶべし。是れ即ち、我國識者の、夙に、朝鮮に志したる所以にして、井上馨氏の、此國をして、永久局外の一邦たらしめんとしたるも、亦全く、之れが爲めのみ。

彼の本國、漸く獨立を失へるを見て、憤慨措く能はず、終に、改革を企てたる、金、朴の諸人は、之を、志士仁人と稱するに足る可く、縱令、其盡す所の國、其奉ずる所の君は、同一ならざるにもせよ、予輩が、力めて、之を補助す可きは、誠に當然の義務たり。夫れ如此にして、金玉均の亂起り、如此にして、井上大使の談判、成效せり。我國、若し、充分の國力あらば、進んで支那をして、朝鮮の干渉を、絶たしめんことも、亦敢て、難きにあらざりき。然るに、天津談判は、予輩に、満足を與ふる能はず、而して、朝鮮は、再び、支那の爲めに干渉せられ、支那は、唯、其兵士をこそ、本國に引き上げたれ、實際、朝鮮の兵權は、依然として、支那に屬するが如く、苟も、外交に關する事柄は、悉く、支那より、指揮することとなりたり。亦歎ず可きことにこそ。(大院君之亂後に、大院君黨なく、金玉均之亂後に、金玉均黨なく、朝鮮の天下は、再び閔家に歸し、相變らず、支那の關渉を

甘受したり。然れども、閔家は、國民の信服せざる所、終に更に、國の漸く亂るゝを免がれざるべし。支那は、亂後、袁世凱を、朝鮮駐在官としたり。世人、之を、支那公使と呼べり。然れども、支那の朝鮮を見る、已に、同等の國柄にあらざるを以て、實に、公使の名を用ゐたるにはあらざるなり。朝鮮政府の、袁氏に對する待遇も、自から各國公使の比にあらず、而して、袁氏が、爾後、朝鮮の外交に、關涉したる、一二例を擧ぐれば、巨文島事件、及び露國密約事件の如き、其最も、著しきものならん。此外、或は米國に公使を派遣し（明治十六年、朝鮮政府は、始めて米國に、閔泳翊を派遣したり、後ち更に、使臣を、同國に派遣せんとせしも、常に、袁氏に妨げられしが、二十年、更に、朴定陽を、派遣することゝなれり）或は日本に、公使を、駐劄せしむる（金玉均之亂後、徐相雨は、謝罪使として、日本に渡來せしが、其後十九年には、李統源、日本に使臣として來朝し、二十年よりは、公使館を、東京に置くことゝなれり）が如き事に就ても、袁氏は、常に、種々の助言を試みたり。右に反して、日本は、漸くにして、朝鮮を、度外に置き、僅に近藤眞鋤、高平小五郎の諸氏を、代理公使として、派遣したるに止れり。予は、支那政略の、頑然、一定したるを見て、轉た、日本政略の、亂後復、冷然となりしに、遺憾なき能はざるなり。（金玉均之亂後は、朝鮮政府の日本に對する、往々にして、予輩の満足せざる所ありたり、日本商人の、朝鮮官吏に、物を賣りて、價を得ず、或は、金を貸したるもの甚だ多く、中には、當人より證書を受取りたるのみなるものも、多かりしが、此頃忽ち朝鮮政府は、日本政府に照會して、外衙門の蓋印なきものは總て私借と見做し、政府は、其實に任せずと云ひしに、日本政府も、之を承諾せしかば、爲めに督促の權利を失し、遂に、商店の破産したるものあるに至れり。京城の開市は、日支兩國の商人に、均しく之を、許したれば、支那商は、城内何處にも、勝手次第に、開店するにも拘はらず、日本商は、獨り南村の一部に、開店し得るのみ、是亦、日本人の、竊に遺憾としたる所なりき）

七

明治十七年の事件は、以上で、その概要を悉したが、つまり、金玉均が、どういふ事情から、日本へ、逃げて來たか、といふ事を、知る上に於て、最も必要であると、考へたから、長きを厭はず、一應の説明を、爲たのである。金、朴等は、朝鮮政府から見れば、明かに、叛逆人なのであるから、生殘つた、閔氏一族としては、非常に、憎んで居たに違ひない。朴は、王族の一人でもあり、實は、温厚な人物で、多少の野心があつたから、金の爲めに、擔ぎ上げられたのであつて、金を見る程に、憎んで居なかつた。金に對しては、一と通りならぬ憎しみで、どうしても、嚴刑に處すべきである、といつて、日本政府へ、その引渡しを、要求する事になつた。明治十八年の二月、モルレンドルフと、徐相雨の二人が、やつて來て、政府へ、内談を遂げたけれど、如何に、外務省の役人が、腰拔である、としても、まさか、金を、引渡してやる、とは、言ひ得なかつた。折角の使者も、手を空しく、歸國した。全體、どの國でも、國事犯者に對しては、一般の常事犯者と同じがつて、相當の保護を、加へる事に、なつて居る。それが、文明國の、通義なのである。それに就て、話は少し、横道へ外れるが、序に、言つて置く事がある。支那の孫文が、第一の革命に失敗して、廣東を遁れ、一旦、英吉利へ入つて、それから、明治三十一年の頃、横濱へやつて來た。それを、大養と、頭山が、十年の間、保護してやつて、彼の革命は、成就したとは、言へなかつたが、あれ迄に、漕ぎつけ得て、その死後に、蔣介石や、王兆銘が、孫文の遺志を繼ぎ、やうやくに、革命は成功して、南京政府の樹

立まで、到達し得たのである。
其間、幾たびか、革命は失敗し、失敗のたび毎に、革命人は、日本へ、逃げて来る。それを、我有志は、一度でも厭な顔をせず、親切に、世話をしつゝつた。
時には、政府が、對支政策の關係から、彼等の渡來を、拒まうとした場合もある。それを、突破して、彼等を救済した事は、幾たびか知れぬ。

されば、支那の革命は、我有志の、後援に依つて、成就したものと、いつてもよいのだ。現に、孫文や、黃興などが、倒れては起ち、立つては、倒れ、失敗を繰返して居る間、支那政府は、懸賞に依つて、其首を、求めて居たのだ。若し、我有志の保護が、少しでも緩んだら、彼等の生命は、無かつたのである。實に、孫と、黃ばかりではなく、胡漢民、張繼の輩を初め、日本へ逃げて來たもので、此お蔭を、蒙らぬ者は、只の一人もない。

これは、革命人、とのみは限らない。軍閥の失敗者も、必ず、日本へ、逃げて來る事に、定つて居た。いづれも、我有志の、保護を受けて、生命を全うし、それから、再擧の機を得れば、國へ歸つて、風雲を、捲起して居たのだ。その都度に、政府は、喜んで世話を、したといふ事はない。どうかすると、邪魔者扱ひに、爲た事はある。而して、強て、立退を命じるやうな事は、出來得なかつた。

斯うした事情を、考へて來たら、今の南京政府に居る、革命人等が、我日本國に對して、足を向けて、寝る事も、出來ぬ筈だ。然るに、傍若無人の態度を以て、國際信義は固より、個人的受恩の、義にさへ背き、明けても暮れても排日を看板に、在留の日本人へ、迫害を加へるのであるから、實に、言説道斷の至りて、蔣介石を初めとして、彼等の忘恩的態度に對しては、最早、勘辨相成らぬのである。

金の引渡しに、失敗したから、その次には、刺客を送つて、暗殺をする事にした。最初に、張敬奎を送つて、金の

隙を、窺はせた。けれども、金の背後には、日本の有志が、腕まくりをして、附いて居るから、容易に、手が下せな

い。

政府の方でも、厄介者とは思ふが、來られて見れば、刺客の手に、委する事もならず、極力、金の一身を、保護するのであるから、刺客は、その目的を、遂げずして、空しく歸つてしまつた。

其次に來たのが、池運永といふ奴であつた。池は、朝鮮國總理軍國事務衙門主事といふ、肩書を、振廻して、やつて來たのだ。それは、明治十九年の五月頃であるが、なが／＼氣の利いた奴で、先づ、伊勢の大廟へ、參拜したのだから、驚き入る。

何といふて、大神宮へ、お願ひをしたか、知らぬが、随分、人を嘗めた、爲方である。その翌日、東京へ向つて着京すると、金へ宛て、書面を送つた。

敬啓言。侍生於二月念。航而到神戶。本分章料。些子勘過。後要更簾。散宿痾。匪海是陸。自西而東。滿衫風雨。昨始着此。而肢尚搖。屋。苦私私。生於正月。得聞令監駕美之信。而泊長崎。時間的在當港。雖欲一拜。无處。物色。又不敢顯問外人。故含糊度了。向於箱根路上。又聞現在長崎。以謂前傳果實矣。今於伊勢店金娘口。詳令監寓。左近町。則不覺心之有淚也。則欲往拜。則非復前日。不欲安爲。則已至此地。可謂兩難。然惟在尊名之左右。而已得聞令監在此。則先有喜。繼之有怖何也。再望顏色。出於料外。可喜也。每於路上。以偵探。疑生者甚多。而見韓一客突來賓實地。則開化物情。恐未可知也。若被孟浪。豈不抑鬱哉。幸念曠昔。此恤之厚。曾使有斗護而善歸化。望々。且令監之事。既明若火。蠶測安用。令監若有此疑於生。則生雖至愚。不敢以英雄許令監而。非所望於平日者也。亦不賴一瞻光華於早晚。下諒若何。一番珍墨。慰敵半面。恭候下復。不備。

侍生 池 運 永

之を讀んで、金は、その刺客であるといふ事を、直覺したから、すぐに返事を書いて送つた。

古筠先生道人閣下

雪峰我兄如晤。前日中有從三神戶來者傳言。有朝仙人池姓一人向東京云々。我初聞之心自言。姓池爲人。莫不。是雪峰松村中人。瀟心行耿不巳。昨者忽見。朶雲飛到。初見。封外數字寶墨。吾已知。此乃吾友雪峰手澤。忙手急心。開展不成。及讀遍幾回。會我幾淚十年故舊。情雅露。溢于一幅紙。矣。直欲飛躍以前。若此外面。无書。町名番地。只言伊勢店。者无。可。尋。更覺。索然。情。沮。事。不得。已。乃。一。宿。今。始。攀。緣。探。問。委。曲。記。得。町。名。以。來。日。常。趨。至。握。談。即。又。思。之。於。我。有。小。線。鍼。似。因。緣。者。無。不。被。累。水。火。竊。恐。此。身。造。次。貽。禍。我。友。更。欲。奉。邀。做。廬。无。有。碍。于。聞。見。碍。回。百。般。此。心。如。醉。想。閣。下。自。料。知。得。中。无。礙。方。便。須。即。諒。圖。之。若。於。閣。下。无。謂。置。礙。至。于。此。身。天。如。是。空。矣。地。如。是。廣。矣。無。拘。無。滯。一。如。風。行。雲。走。也。不。忘。故。舊。宿。情。殷。聲。以。至。惠。賜。瓊。章。寥。々。此。世。能。有。其。人。雖。然。吾。不。無。一。言。奉。寄。以。謝。雅。念。者。種。々。聞。西。來。消。息。自。玉。之。東。渡。以。來。或。爲。作。奇。貨。用。以。爲。功。者。或。偶。之。憤。之。言。辭。少。異。者。究。竟。无。不。罹。于。奇。禍。我。聞。之。心。實。爲。燬。閣。下。亦。應。探。知。其。事。而。此。心。懸。浩。重。復。以。告。望。亮。護。持。不。宜。

古筠玉頓首

雪峰は、池の別號である。

それと同時に、同志の柳蘇魯、申應熙、鄭蘭教の三人を使つて、攻みに、池を欺き、到頭、刺客である、といふ事を、言はせてしまつた。

雪峰方家

そこで、金は、伊藤と、井上へ、書を送り、斯ういふ場合に、どういふ手續を採つて、出訴したらよいか、といふ事を、問合せた。別に、警視總監には、顛末を具して、一身の保護を、願つて出た。

何分にも、東京に居ては、危険である、と見て、ひそかに、横濱へ出かけ、グランドホテルへ、身を匿した。然るに、どういふ事情か、よく判らないが、神奈川縣令の沖守固は、金に對して、日本を、立退くべく、命令を發した。

之は、實に、怪しからぬ事で、苟も、國事犯者に對して、何等の理由もなく、立退を命ずる、なぞといふ事は、日本が、文明國である限り、左様な亂暴は、爲し得ざる筈である。

此時分には、犬養と、頭山が、金を愛して深く交り、事毎に、保護を加へて居たので、先づ、支洋社の壯士が、金の急報に接して、横濱へ、乗込んで來た。

意外千萬、此時は、既に、金を、伊勢山の三井別荘へ、警察部が、無理矢理に、拉し去つた後である。

察するに、朝鮮政府の背後には、支那政府が、居るのだから、嚴重な懸合でもされて、外務省の役人が、腰を抜かした、結果ではあるまいか。

猶、八月六日になると、

『來る八日出帆、秀郷丸に依つて、小笠原島へ、護送するから、その用意をして置け』

といふ、命令が來た。

茲に於て、金は、非常に憤慨した。

『自分は、曩に、海外へ、立去るべく、命令を受けたが、それは、拒んでしまつた。然るに、今回は、小笠原島へ送る、といふのであるが、どうしても、自分を、日本へ置く事が、出來ぬといふなら、前の命令に依つて、處分して貰ひたい。絶海の一孤島へ、流罪處分になる事は、斷じて、應ずる事が出來ない』

と、警察本部へ、柳赫魯を以て、抗議を申込んだ。其上に、各國公使へ、左の如き書面を送つて、救援を求めた。

八月六日、玉均、再び、書を閣下に上り、其救援補助を、藉らんことを請ふ者は、事情の全く、已むを得ざるに
出るなり。予は、初め、定時の間に、此邦國を、退去すべきの、命を受たりと雖、其後、閣下の知る如く、若干
の猶豫を得たり。是れ、旅費無くんば、何れの地に向て、退去せんと欲するも、得べからざるに、因るものなり。
予は、米國に赴かんと欲し、其調度を爲すに、汲々たり。然れども、予の、グランドホテルを拘引し去られ、伊勢山
なる日本人の家に幽し、嚴重なる警衛を、附せらるゝの前に當つては、其調度を爲すの、必要を見ざりき。何とな
れば、予の居留地に在るや、余及、予と同行の者は、決して、日本政府より、不法の待遇を、蒙ることあるべから
ず。然るに、昨日に至り、突然、日本官吏は、予の拘留所に臨み、公然官命を傳へて、予を、小笠原島に、遠島せ
んとすと、豈、驚愕の至ならずや。然れども、予は誓て、次の米國便船にて、此國を立去るべきの調度を爲すべき
には、數日の猶豫あらんことを請願せしに、政府は、之を許容せず。今や、予は全く、日本官吏の手中に、在るを
以て、官吏は、斷じて、其最終の處置を、予に加へんとするものゝ如し。斯くして、予は宛も、日本罪人と、同一
の取扱を受く。予は曾て、日本の法律を、犯したることなきを以て、斯く過嚴の取扱を、蒙るべき理由なきこ
とを、飽までも、抗論したれど、官吏は、予の自ら起て行かざれば、腕力を以て、予を連去らんとするの勢あり。
豈、勢力あり、仁徳ある閣下にして、予の斯かる待遇に、逢ふを見るも、猶一舉手一投足の勞を費し、之を止むる
ことを爲さず、等閑に看過することあるべけんや。嗚呼、社會に對し、開明の政府と呼ばれんことを、試むる政府
にして、此の如き待遇を、加ふべしとは、予も人も、共に信するを得ざる所なり。

八

最初に、警察部から、數名の巡查を送つて、金を、伴れ去らう、とした。此時には、柳赫魯、申應熙、鄭蘭教、李
熙固の四人が、金を取巻き、必死になつて、巡查に、對抗するので、之には、頗る弱つた。

如何に、上官の命令でも、名譽ある國事犯者を、泥棒や詐欺師と、同じ扱ひは、出来るものでない。況して、金
は、謝罪大使の副官として、來た事もあり、嘗ては、政府に入つて、大官を動め、當時の鮮人としては、相當に、名
のあつた人だから、巡查の方にも、多少の、遠慮はあり、金の爲に、必死に拒む人々は、立派な志士であるから、指
圖して居た、警部も、殆んど、手の出しやうがなく、弱り返つて居た。

所へ、警部長の田が、不意に、乗込んで來た。其姿を見ると、警部や巡查は、金の側を離れて、姿勢正しく、舉手
の禮を取つた。

「ヤア、御苦勞であつた」

「實に、困りました」

「何が……」

「御命令に依りまして、金玉均を、同道いたさう、としたのですが、本人は勿論、附いて居る者迄が、必死になつ
て、命令を拒むので、その處置に、困つて居たのです」

「さうか、大方、そんな事だらう、と思つて、やつて來たのだが、然らば、よろしい、我輩が引受けて、これから、
説諭して見よう。君達は、あちらで、待つて居てくれ」

「ハイ」

警部と巡查は、それを幸ひにして、出て行く。田は、跡へ残つて、やがて、金の前へ進んだ。

金は、前に一度、會つて居るから、立上らうとするのを、田は、手を擧げて制した。

「マア、其儘にして居て下さい」

と、言ひ乍ら、金と、差向ひに、坐り込んだ。

「實は、政府の命令が、出た時、一應は、内談を遂げると、よかつたのだが、何分にも、時間、追つて居たので、さういふ譯にもならず、部下の者を、寄越したので、何か、語が足らぬところから、君等の感情を害して、何共、済まぬ事をした」

「イヤ、どうも、あなたから、さういふ風にいはれると、却て、恐縮します」

「どうです、金さん。穩かに、船へ乗つてくれませんか」

それを聞いて、金は、黙つて居る。

「君が、飽迄も拒む、といつても、政府の命令であるから、我輩の方では、腕力に訴へても、伴れて行かなければならぬ。さうなつては、お互に、面白くない。我輩が、個人としての、感情をいへば、憂國の志士に對して、斯ういふ事は、致し度くないのだが、役人をして居る以上、政府の命令には、絶對服従の外はなく、自然、無理をするやうにも、なるのだが、此點は、君も、立場を換へて、考へて欲しいのだ。島へ行つてからも、我輩は、君が、餘り迷惑をせぬやうに、出來得る限り、盡力はするつもりだ。又、日本政府へ對して、何か、言ひたい事があるのなら、兎に角、島へ行つてからの事にしたら、どうか。其場合には、我輩へ、どんな事でも、言ふて寄越して下さい。出來得る限り、君の爲に、便宜を計らうではないか」

と、段々、話し込んで行く。氣を落付けて、田のいふ事を聞けば、條理も立つて居るし、殊に、役人としては、珍しい程、温情のある事を、聞かせられたので、流石の金も、すつかり、氣が弱くなつた。

「いろ／＼、御配慮にあづかつて、何共、お禮の申しやうがない。よく判りましたから、行く事にしませう」

「お、諒解して下さいすつたか」

「ハイ」

「それは、我輩も、洵に満足だ」

「船は、何日、出るのですか」

「八日の出帆です」

「明日ですな」

「左様」

「それでは、居留地の、リツチフィールド氏に、一度てよいから、會はせてくれませんか」

「ハ、ア、代言人の、リツチフィールド氏ですか」

「さうです」

「池運永を、裁判所へ、訴へた一條ですか」

「あの手續が、どうなつたか、それを、聞いて見たいのです」

「それならば、あの人に會ふ、必要はないでせう」

「何故ですか」

「池運永は、既に、捕縛して、朝鮮へ、送つてしまひました」

「エツ、池運永は、もう送られたのですか」

「而も、此積濱から、我輩の手で、船へ送り込み、部下の巡查を、附けてやつたから、間違ひはありません」

これで、金も、少しは、溜飲が下つた。しばらく、考へて居るから、

「どうです、穩かに、行つてくれませんか」

「それは、今、いふた通り、參ります。而し、もう一つ、お願ひがある。是非、聞いて下さい」

「どういふ事です」

「國王殿下へ、書面を、差出したのですが、その手續を、執つて貰へますまいか」
 「よろしい、承知した」
 「それは、實に有難い」
 「その書面といふのは、出来て居るのですか」
 「イヤ、これから、書くのです。多少の時間を要しますが、許して貰へますか」
 「船の出帆を、延ばす譯には行かんが、其前までなら、許しませう」
 「これから、書き始めます」
 やうやく、相談が出来て、何事もなく、島行きを、承知したから、田も喜んで、出来るだけの好意を、盡してやつた。

金は、日本へ来てから、岩田周作と、いつて居た。朴泳孝は山崎永春、柳赫魯は山田唯一、申應熙は平山廣文、鄭蘭教は中原平吉、といふやうに、皆、變名して居たのだ。

金といふ人は、非常に器用で、日本語は、其頃に、自由自在であつた。大概の場合、和服を着て居たから、散髪であつた事は、いふ迄もない。
 圍碁は強く、花札を持たせたら、名人の域に、達して居た。容貌がよくて、人に對する調子が、極めて上手であつたから、女にも、騒がれた。

國王へ送る書は、全文、日本流の和文であつたが、大概な日本人は、及ばぬ程に、巧いものであつた。それを、讀んで見ると、實に、涙を催す程に、眞情が、現れて居る。殊に、味方の爲に、誠意を以て、政府に、重附されむ事を、望んで居るが、同志を愛し、友情を以て、その窮を救はう、として居る。兎に角、名文であるから、

それを、全擧する事にした。

臣金玉均、誠惶誠恐、頓首百拜、大朝鮮國主上殿下に白す。臣の、微衷を述べて、聖聽を煩はさんと欲するや久し天意震怒、將に過激の擧あらんとするを聞き、時機なきを以て、今に至れり。然るに、頃ろ、池運永なるものあり突然、日本東京に來り、日本人某々に向ひ、約して曰く、大朝鮮國統理軍國事務主事池運永、大君主の特命を受け全權捕賊大使の、委任状を帯びて來る、若し我が爲めに、逆賊金玉均を、誅斬するに於ては、其成功の後、五日を期して、金五千圓を賞與す可し、萬一、期を過ぎて、賞を與へざるが如きことあらば、則ち我親筆に係る、委任状を以て、朝鮮政府に訴へ、直に、其金額を、請求することを得べしと。臣、之を聞き、驚愕に堪へず、輒ち、百方其の事情を探索し、略ぼ池運永の擧動を、詳悉することを得たれば、茲に敢て、封事を奉りて、叠疊を冒さんと欲す。

伏して惟みるに、池運永の輩をして、海外に來り、濫りに君命と稱して、輕々しく、斯る條約を爲さしむることあらば、知らず、大に、殿下の聲徳を、傷ることなきか。池運永の携帶せる委任状は、果して、殿下の親授に係るや否。臣、得て之れを知らずと雖も、其文に曰く、命汝特差渡海捕賊使臨時計畫。一任二便宜。爲國事務。亦爲全權。勿ニ泛舉僉事と。而して、年月の上に、大君主の御璽を鈐せり、臣の昨年、日本神戸に在るや、已に張甲福なる者の、天威に咫尺して、斯の如き委任状を、受けたるを聞けり。此の張甲福、池運永の輩の、携帶せる委任状は、其私に、偽造したるものなるや、知る可からずと雖も、若し不幸にして、眞に殿下の、親授に係るが如きことあらば、臣、外國に、流浪の身と雖も、亦殿下の爲に、一言の諫争なき克はず。
 知らず、殿下は、張甲福、池運永の輩を以て、如何なる者となし、親しく斯る重大の委任状を、與へられしか。若し、此委任状をして、叨りに、外人の耳目に、觸れしむることあらば、事忽ち、萬國に傳聞するの、恐れなきに非

らず、臣、誠に、痛恨流涕に、堪へざるなり。是を以て、速に、彼の委任状を收取して、之を世上に、傳播せしむることなきを務めたり。

伏して、惟るに、殿下、身、萬乗の位を踐み、生民の父母たり。廣く、天下萬國と共に、交通の條約を、訂せらるるに非らずや。豈、斯くの如き輕擧をなし、以て、國體を損じ、聲徳を汚すを、屑しとせらるるか。今日の天下は古へと同じからず。各國互に、其罅隙を窺ひ、他國の内情を、窺知すること、恰も、掌を視るが如き者あり、殿下、幸に少しく聖意を、反省する處あれ、是れ、臣の、切望に堪へざる處なり。

臣又、別に、聊か私情を陳述して、殿下の明斷に、訴へんと欲する者あり、抑々、殿下の、臣を以て、逆賊とせらるゝは、臣に何等の、罪あるに由つて然るか。惟ふに、是れ全く、殿下の聖意に、出るにあらず、必ずや、奸臣輩の自己の嫌疑を、擅にして、殘酷無狀の行ひを、逞うするに依るなり。然りと雖も、殿下は、聰明の君主なり。設ひ、奸類の、讒誣を捏造するが如きことあるも、固より、其聖明を、壅蔽せらるゝことなかる可ければ、臣又敢て多言するを要せず、但だ、一昨年の事は、世間或は、其急激に近きを、議する者あるべしと雖も、殿下試みに、少しく省察する處あれ。

抑も、我邦の閔族に於けるや、閔を以て、姓とする者は、其人の賢不肖を問はずして、頻りに之を信重し、肱股と爲し、腹心となす、已に二十年の、久しきに至る。然り而して、閔族にして、能く、殿下の聖意に奉答し、生民に潤澤を及ぼす可きの、政を施し、家國を、富強に致す可きの、謀を建てし者、知らず。果して幾人かあるや。多くは是れ、國を賣るの罪人にして、或は、清國官吏の力を藉りて、以て我國權を、蔑如せんとする者あり。其他許多の罪、且一々、枚擧するに、遑あらず、之に加ふるに、奸臣の、坤殿の寵を恃み、敢て、聖明を壅蔽して、國事を破らんとするに至りしもの、亦少からず。殿下、平生、深く之を憂ひ、竊かに、臣に諭すに、之を除くの計を以てす。臣亦、流涕して、奏上する所あり。臣竊かに以爲らく、今に於て、斷然、斯かる奸類を、艾除せざる時は

千載の下、殿下をして、亡國の君主たるを、免れしむること、能はざるべし。即ち、國家の爲め、身命を擲つて、事を擧げたり。

然るに、今に至り、臣に負はしむるに、逆賊の名を、以てするは何ぞや。臣、其必らず、殿下の聖意に、非ざるを知るなり。世或は、臣等が、當時、外國の力を、藉りたること多きを、評する者ありと雖も、是れ、當時、内外の事情に於て、萬止むを得ざるに、出でし者なるは、殿下の、熟知あらるゝ所なるべし。臣の、外國に流離して、尙且つ、餘命を保つは、固より、其本意にあらずと雖も、物かに、自ら以爲らく、臣愚昧にして、曩者、君上と、國家との爲めに、素志を、貫徹すること能はざりしも、人臣の分に於ては、之を盡して、復た遺す處なしと。乃ち、姓名を、世上に匿し、以て、餘生を過さんと欲するなり。是れ實に、臣が、志なり。然るに、奸臣の輩、叨りに、聖意を迎へて、一家の功利を、謀らんと欲し、恣に、誣言を構造して、憚からざるのみならず、甚しきに至りては、昨年の冬の如き、張甲福に瞞着せられ、兒戯に類する説を以て、三國を攪動し、害を、生靈に貽すに至る。

臣、殿下の爲め、悲みに堪へざるなり。

伏て願くは、殿下、今より、無用の疑心を除き、奸心輩の讒言に、迷ふ事なく、深く國家の大計を愼みて、禍機を未發に防ぎ、祖宗五百年の基業をして、其緒を墮さざらしめんことを。今や、天下の形勢、日に變じ、月に換り、瞬時も、安心す可きに非ず、金羅道三島、即ち巨文島は、已に英國の奪ふ所となる。前車の覆轍、已に茲に在り、殿下、以て、如何となす。在朝の諸臣は、果して、何等の計あるか。臣未だ、之を知る能はずと雖も、今日の朝鮮國に於て、英國の名を知るものは、果して、幾人かあるや。設令、在朝の諸臣と雖も、英國の何の邊に在るやを問はゞ、茫然として、答ふる能はざる者、往々、皆然り。之を譬へば、物ありて、來つて我が肢體を咬むも、更に其痛みを、感ぜざるのみならず、何物の來りて、我を咬むやを、知らざるが如し。其國家の存亡を論ずる、痴人の、夢を説くが如き、決して、怪むに足らざるなり。

勢、已に、斯の如し。殿下、何等の策ありて亡國の主たるを、免れんとするか。殿下の腹心、肱股たる者、知らず、何等の策ありて、殿下の爲め、國家の安寧を、保たんとするか。今日は、徒に、眼前の快樂に、偷安す可きの時に、非ざるなり、且夫れ、清國は、萬事、朝鮮の國事に干渉して、自ら保護の責に、任ずるが如しと雖も、巨文島を回復して、朝鮮の爲めに、封域を全ふする能はざるは何ぞや。向後又、外國の爲めに、他港を奪はるゝ事あらば、知らず、殿下は、如何せんとするか。清國は、何等の方法を以て、是を救援せんとするか。

臣聞く、清國は、嘗て、我國に告げて曰く、英國は、屬邦領地、甚だ多くして、別に、我國を經營するの暇あらず。當時、將に魯國と、交戦せんとするの、勢ありしを以て、止むを得ず、一時、巨文島を領したる者なれば、毫も、朝鮮國の爲めに、憂ふ可きに非らずと。當時、臣、此言を聞き、心中竊かに、忿懣に堪へず。夫れ、英國が魯國と、交戦の事あるを恐れて、一港を占領すれば、魯國も亦、英國と、交戦の事あるを恐れ、一港を占領するや火を観るよりも、明かなり。幸にして、天下無事、英魯の、東洋に、相争ふことなしとするも、殿下、試に、身を英佛獨魯の君となして、之を思へ。若し茲に、一の國あり、我れ之を取るも、毫も、抵抗する者なきに於ては、殿下果して、之を如何せんとするか、今日の朝鮮は、即ち之れなり。

然るに、在朝の諸臣、復一策の、國家を維持する者なく、唯、賣官賄賂を事として、國民を殘虐し、人を任ずるに賢愚を問はず、誰は大院君の黨派なり、誰は金玉均の黨派なりと、兒戯に均しき言を以て、取捨を行ふに過ぎず。是れ豈、國家の長計ならんや。然るに、彼の奸臣の輩、臣が、隣國に在るを奇貨とし、誣詐を逞うして、一家私利を計らんが爲めに、無辜の人を殺し、財を奪ふこと、少からず、甚しきに至りては、今回の事を以て、殿下を、累はすに至る。臣、實に、言ふ處を、知らざるなり。殿下若し、奸邪の言を聽き、不明の處置を爲すことあらん乎。無智の人民は、爲めに疑念を増長して、終に、世間を、騒がすに至らん。是れ、殿下の、深く憂ふる所なるべし。且夫れ、日本政府と雖も、徒らに、兵を、外人に假して、隣國を、騒動するが如き、不正のことあるべけんや。臣

は、已に、上に縷述せる如く、始より、生民の爲めに、精神を盡すものゝみ。敢て、又、亂暴の舉動を爲して、生民を、笮毒することなきなり。願くは、殿下、之を國內に公布し、以て、人心の鎮定を、謀らんことを。又、李鴻章が、日本政府と約し、刺客を送りて、臣を害せんと謀り、而して、日本政府は、之を傍觀し、妨げざるのみならず、却て、其刺客を、保護せんとするの状あることは、其證據、已に明瞭なりと云ふ者あれども、臣、尙、之を信ずる能はず。

何となれば、設令、日本政府をして、曩に、朝鮮の事に、干渉したるを悔ひ、臣を殺して、其口を滅せんとするの意あらしむるも、堂々たる一國の政府にして、斯くの如き、兒戯に類するの、條約を爲すことなかるべし。李鴻章と雖も、亦、一國の大臣なり、豈明りに、輕勿、笑ひを招く可きの事を爲さんや。蓋し、袁世凱等の小兒、只管、己れの功利を求むるに急にして、明りに、殿下を、欺かんとするに發したるものゝみ。殿下、幸に、其術中に、陥ることなかれ。

惟ふに、清國にして、眞に我邦の爲に、計らんとすれば、能く、時勢に通曉し、少しく、智能ある者を選びて、我邦に送り、之を誘導すべき筈なるに、事、爰に出でず、袁世凱の如き、口尙、乳臭にして、時勢を辨ぜざるものを派遣して、顧みざるは、臣、何の意たるを、解せざるなり。袁世凱等は、素と是、斗筲の小人、只管、殿下と、坤殿下との、歡心を得、李鴻章に、推薦せらるゝあらんことを、望むものゝみ。彼れ一身の爲に、計ること能はず、又何の暇あつて、殿下の爲めに、計ることを得んや。臣、愚昧と雖も、清國の大國にして、且つ、我れと、唇齒の關係あり、故らに、之れと、相疎んずるの、得策にあらざるを知る。然れども、殿下の奸臣は、袁世凱等の如き、無識の徒と結黨し、國權を蔑如す。是れ、臣の、見るに堪へざる處なり。

方今、朝鮮の爲めに謀るに、清國は、固より、恃むに足らず。日本も亦然らん。此二國は、各々、自ら維持するの力だに、給せざらんとするの状あり。復た何の暇あつて、他國を、扶助することを得んや。夫れ、清國の如き、近

年、他國の爲めに、安南、琉球を、占領せらるゝも、亦一言の抵抗を、試むる能はず。然るに、之に託するに、我邦を以てして、高枕安臥することを、得べしと云ふは、實に、笑ふ可きの至りなり。日本は、前年來、何等の考へにや。一時、熱心に、我邦の國事に、干涉し居たるも、一變の後には、忽ち之れを棄て、顧みざるの狀あり、又何ぞ、恃むに足る可けんや。

果して然らば、則ち、如何して可なるか。唯、外は、廣く歐米各國と、信義を以て、親交し、内は、政略を改革して、愚昧の人民に教ふるに、文明の道を以てし、商業を興起し、財政を整理するにあり。則ち、兵を養ふこと、亦難きにあらざるなり。果して能く、斯くの如くならば、英國は乃ち、巨文島を還すべし。此他諸國も亦、侵略の念を、絶つに至るべきのみ。

今や、我邦の人口、殆んど二千萬に過ぎ、其物産の如きは、設令ひ、人造の精品に乏しきも、其天産物品に至りては之を日本及び、清國の北部に比して、却て、遙かに、優る者あり。就中、五金各鑛は、勝げて數ふ可からず。斯かる固有の財源に富みながら、擧て之を、他國に委頼せんとするは、臣の悲みに禁へざる所なり。臣の嘗て、多年の見聞に據りて、殿下に奏上する所なり。殿下、尙、之を記憶せらるゝならん。

蓋し、今日、我邦所謂兩班（土族の別名）を、艾除するに在り。我邦、中古以前、國隆盛を極めたる時に當ては、一切の器械物産、皆、東洋三國に、冠たりしも、今は總て、廢絶に屬し、復、其痕跡を止めず。是れ他なし、兩班の跋扈、專横に因るなり。人民、一物を製すれば、兩班官吏の輩、恣に、之を横奪し、百姓、辛苦して、銖銖を積み、兩班官吏等、來て之を掠取す。是に於て、人民、皆な以爲らく、苟も、自から力作して、衣食せんとする時は、兩班官吏の爲めに、其利を吸收せらるゝのみならず、甚しきに至ては、貴重を生命を、失ふの恐れあり。寧ろ、農商工の諸業を棄て、危を免るゝに如かず。是に於てか、遊手の民、終に全國に充滿し、國力を、日に消耗に歸せしむるに至れり。方今、世界、商業を主とし、互に、産業の多きを、競ふの時に當り、尙、

兩班を除きて、此弊源を、艾盡することを務めざれば、國家の廢亡、期して俟つ可きののみ。

殿下、幸に、之を猛省して、速に、無識無能、守舊頑陋の大臣輔國を黜け、門閥を廢し、人才を選び、中央集權の基礎を確定して、人民の信用を收め、廣く學校を設けて、人智を開發せんことを。外國の宗教を誘入して、教化を助くるが如きも、亦一の方便ならん。大院君は、元と、天下の形勢に通ぜず、是を以て、曩に、一旦、頑固の舉動あり、と雖、今日は、已に、之を悔悟するの狀あり。人心の繋かるところなれば、願くは、一時、君に委するに、國家の全權を以てし、萬一、君にして、過失あらば、殿下、主權を揮つて自から之れを匡正す可し。是れ或は、今日の危急を救ふの、一策ならんか。

百つ、臣と共に、難を海外に避くる者、共に十餘人、皆、忠誠直實なる者なり。殿下若し、之れを本國に召還し、之を採用して、政事に任ずるに於ては、他日、國家の用をなす可きこと、臣の保する所なり。朴泳孝、徐光範、徐戴弼の三人は、年尙、少壯にして、且、忠誠なり。困難を経歴し、能く外國の事情を、觀察したる者なり。殿下、速かに、之を召還し、信じて之を任用せらるれば、共に、國家の棟梁となる可し。天下各國、何ぞ、殿下の聖德を賛揚せざらんや。其臣を處するに至りては、唯だ、無實の罪名を銷除せば、則ち、天下の公論に従ふものと云ふ可きか。臣は、天地に失ひ、秋毫も、復た榮寵を慕ふの念なし。殿下、固より能く、之れを知るならん。又、張甲福、池運永輩の如きは、之れを死刑に處するを要せず。彼輩、縱令、大罪なきに非ずと雖も、之をして始めより、機隙を得ること能はざらしめなば、何ぞ能く、聖德を盡感し、聖德を累はすに至らん。

殿下、天大の仁愛、願くは、臣が愚昧の直言を容れられんことを。千萬屏息、祈懇の至りに堪へず。

九

東京からは、友人が、多く來て居る。田が、通信の自由を、認めてやつたから、愈々、船に乗ると、極つた時、頭

山、犬養、岡本を始め、朝吹英二、本因坊秀哉等の人々が、埠頭まで、詰掛けて、島行きを、送らうとするのであつた。

金の書面で、大體の事情は、判つて居たから、力に訴へて、拒む者もなく、流石に、哀愁の情は、胸に迫つて、その情景は、悲壯を極めた。

金を、船に導く者は、巡査でなく、田が、自身に、案内をしたから、見送る者にも、好感を與へた。

船へ乗込んで見ると、其頃の、島行きの船は、あまり綺麗でなかつたが、特に、室内の裝飾にも注意し、休息室には新しい絨織を敷いて、立派な碁盤が、据ゑてあつた。それを見ると、朝吹が、手を拍つて、

「ウム、偉い。これなら、安心だ」

といつて、田の方へ、向き直ると、

「警部長、いろく御配慮で、有難う」

「お氣の毒とは思ふが、何共、致しやうがない、而し、出来るだけは、御不自由を、爲せぬつもりですから、御安心下さい」

「碁盤は、恐れ入つた。こされへ有れや、一年や二年、辛抱は、出来るだらう」

朝吹が、法外な聲を出して、ひとり喜んで居る。金も、ニヤ／＼笑つて、首肯して居た。

本因坊は、田の側に立つて居る、船長に向つて、

「一緒に行くから、乗せて行つて貰ひたい」

と、言ひ出した。

船長は、怪訝な顔をして、田の顔を見つめ、何とも、返辭をしなかつた。

「ハイ」

「これは、客船なのだから、乗せて行つて上げたなら、可からう」

「よろしいですか」

「まさか、金さんを、名人本因坊が、暗殺するとも思へない、ハツハ、、、」

そのうちに、時間が來て、見送りの人は、皆、船を離れた。本因坊は、金と、碁を打ち乍ら、島まで、送つて行つた。

これで、田と金の話は、終つたが、田が、山縣や伊藤に、よく知られたのは、此事からである。其後、金は、内地へ、呼戻された。けれども、間もなく、今度は、北海道へ送られた。明治二十四年になつて、やうやく、東京に居る事を、許された。それからは、麹町區有樂町一丁目に住居したが、自分は、多く、芝浦の『海水浴』に、潜んで居た。

▲金玉均の事は續快傑傳の上巻に、詳しく述べてある。

震火災と保険金

一

大正十二年の震災は、安政以來の事だ、と、聞いて居るが、今から顧みて、あの時の状態は、實に、ひどいものであつた。

著者は、九月一日の、午前十一時頃、犬養木堂の邸から、歸つて来て、上野櫻木町の、家に居た。

著者の家は、藏書が、相當にあるため、櫻木町を別宅として、書物の番人を、爲て居たのであるが、選挙の關係で、淺草を、離れ得ぬ、事情がある爲め、今戸八幡の側に、もう一軒、家があつた。その方には、義兄に、住んで貰つて、書類や、和書類は、多く、其方に、置いたのである。

表面、櫻木町の方は、事務所と、いふ事に、なつて居たが、家人は、そちらに居て、著者も、その家に、寢起をして居たから、本當の住所は、淺草でなく、櫻木町の方であつた。

本堂から、頼まれた用事で、これから、出掛けよう、としたのが、十一時五十分頃であつた。駈歩かなければならぬ、用事であるから、洋服を着るつもりで、ワイシャツを、着掛けた時に、恐ろしい地鳴りがして、家は、グラ／＼、動き始めた。

その動揺は、頗る急激であつたから、砂煙が、渦を巻いて、戸外が、薄暗い程であつた。すぐ隣りの家が、書物の

置場で、そこには、子供等が、遊んで居た。

元來、著者は、感じが鈍いのか、横着なのか、それは判らないが、大概な地震に、外へ飛出した事はなく、此時も、平然として居た譯ではないが、咄嗟の激動に、家人が立騒ぐのを叱咤し、子供が泣き叫ぶのを、唖鳴りつけ、一人も、外へは出さなかつた。

併し、著者が、坐つて居る、すぐ後には、積重ねの本箱がある。それが、ガタ／＼いつて居たが、やがて、二つ三つ、頭の上へ、落ちて來た。洋装の書物だから、相當に、目方がある。本箱ぐるみ、落ちて來たので、頭や、肩を打たれて、其時には、何共、感じなかつたが、後では、可成り、痛かつた。

震動は、二分開ばかりで、一旦、静かになつたから、すぐに聲をかけて、家人を、戸外へ出し、子供も、隣の家から、往來へ飛出した。

それから、著者は、ワイシャツを脱ぎ、元の服装になつて、本箱を積重ね、散亂して居る、書物を、その中に納めた。

さうして居る間にも、餘震は激しく、戸外からは、家人や子供が、ワイ／＼いふて、著者を、呼んで居る。

そこで、著者は、静かに立上つて、廊下へ出て見ると、少し驚いた。庭の石燈籠が倒れて、書物を置く、隣の家は、目分量で、三寸位は、傾いて居た。これは、思つたより、激しい地震だ、と、其時に、初めて気がついた。

戸外へ、出て見る、と、町内の人は、大概、飛出して居た。すぐ側に、護國寺と、いふのがあり、その境内が、相當に廣いから——今では、府立中學校が、建てられてある——其處へ、薄縁を敷かせて、餘震が、猶、激しく來て、危険であつたら、一同を、それへ移すつもりであつた。

事務員の榎木君が來たから、米を二三俵と、漬物や、雑詰を、澤山買つて來るやうに、頼み込んだ。暫くして、榎木君は、米屋の小僧に、米俵を、擔がせて來た。

「先生、もう駄目です。漬物や、雑詰は、殆んど賣切れの有様で、是だけしか、買へませんでした。米は、皆、玄米で、而も、一俵八圓です。仕方がないから、買つて来ました」

著者は、之を聞いて、世間の人は、皆、賢いと思つた。著者が、戸外へ出て、柵木君に頼んだのは、最初の震動から、五分位の後であつたにも拘らず、もう、買占を、やつて居る人がある。實に素早いものだ。

併し、玄米の八圓には、少なからず、憤慨した。これは、明かに、暴利を貪るのであるから、柵木君に、警察署へ、注意させた。暫くすると、巡查が来て、柵木君と、一緒に、出て行つた。米屋は、警察署へ、引張られて、ひどく叱られた上、時價に引直して、残りは、返させてくれた。

そのうちに、火事が始まつた。十數ヶ所から、一時に、燃え上つたので、騒ぎは、段々、大きくなる。何か、爆發するやうな、強い音が、聞えて来た。

上野の公園を経て、谷中から、三河島、若くは、千駄木を経て、本郷の方面へ、出るには、どうしても、著者の、家の前を、通り抜けるのが、近道であつたから、一時頃になると、罹災者が、ゾロ／＼揃つて、通り過ぎるやうになつた。

これを見て、著者が、思つた以上に、震災は、ひどかつたのである、といふ、感じを起させた。火事に就て、いろいろな噂が、ひろがつて来た。

兎に角、著者は、上野公園の方へ、状況を見に、出掛けた。所が、驚いた事には、公園内の雑沓は、非常なもので、大小、いろいろの荷物を、置き並べて、グツタリとして、芝原の上に、轉がつて居る人が、見渡す限り、一萬人位は、居たであらう。

西郷さんの、銅像の前に立つて、市街を見下すと、各方面の火災は、今迄に聞いた以上で、既に、數十ヶ所の、多きに及び、殊に、浅草、本所、深川の方面は、最も激しかった。

もう、夕暮に近く、袴腰の石段は、登つて来る人で、押返すやうだ。櫻ヶ岡の、あの高い岡を、道もないのに、這ひ登つて来る人で、眞黒に、なつて居る。

どこともなく、人の叫ぶ聲が、恰も、鬨の如く、聞えて来る。美人も、醜女も、あつたものではない。見るも哀れな、取亂した風態で、青ずんだ顔は、砂まみれになつて、何といふ色か、判らない。血走つた眼を吊上げて、まるで、男のやうな聲を、出して居る。

浅草名物の、十二階が、一面の火になつて、途中から折れた。その火花は、物凄程であつた。其時には、吉原は、もう焼盡されて居た、といふ事だ。

今戸の家は、三時頃、灰になつてしまつた。夜に入つてからは、河鼻叫喚、全く、修羅の巷であつた。

一旦、家へ戻る、と、罹災者が、三四十人、押掛けて来て、叫ぶ者もあれば、泣く者もあり、老若男女、一つになつて、大變な騒ぎだ。幸ひに、家が、二軒になつて、居るから、結局は、七十人餘りを、收容し得た。

勿論、懇意な人ばかりだから、家族の如きものではあるが、困つた事には、米の飯が、足りなくなつて、玄米へ、手を付ける外、どうする事も、出来なかつた。

夜になつてから、公園へ、再び行つて見た。足も踏立てられぬ程の人で、警察署の報告では、約十萬と稱した。人いきれて、何ともいへぬ、臭氣であつた。

著者は、割合に、顔を知られて居るので、諸方から、聲をかけられて、頗る困つた。斯ういふ時に、聲をかけるのは、必ず、何かの要求があるに、極つて居る。斯ういふ場合には、何共、氣の毒ではあるが、それらの要求に、應じて居る、暇がない。

本所の被服廠が、盛んに、燃えて居る時、旋風が起つて、一萬以上の避難者が、一度に、窒息して死んだ、といふのが、後になつて思へば、其時の事であつた。

何しろ、火の手が、盛んな事は、何とも、名状のしやうがなかつた。それは、其善である。警視廳は、逸早く、火事を出して、多くのポンプは、火に追はれて、或は、焼けたり、或は、往來に棄てられたり、言語道斷の狀であつた。各警察署も、大同小異で、大概は、役に立たなかつたから、消火に、努める事などは、逆も出来なかつた。そのつもりは、あつても、水道の鐵管が、破裂して、水の手を、絶たれて居るから、どうする事も、出来ない。消防も、銘々の家が、一時に、駄目になつたのだから、これ逆も、消火に、努むる所てなく、家族の行方を尋ねたり、自身の危険を、遁れるのが第一で、人の事どころではない。地震の初まりが、十一時五十八分、時間が、甚だ悪かつた。大概な家は、皆、食事の仕度中であつたから、それが爲めに火災は、どうしても免れ得ぬ。

グラ／＼と、やられる、瓦斯火を、つけた儘、表へ駆出す、障子へ、火が移る、と、いつたやうな譯で、斯ういふ時に、落付拂つて、火の用心をしてから、外へ飛出す、と、いふやうな者は、餘り、多くなかつたらう。有態にいふと、震災は、さまでに、大したものではなく、其跡の火災が、ひどかつたのだ。火は、燃え上つても、消す者はなく、燃え放題と、いふのだから、火先きは、擴がるばかりであつた。著者は、上野の岡から、火災の狀を見て、飛んでもない事になつた、と、思つて、いろ／＼考へて居る中に、保険金の事に、その考へが、及んで來た。

一一

『地震に起因する、火災に對しては、本社、其責に任せず』
と、いふのが、保険證券の裏面に、六號活字で、老人の眼には、逆も、讀み得ないやうに、印刷してある。それを、よく知つて居て、保険契約して居る者もあり、全く、そんな事は知らずに、火事にさへ遭へば、金が貰へ

るもの、として、加入して居る者もあり、どちらが多いか、といへば、それを、知つて居る者は少なく、知らぬ者の方が、率の上からいへば、多いのであつた。殊に、あつした、ひどい震災火災に對して、會社が、責任を負ふ、としたら、それこそ、大へんな事で、どの會社も、皆、破産する外はあるまい。

さればとて、あれ程の、地震を豫想して、此條項を、加へた者も、まさか、あるまい。又、政府にしても、それを豫想して、之を許したのでもなからう。併し、満更、考へなかつた事なら、此個條を加へる、必要もなかつたらう。いづれにしても、此條條だけは、實際問題として、取扱はるゝ時が來れば、どうせ、ゴタつくものとは、識者でなくとも、少しく、物の道理を解する人は、考へて居たらう。

著者は、家へ、歸つて來て、此事を、深く考へたのである。どういふ風に考へたか、といへば、
『此火災に依つて、恐らく、下町は、焼き盡してしまふであらう。さうなつた時には、百萬内外の人間が、兎に角、路頭に迷ふ事になるのだから、これは、容易ならぬ問題である。

若し、保険金が取れ、ば、それで、復活の途はある。けれども、取れないに、極つて居る。して見れば、箸も持たぬ、乞食同様な、状態に陥つた、人達は、果して、どうするであらうか。火事も、此位に大きくなれば、親類や友人も、大概は、同じ境遇に、立つて居る者と、思はなければならぬ。

さア、どうしたらいいか
そこで、著者は、また考へた。
『契約の條項は、明かに、法律が、認めて居る。併し乍ら、之を政治問題として、見た時に、どうなるか。どんな人でも、豫想した者のない、これ程の地震のために、火災が起きて、それが爲に、幾十萬の被保險者が、一文にもならぬ、と、いふ事を、政治家が、黙つて、見て居る事が、よいか悪いか。

斯ういふ時に、多数の罹災者を救つて、政治の有難味を、よく味はせる事が、生きた政治、といふものであらう。これは、當面の政治家が、ひと奮發すれば、必ずしも、出来ぬ事、とのみは、いへぬ。

又、保險會社にしても、之を幸ひに、今迄の掛金を、其儘、ズリ込んで了ふ、といふのは、少し、太過ぎる。いくらか、吐き出しても、よからう。

保險金は、支拂れぬにしても、見舞金は、出してもよい。そんな事に、關係なく、全國から、金穀、物品、何といふ事なく、義捐する者すら、あるのだから、多少ともに、因縁を、有つて居る者は、猶更、見舞金位は、出すのが、當然である。

斯うは、いふやうなもの、その出来る、會社もあれば、それだけに、餘裕のない、會社もある。それを一列にして、同じ義務を負担せよ、と、いつても、或は、無理であるかも知れぬ。

茲に於て、政府は、ひと肌脱いで、全體の會社に對して、相當の補償をして、やる事にしたら、どうにか、始末がつくであらう。

二千圓の保險金を、取るべき人が、百圓貰つても、此際には、必ず、救ひの神として、喜ぶに違ひない。之に依つて、會社の信用も増し、罹災者にして、再起した者は、矢張り、その會社に、深い信頼を以て、再び保險をつければ、會社の方でも、損はない譯になる。

之は、何としても、政府に、奮發させて、會社の尻を叩き、實行させるに限る。此外に、哀れなる、被保險人を、救ふべき途はない。

幸ひにして、農商務大臣には、田さんが、成つて居られるから、平生の親みもあり、旁々、話もし易い。殊に、閣僚の中には、木堂も居るし、また、後藤内相も居るから、場合に依つては、此二人には、助言して貰つて、之を、實現させて見よう。

著者の考へは、やうやく極つて、これから、其運動に、掛かる事になつた。

二二

世間では、地震内閣と稱し、結局は、虎門事件に、捨り出されて、潰れてしまつたが、世間の人は、此内閣に、期待する所は、可成り、多かつたに、違ひない。

大命を拜したものは、山本伯であり、シーメンス事件から、十年経つて、復活したのであるから、思ひ切つて、大物を集め、學國一致的の、内閣にしよう、といふのが、その考へて、あつたらしい。

それにしても、山本には、政黨の後援が、無いのであるから、内閣組織は、容易に出来ても、それから先が、實は、むづかしいのであつた。

山本の着眼は、頗るよかつた。先づ第一に、犬養木堂へ、手を掛けた。それから、後藤新平と、田健治郎であつた。どれも皆、ひと癖ある人物で、殊に犬養は、小さい乍ら、國民黨の首領であるから、之を巧く、説き落せば、議會に於ける、難物は、ひとつだけ、取除かれる事になる。

然るに、犬養は、普選問題を、目掛けて、誘はれるのを幸ひとして、進んで、飛込んで來た。山本は、豫て、犬養の人物に、傾倒して居たので、犬養に、會つた時は、

「俺も、永い間、日蔭の身で居たが、やうやく、埋木に、花が咲いて、此度の大命を、拜した譯であるから、ひと奮發したい、と思ふ。何分にも、時勢後れて、大した事は出来ないが、多少の覺悟は、有つて居る。あんたを、迎へるに就ては、全く、白紙であるから、赤く染めよう、と、又青く染めよう、と、それは、あんたの力次第ぢや。どるか、助けて貰ひたいものだ」

斯ういうて居る。

そこで、犬養は、山本を説附けて、普選案を、守り立てるつもりで、伴食の椅子を、平氣で、受けてしまった。

さて、後藤と、田は、何處へ行く。
山本から、入閣の相談を、受けた時、二人ながら、内務大臣を、豫想して居たのだ。それと、明かには言はぬが、山本の眼には、よく見えて居た。

どうせ、内相の椅子は、只一つなのであるから、どちらかに、割振る外はない。若し、さうなれば外れた方が、或は、逃出すかも知れぬ。併し、それを逃がしては、山本の胸算は、少なからぬ、狂ひをもつ。

山本は、二人に、片棒擔がせて、一と働かさざるつもりで、誘ひ出したのであるから、どちらに逃げられても、具合が悪い。何とかして、此纏まりを、つけなければならぬ。

そこで、犬養に、此取扱ひを托した。

犬養は、山本から、懇談を受けて、すぐに引受けた。田は、内藤町の、伴の家、毎日、来て居る。南町の犬養の家とは、僅かの距離であるから、附近に、散歩に來たやうな顔をして、犬養は、田を訪ねると、田は、頗る恐縮して、犬養を迎へた。

それから、犬養は、田を、説附けにかゝつた。産業立國の事などを、話題として、

「農商務省の仕事は、頗る大切であるが、残念な事に、今迄は、適任者がなかつた。今度は、君が入つてくれるから、安心だ」

と、犬養は、田を、農商務大臣として、話し込んで居るのだが、何時か知らず、田は、それに釣込まれて、農商務を引受けてもよい、と、いふ言質を、取つてしまつた。

早速、山本へ、報告し、先づ、後藤を、喜ばせて置く必要があるから、古島一雄を呼んで、
「これから、後藤の所へ行つて、内務大臣で、忍耐しろ、と、いふやうな調子で、うまく煽つてくれ」

と、頼んだ。

古島は、すぐに、麻布の櫻田町へ、飛んで來た。後藤は、古島が來た、と聞いて、無論、犬養の使者と、呑込んで居た。

「ヤア、よく來てくれた」

「今度は、愈々、入閣だ、さうですな」

「君の方の、犬養君と、一つだから、今度は、面白い事が、出来るだらう。全體、我國の政治と、いふものは……」
古島が、尋ねもせぬ、政治論を始めて、後藤は、もう、すっかり、内務大臣に、なつて居るのであるから、これに

は、古島も、少し驚いた。

「あなたは、今度は、内務の方へ、廻るのださうですな」

「ウム、まア、犬養君がやらぬ、とすれば、我輩が、やる外は、あるまい。抑も、今迄の内務省は……」

と、また、内務大臣を發揮して、盛んに吹き始めた。これでは、別に、有難がらせる迄もなく、従つて、煽りやうもなかつた。後藤といふ人の、調子が、出て居て、頗る面白い逸話である。

二人の椅子は、これで決つたが、其外は、どういふ事になるのか。残る椅子は、海陸と、文部、司法、大藏の五つである。海相と、陸相は、既に内定して、その心配はなかつた。

後藤と、田は、働ける男ではあるが、世間には、彼れ、噂する者もあり、必ずしも、信ずる譯ではないが、少くも、その噂を打消して、綱紀は、嚴肅にやるな、と、思はせる必要がある。そこで、犬養は、岡野敬次郎と、平沼

駿一郎を、無理にも、引入れるやうに、山本へ、話し込んだ。
岡野は文部、平沼の司法は、いふ迄もない。岡野の人格は、世、既に之を知る。平沼が、峻嚴なる司法官で、ある事も、弘く知られて居る。二人が、其椅子に就けば、申分なしてある。

山本の心も、そこに、在つたのだ。
 丁度、九月一日の、午前十一時、岡野と、平沼を、築地の水交社へ、案内して、その相談にかゝつた。容易に承知しないので、頻りに、話し込んで居た時、例のグラ／＼が来たのだ。
 山本は、崩れて来た、壁土を頭から、浴びた。それが、どうして、誤り傳へられたものか、山本の變死が、忽ちに、噂された。岡野も、平沼も、這々の態で、水交社を飛出した。
 内閣は、半出来で、地震が、妨げをしてしまった。山本は、内閣組織どころでなく、所御へ參内して、先づ、天機奉伺をするやら、散々の爲態であつた。

四

二日、著者は、朝早く、草鞋がけて、四谷の犬養邸へ行つた。木堂は、裏庭へ、疊を敷き、テントを張つて、家人と共に、雑居して居た。
 昨日、木堂と、著者と、話し込んで居た、應接室の屋根は、練瓦の煙突が崩れて、滅茶々に、なつて居た。天井の低い、横に延びて居る、ライト式の家は、只それだけの損害で、硝子戸一枚、壊れて居なかつた。
 砂田重政が、草鞋がけて、痛さうに、足を引摺り乍ら、やつて来た。前川虎造が、例の調子で、忙しうに、ガチャガチャ言ひ乍ら、訪ねて来る。大阪の、尾形兵太郎老人が、元氣な顔をして、入つて来た。
 芝生の上へずらりと列んで、握飯を、食ひ乍ら、馬鹿話をして、時を移すうちに、午後二時頃になる、と、樺山資英が、自動車で、乗込んで来た。
 此日、自動車に乗つて、歩ける者は、東京中に、指を折るだけで、車はあつても、ガソリンがなく、ガソリンは有つても、車がどうかなくなつて居る、と、いふやうな譯で、洵に、不自由な日であつた。

樺山は、内閣書記官長に、内定して居るのだ、犬養は、その名刺を見て、夫人を磨いた。
 『オイ、お千代』
 『ハイ』
 『どてらの仕度を、して置け』
 『どちらへ、お出かけてす』
 『宮中だ』
 『えッ、宮中へ……』
 『多分、親任式が、あるのだらう』
 『お召換になつて、行くのですか』
 『馬鹿な事を、いふな。あんな物を、眞ッ晝間、着て歩けるものか。行くのには、フロックコートぢや』
 『それは、お持ちになるのですね』
 『さうだ』
 犬養は、應接間へ行つた。
 犬養と、樺山が、差向ひになつて、何か、いうて居る姿が、庭から、そつくり見える。著者は、初め、『どてら』といふ意味が、判らなかつた。後で聞いたら、犬養は、大禮服の事を、常に、『どてら』と、いつて居る事が、此時に、夫人の説明で、初めて判つた。
 用意が出来て、犬養は、樺山と共に、出かけてしまつた。餘震は、猶ほ止まず、火は盛んに、下町を、狂ひ廻つて居る。其最中に、親任式が、行はれるのであるから、著者らは、何ともいへぬ、感慨に耽つた。
 此時に、面白い話がある。

田の本宅は、玉川村の、高臺に在る。其所へ、親任式に就て、お召の使が行つた。所が、田は、前日、出先で、地震に出遭つて、其儘、行方不明だ、と、いふので、家人は、大騒ぎをして、探して居る、最中に、此お使であるから、心當りを、尋ねるとしても、客易な事でない。

當日の夕方に、玉川村へ、フラリと、歸つて來た。それから、仕度をして出掛ける。而も、乗物が、ないのだから、參内するにしても、不自由な事、此上なして、辛うじて、御所へ出たのが、夜の九時過ぎであつた。

外の連中は、皆、揃つて居るが、ひとり、田が見えないので、待合せて居たのだから、四時迄に集まつた、人達は、ずるぶん、弱つたらしい。

此時の親任式は、赤坂御所の廣芝で擧げられた、簡素なものであつたから、まるで、太古に戻つて、神武時代の親任式に、ひとしく、斯ういふ事は、再び、あるべき事でない。

それであるから、大臣としては、首相、遞相、海相、陸相、内内、藏相、農相だけで、あとは、確定まで、それらの人が、それ／＼に、兼任する事になり、茲に、所謂、地震内閣なるものは、成立したのである。

少し遅れて、司法、文部も、それ／＼に、任命があり、内閣は、完内に、組織されたのであるが、岡野と、平沼は、豫定の如く入閣した。大藏は、後藤が、前から、眼をつけて居た、井上準之助を、日本銀行から、引抜いて來たのは、先づ、成功と、いつて可からう。

和田英作畫伯が、命を蒙つて、此の時の、親任式の光景を、揮毫する事になつた。昭和二年七月六日の、東京朝日新聞に、報せられた記事を、掲げてみよう。之を讀むと、親任式當時を偲ぶ事も出来るし、又、地震内閣の一餘談としても、面白い、と思ふ。

聖上陛下には、かの大地震の餘震が、未だ頻々たる折柄、赤坂離宮の「廣芝お茶屋」で、擧げさせられた、親任式の、歴史的風景を、和田英作畫伯に、揮毫させるために、愈々、五日午後四時から、時の首相であつた、山本權兵衛伯以下、各閣僚、宮内官等、一同を、思ひ出深い離宮に、お召しになつた。

此日、侍從職では岡本、木下、本多、各侍從等が、早くから、お茶屋に出張し、當時の卓、椅子、燭臺などを、運び込み、すべての準備を整へたが、午後三時過、光榮の和田畫伯が、まづ東御門から、大きなスケッチブックを抱へて、參内すると、四時半、早くも、時の内相後藤新平が、フロクコートに、シルクハット姿で、玄關から、宮廷自動車に乗り、當時のまゝなる、お茶屋に導かれ、尙次で參内したのは、時の首相山本伯で、これも同じ服装で、謹嚴な顔を、廣芝に現はした。

次で陸相の田中男(現總理)、藏相井上準之助、法相兼農相田健治郎、文相兼遞相犬養毅、鐵相山内一次、海相財部彪の諸氏に、前閣僚の前田利定子、それに樺山書記官長、下條内閣書記官などが、相前後して參集し、宮内省側からも、時の宮相、牧野伯をはじめとして、珍田東宮太夫、入江東宮侍從長、西園寺御用係、本多、牧野、土屋、岡本各侍從、濱田武官等が、集まつた。

お茶屋は、五年前のまゝ、人々は、平田内府亡く、龜井侍從、缺席しただけで、當時の全員が、揃つたわけである。やがて、お茶屋の、十疊ほどの一室には、質素な、籐の圓卓子に、高さ一尺ほどの、銀製の灯臺が置かれ、三本の蠟燭が點せられ、同じ籐の肘掛椅子一脚が、置かれた。これが、陛下の玉座である。

山本首相は、此時、恭しく、卓の前に進んで、頭を垂れ、首相親任の勅語を、拜する姿勢をとつた。その傍らには、前閣僚の前田子、官紀を捧げて侍立し、太夫、侍從以下、また恭しく、御座の左右に侍立し、一方、別室三間には、仄暗い蠟燭の火影の中に、後藤内相以下、各閣僚が、順次に、お呼出を待つ姿で、聲もなく立つた。

陛下は、お出ましあらせられなかつたが、すべては、當夜の、あわたしく、悲壯な光景、そのまゝであつた。

これは、内匠寮の技師により、直ちに、二枚の寫眞にとられ、室は直ちに、お茶の席に、模様換された。この時、陛下には、モーニングに、麥藁帽子を召され、一木宮相以下を、従へられて、お茶屋にならせられ、思ひ出も深い、當時の御座所に、つかせられ、山本伯以下、各閣僚等に、一々「御苦勞であつた」とのお言葉の下に、拜謁を賜はり、次で、一同には、お茶が下された。

陛下の御前の、圓卓には、左に田中總理、右に山本伯が坐つた。後藤子、犬養氏、財部大將、牧野伯など、お傍近くに座を占め、時の宮相牧野伯が、先づ「親任式が、擧げられるといふので、廣芝に出ると、お茶屋には、忘れな蠟燭の火が、ちらつき、その後方、街の方には、紅蓮の焔が、眞赤に燃えさかつて居た、その夜の光景は、忘れられない」といへば、山本伯、後藤子も、感慨深く、當時を語るなど、陛下の御前に、當時の追憶談が、約一時間に亘り、人々の間に、繰返された。かくて、同五時半、陛下は、入御あらせられ、一同も、同四十分、感慨も新たに、それ／＼退出した。

光榮の和田畫伯は、五日夜、離宮退出後、謹んで語る。「かの大震災當時の、親任式の光景は、時の山本内閣が、記念のため、残して置きたい、との事で、當時、私に、話がありましたので、其年の秋、岡本侍従に、お願ひして、廣芝のお茶屋で、いろいろと、説明を承はり、スケッチもして置きましたが、間もなく、内閣が變つて、話は中絶して、今に至りました。ところが、圖らずも、このたび、陛下の、畏れ多い思召で、更に私に、これが完成を、御下命になり、且つ、五日わざ／＼、當時の閣僚を召されて、説明せしめられました事は、私一代の光榮として、深く、感激して居るところであります。

繪は、總て三枚にする考へて、即ち、一枚は、首相が、陛下の御前で、勅語を拜して居ると、傍らには、官記を客れた廣蓋を捧げて、前閣僚の前田子が、侍立して居る光景。他は、各閣僚が、隣室で、お召しの順番を待つ光景。もう一枚は、その夜のお茶屋の遠景で、お茶屋には、蠟燭の火が、仄かにともり、その裏手の、枝垂櫻の、病葉を

通して、遙か彼方、市街の大火焰が見える中を、閣僚等が、悲壯な面持で、退出する光景です。これから、前大臣を歴訪して、寫眞をとつたり、いろいろと、研究を重ねた末、此冬初め頃までには、下繪を、御前に差出し、その上、描き上げたい、と、思つて居ます。大きさは、縦五尺、横七尺位づつ、畫面となりませうが、私は、繪としてよりも、たゞ誤りない記録として、後世に、傳へるため、今後、全力を擧げて、完成したい、と、考へて居ります」

五

一番に、忙しかつたのは、遞信省であるが、其次には、農商務省が、最も忙しかつた。田は、官僚政治家として、政黨側の人、餘り、喜んで居なかつたが、存外に、計數に關する、知識があり、民間の會社に、關係して居たから、事業の經營に就ても、相當に、識見を有つて居た。従つて、當時の閣僚中では、農商務の椅子は、至極、適任である、といふ、批評があつて、彼自身も、可成り踏張つて、色々の仕事を、爲て居る。

著者は、火保問題に就て、先づ、犬養遞相に、意見を述べて、賛成を仰いだ。苦勞人の犬養は、快く承知して、田農相が、提案した場合には、同意すべく、誓つてくれた。

そこで、田農相を、訪ねる事にした。非常に多忙で、殆んど、戰場の如き、状態の中へ、飛込んで行くのだから、無論、長い話は出来ない。要領を摘んで、なるべく、無駄をいはぬやうに、深く注意して、前に掲げた、意見を述べて、賛成を求めた。

「此問題は、よく考へて見ないと、容易に、同意は出来ない。多くの人が、天災に依つて、苦んで居るのであるから、政府が、之を救ふために、如何なる努力をしても、それは、悪い事ではないが、兎に角、法律に於て、既に認めてある、保險會社に對して、法律を外れた、命令は、爲し得るものでなく、どうせ、懇談的に、相談を進めるのであ

るから、會社の方に、充分の誠意があれば、それは別であるが、強て、見舞金の支出を、促す事になると、随分、實際問題としては、面倒な事も、起るであらうから、我輩としても、充分に研究して、掛からないと、飛んでもない、失敗を、招く事に、ならうと思ふ」

「それは、御尤もです。法律的に、之を見れば、無理で、ある事は、萬々、承知して居るのですが、未曾有の天災で、それが爲に、今迄、かけて来た、金は勿論、保険金も、貰へぬとなれば、打つたり叩いたり、といふ、諺の通り、罹災民は、實に、立つ瀬がないのですから、此場合には、政治の涙を以て、幾分なりと、保險會社に、讓歩させる事が、必要であると、思ふのですが、併し、どうせ、莫大な金額に、なるてせうから、政府が、補償してやらない限り、會社の方でも、却々、諾とはいひますまいから、その奮發を、閣下に、お願ひしたいのです」

「昨今は、議會政治の世の中で、法律が、認めない金を、別の名目で、會社に支出させ、それに對して、政府が、補償する、といふ事になれば、議會が、やかましく言つて、容易に、認めてくれまい、といふ、恐れがある。若し、之が、議會前の政府なら、何でもなく、出来る事だが、斯うなると、議會政治も、實は、うるさいものだからね」

「議會は、國民の代表が、集まつて居るのですから、國民を救ふ、と、いふ事に、まさか、反對も、しすまい」

「震災は、日本の一部分に、過ぎない。大部分は、それを、免れて居るのだから、今後の復興費に就ても、災害地でない、多數の國民に、少なからぬ負擔を、餘儀なくさせる事になるのだから、其上に、斯うした無理な事を、またく、負擔させるとなれば、震災に關係のない地方から、選ばれて来た代議士は、強く反對をするだらうから、我輩の責任は、却々に、重くなる譯で、それには、相當の覺悟を要するから、兎に角、二三日、考へさせて貰ひたい」

「どうか、何分、お願ひいたします」

著者は、それ迄にして、一先づ、引取つて来た。

その間に、著者の知人で、此問題に就て、色々の注文を、持つて来る人がある。多くの中には、

「犬養先生が、大臣に、なつて居て、此位の事が、出来ないやうなら、平生の演説は、皆、嘘であつた、といふ外はない」

こんな無理窟を、いつて来る者も、少なからずであつた。

「犬養先生は、遞信大臣で、保険金の事には、關係のない人であるから、何といはれても、致し方がない。但し、田農相は、自分の所管に屬する、問題であるから、既に懇談して、考へてくれる、と、いふ事に、なつて居るのだから、さう騒がずに、待つて居て下さい」

といつて、諭しては見るが、その理窟の判らぬ者は、相當の生活を、爲て居た者程、執拗に、無理窟をいつて、保険金の全額を、拂ふやうにさせろ、とか、若くは、半額位は、會社に出させるのが、當然である、といつて、頑張るのて、著者も、實に、閉口した。

六

田農相から、急使が来て、著者に、すぐ来るやうに、と、いふのであつた。殊に、自動車まで、寄越してくれたのは、その當時、吾々の如きものは、乗物が不自由で、非常に困つて居た。それを察して、車を廻してくれる、其親切には、今でも、感謝して居る。

「ヤア、忙しい所、氣の毒であつた。例の一條に就て、我輩の覺悟が、やうやく決つたから、兎に角、それを知らせよう、と思つて、迎ひを出した譯ぢや」

「有難う。それでは、やつてくれますか」

「とても、被保險人が、満足する程度には、出来ぬと思ふが、併し、それでも、會社の方は、必ず、頑強に、反對

するに違ひない。多少は、政府の威力を以て、此際の事であるから、押付けるつもりだが、それだけに、政府の負擔は、重くなるだらう」

「それは、何とも、お禮の申し様は、ありません」

「だが、どういふ風に、取扱ふか、又、どの程度迄、會社に、補償を與へて、幾割位に當る、見舞金を出させるか、それらの事に就ては、まだ、確定した意見が、立つて居ないから、はつきり、言ふ事は出来ぬが、兎に角、多少の補償はする、といふ事に、決めたのぢや」

「それに就て、政府が、多少の心配を、してくれるから、被保険人は、安心して居れ、といふ、宣傳をやつても、いいてせうか」

「此際の事であるから、人心慰撫の上には、效力のある事だらうが、それは、我輩に相談した、と、いふ事でなく、君が、一箇人の見込でやる、と、いふ事にして、貰ひたい」

「承知しました」

「只一つ、心配なのは、會社に、支拂ひの義務がない、と、いふ事を、法律が、認めて居るのに、假令、どういふ名義を、用ふるにもせよ、無理に、やらせよう、と、するのであるから、此提案に對しては、内閣でも、相當に、議論が起るであらうし、殊に、その金を、政府が補償する、となれば、猶更、反對の意見も、起るであらうから、前途には、容易ならぬ難關がある、といふ事も、考へて貰ひたい」

「犬養先生は、閣下が、提案すれば、それに賛成する、と、いつて居られます」

「エツ、犬養君が……」

「ハイ」

「そ、そ、それは、どういふ譯かね」

著者は、これから、犬養遞相と、懇談の顛末を、打明けた。それを聞いて、田は、暫く、考へて居たが、
「さうか、さういふ事が、あつたのかね。よろしい、さういふ譯なら、何とかならう」といつて、少しく、安心したらしい。

著者は、歸つて來ると、すぐに、宣傳ビラを、書き始めた。

火災保険金の件に就ては、政府に於ても、多少の諒解あり。被保険人諸君は、安心してられたし

これが、當時、上野公園前の、焼残り電車、又は、下谷から、淺草へかけて、數十箇所へ貼出した、宣傳ビラの、文句であるが、多くの人が、それを書くのに、手傳つてくれたから、辭句の上には、少し位の違ひはあつたが、大體に於て、斯ういふ、文句であつた、と、記憶して居る。

此時には、戒嚴司令本部から、福田大將の命と稱して、陸軍中尉が、著者を、訪ねて來て、

「今回の、宣傳ビラは、人心慰撫の上に、少なからぬ、効果があり、司令長官に於ても、頗る、時宜を得た處置として、非常に喜んで居られ、兎に角、御挨拶をして來い、と、いふ事で、ありますから、お伺ひしました」

といつて、至極、丁寧な、挨拶を受けた。

九月十三日頃になつて、田農相から、腹案の一端を、聞かされたので、著者は、多くの人に安心を與ふべく、又、田が、憂いて居る、一部の人の、反對が起らぬやう、一般の人へ、その顛末を、よく話して置く、必要がある、と考へて、十五日の午前十時から、淺草千束町小學校の焼跡に於て、被保険人の大會を、開く事にした。

宣傳ビラを貼らせる、と、巡查が、剃して歩くので、先づ、警察官と衝突した。愈々、當日になつて、會場へ、出かけると、象潟警察署の警部が、やつて來て、此會合は、不穩であるから、止めてくれ、と、いふのであつた。そこで、著者は、今迄の成行を打明け、被保険人に、安心を與へる爲め、此會合を、催したのであるから、決して、不

穩の事はない、といつて、争つた末が、警部は、飽迄も、中止を命ずると、言ひ、著者は、何所迄も、やり遂げる、と頑張り、押問答の中に、被保険人は、ゾロ／＼やつて来た。彼是れ、百人以上に、なつたから、著者は、すぐに、開會を宣して、ビール箱の上に立つて、簡単な挨拶をした。所へ、憲兵が、やつて来て、戒嚴令違反の、會合であるから、中止を命ずる、といふ。そこで、また一と議論起したが、そのゴタツキの中に、兵隊が、やつて来て、會場を包圍した。そこで、著者も、止む事を得ないから、會は、中止してしまつた。戒嚴令の布かれて居る場合、屋外集會の、よくない位の事は、著者も、知つて居たのだが、眉を出せば、不認可になる事は、明かであるから、横着に構へて、それ迄は、押切つて見たが、此上の抵抗は、危険が伴ふから、自發的に、止めたのである。櫻木町の家へ、歸る迄、憲兵と、巡查が、著者の身邊を、取捲いて、一緒に、やつて来たが、其日の事は、それ迄の経緯で、後日の咎めはなかつた。

七

腹案が極つて、田農相は、會社側へ、交渉を始めた。所が、會社側では、容易に、承知しない。殊に、關西の會社側は、頑強に反對して、政府の干渉を、非難する位であつた。

それにも、一應の道理はある。假令、災害が、どれ程、ひどいにしても、それが爲に、法律上、支拂の義務がないと、なつて居るものを、無理強ひに、見舞金の名義で、出金させよう、としても、簡単に、應ずべき筈はなく、假に一割を、見舞金として、支出するにしても、大きい會社ほど、その負擔が重く、小さい會社では、逆も、負擔に堪へられぬ、といふ、事情もあるのだから、此接衝には、田農相も、容易ならぬ、骨折であつた。東京市の、發行に係る、『東京震災記録』に、その顛末が、詳しく出て居る。茲には、その一部分を、轉載して見よ

火災保險は、内國會社四十七社、外國會社三十二社、計七十八社の、東京府、神奈川県に於ける契約高、約三十億圓なるべしと、推算せられたるに拘らず、内國會社の總資産、大正十一年三月現在、二億七千萬圓に過ぎず、十月上旬、大日本火災保險協會の發表する所に據れば、協會所屬四十六社中、専ら再保險を營む十四社を除き、三十二社の直接契約に係る罹災高、東京府十億一千八百四十萬九千九百六十一圓、神奈川県四億二千二百七十一萬五千三百九圓、計十四億三千百一十一萬六千圓(千葉埼玉、静岡三縣を除く)、協會縣の五社一億圓、外國會社二十八社推定額約二億圓、總計十八億九千萬圓見當なる如し。

地震の爲に生じたる火災、及、其延焼に對し、支拂の義務なきことは、約款の明記する所なれども、罹災者救済のため、經濟界恢復のため、人心安定、帝都復興のため、保險金の支拂を可とす、との議、財界有力者間に起り、農相藏相への建言となり、各政黨、大震災善後會、商業會議所、東京市會、實業組合、被保險者團等の、決議となり、各方面の運動となりたり。當局者は、是より先、關東に本店を有する、元受會社明治火災等の十二社に、資産現況、罹災契約高、及、總契約高の、調査提出を命じ、引續き、扶桑、海上等、七元受會社へも、同様の命あり、其申告に基づき、罹災契約高一割相當の金額を、援助する事としたり。外國會社は、英國會社先づ、九月、中旬を以て、支拂否認の態度を發表し、二十八社竟に、外國火災保險協會の名を以て、大日本聯合火災保險會社に對して「外國會社は、各社發行の保險證券條項と、火災の生じたる事情とに鑑み、何等、契約上の責任を、認むる能はず、且、約款より離れ、又は見舞金の名の下に、保險契約に關連して、何等の支拂を、爲す事能はざる旨の、確定的指圖を、本國各會社より、受領したり」と、通告し來れり。内國元受會社は、震災の慘狀に鑑み、將來の營業政策を顧慮し、事業存續の基礎を、危うせざ

る範圍に於て、資力の許す限り、犠牲を提供するの議を決し、政府の援助を得て、罹災高一割相當の金額を、見舞金として、被保険者に、提供する事とし、關東側、關西側との間に、償還方法に關する、意見の齟齬ありしも、九月二十八日、大協議會を開きて、三十日決定態度を發表し、十月一日、交渉委員は、井上藏相、田農相と會見して、政府の、援助を求め、十一月二十二日、政府は、閣議を決して、

- 一、會社が、罹災高一割の、見舞金を、提供するに當り、之に要する資金を貸付く。
- 一、貸付金の利子は、百分の二。
- 一、貸付金は會社個々に對して爲す。
- 一、償還機關として、會社側に、組合を組織せしむ。
- 一、償還方法は、會社將來の收入に對し、或一定の賦課を爲し、組合より、共同返済を、爲さしむ。
- 一、貸付金は、會社の貸借對照表に掲載せず、特別立法行爲を採る。
- 一、償還未済前、營業廢止の會社ある時は、組合をして、共同返済せしむ。

とした。關東派二十六社は、三十日、一割の見舞金提供を決議し、十二月一日、代表者、農相を訪ふて、會社側の希望條件を述べ、十二月十六日より、二十四日まで、各社各々、臨時株主總會を開き、之を決議す。

八

震災後、府會と、市會は、殆んど、連日の會合であつた。全員を、救護委員として、震災に關する、すべての市の幹部と、相談して居たのだ。著者は、どちらにも、議席を、有つて居たから、斯ういふ事變に際しては、最も、便宜を得た譯である。

火保問題が、行儀みの如き、状態に在るのを見て、府會議長に迫り、全員協議會を、開く事にして、その席上で、

著者は、左の如き、決議案を、提出した。

『火災保險ハ、營利事業タルト同時ニ、社會共濟ノ本質ヲ有スルモノナルガ故ニ、這般ノ大災害ニ對シテハ、其資金ヲ擧ゲテ、共濟ノ責任ヲ盡スベキモノト信ズ。

然ルニ、區々タル約款ヲ楯トシテ責任ヲ回避セントスルガ、如キハ、人道ヲ無視シ、共濟ノ本義ニ背クモノ也』

會社側の手が、廻つて居たのではなからうが、此案に對して、多少の反對はあつた。然るに、牧野賤男は、有力な賛成演説をして、著者を、援けてくれた。要するに、會社側を、庇護する者は、株主の爲に、辯ずるのであつて、多くの市民の爲に、力を添へるのではないから、どうしても、議論が弱い。遂には、決議案を認めて、満場一致で、決定してまつた。

兎に角、府會が、斯ういふ風に、動き出したと、聞いて、被保険人も、それに力を得、各所に會合して、運動を、開始する事になつた。

所が、頑冥無智な輩は、保險金の全額を、支拂ふべし、と主張して、却々の騒ぎになつた。それらの人々は、著者が、何の爲に、率先して動き、何の名義で、會社から、出金させよう、として居るのか、それすらも判らず、法律上請求權のない、保險金を、『出せ』といつて、騒ぐのであるから、斯うなると、著者も、馬鹿々々しくなつて、彼等の爲に、骨を折るのも、厭になつてしまつた。

猶、甚だしきに至つては、農商務省の、玄關へ押寄せ、夜を徹して、怒號する者があり、役人の制止も肯かず、焚火などをして、騒ぎ廻るのみならず、田農相に對して、辭職勧告の決議を、爲るやうな、大馬鹿者が、飛出して來たので、實に、呆れ返つた。

それでも、田藏相は、疇癩の蟲を抑へて、相變らず、會社側と、折衝を、續けて居た。その好意に對しては、何と言ふて、感謝してよいか、著者は、農相の顔を、見る毎に、涙を催す程であつた。

第四十七議會が、開かれてから、十二月十四日には、『保險會社に對する、貸付金に關する、法律案』なるものが衆議院へ上程され、二十七名の特別委員に、附託された。

此時には、既に、被保險人の側へも、案の内容が判り、政府が、補償す可き、金額も、六千萬圓内外と、いふ、事も、知れ互つたから、氣の早い連中は、會社へ、受取りに行く者もあつた。

然るに、特別委員會は、非常に、やかましい議論が起つて、擦つた揉んだの末、二十三日に至つて、審議を、中止する事になつた。要するに、否決されたのと、同じ結果になるのだ。

田農相は、茲に於て、辭職の外なく、翌二十四日には、辭表を出して、官邸を引拂つた。併し、虎ノ門事件で、此内閣が潰れ、次の清浦内閣が成立する、と、矢張り、その案を踏襲して、一割の見舞金は、それぐに、拂渡された。

著者の考へは、災害の直後に、此金があれば、その額は少なくとも、一時の急は救へると、思つて、働いて見たのだが、餘り、月日の後れた爲に、大して、被保險人の、爲にもならず、心なき輩は、見舞金を貰ひながら、鼻の先でセ、ラ笑ふ程であつた。

清浦内閣が倒れて、護憲三派の内閣が起り、大正十三年、七月六日の、特別議會に於て、先づ、貴族院で、此事が問題になつた。阪谷芳朗から、高橋農相に對して、質問を發し、農相が、之に答へた。その筆記を、參考のために、掲げて置く。

阪谷男の質問

火災保險問題は、どうなりましたか、と云ふ事を、伺ひたい。昨年九月一日の震災の爲めに、非常なる災害が起つて、而して、地震條款があるが爲めに、火災保險會社が、火災保險を支拂はぬ、と云ふ事から、此日本の、現在の商工業の制度は、火災保險の基礎の上に、置かれてあるのですから、此基礎たる火災保險を、支拂はぬ、と云ふ

事になつたならば、是は、非常なる困難が来る事は、已むを得ぬ。それが爲に、此保險の幾分を、國庫が貸して、此困難を、救つたら宜からう、と云ふ議が、直ちに起つたのであります。

併しながら、其直ちに起つた所の説は、其當時の内閣が、容れなかつた。而して、之を、帝國議會に提出した所が、衆議院に於て、異論があつた。さうして、衆議院が、之を否決せんとしたのであります。或は、握り潰さんとしたのであります。其時に於て、田農商務大臣は、斷然、責任を執つて、内閣を、お引きになつたのであります。到頭政府の、議會の協賛を経て、火災保險金を援助する、と云ふことの案は、そこで實行が、出来なかつた。

續いて、次の内閣、即ち、清浦内閣に於て、緊急勅令を以て、解決しようとしたのである。然るに、聞く所に據れば、樞密院に於ては、斯の如きものは、緊急勅令を以て、處分すべきものでない、憲法の精神に悖る、と云ふやうな、経緯があつて、それを撤回せられた趣きであります。而して、其後の處分に、尙ほ時の内閣が、窮した

がために、國庫剩餘金支出の名義を以て、六千萬圓であるかを、支出せられた、と云ふ事である。

此爲には、現内閣は、お出しにならなかつたか。又、此問題と云ふものは、何れ前内閣から、お引繼になつたであらうが、現内閣は、正當なりとして、引繼を、お受けになつたか。それが、伺ひたいのであります。私は、此火災保險問題は、金を渡して救助する、と云ふ事の、必要、不必要を、今日論ずるてはありませぬ。如何なる必要な事があるつても、此帝國議會の一案が、それを否とし、樞密院に於て、之を否としたものも、政府が、勝手に出せる、と云ふ事であれば、此憲法の制度の上に、一つの缺陷が、ありはしないか。會計法の上に、缺陷が、ありはしないか、と云ふ事を、恐れるのであります。

高橋農相の答辯

昨年九月の、震災に伴ひまして、この火災保險問題と云ふものは、起つたのであります。前々内閣に於て

て、苦心せられた結果、第四十七回の帝國議會に、保險會社に對する、貸金に關する法律案、保險會社貸付資金公債法案、と云ふものが、御承知の通り、提出せられまして、衆議院の委員會に於きましては、審議未了になりました。事は、先刻、男爵の御質疑中にも、お述べになつた通りであります。

本年に入りましては、被保險者の方の側からして、見舞金の要求の聲が、激烈になつたのであります。而して、保險會社よりも、政府に對しては、政府の援助を、受ける下に於て、見舞金を支拂ひたい、と云ふ事を、前内閣に向つて、請願して參つたのであります。そこで、前内閣は、保險會社に對しまして、見舞金の出捐をなす爲に、之を援助する爲に、助成金を交付する、と云ふ方法を立てまして、さうして其經費は、責任支出を以て、辨ずる事と、致したのであります。

そこで四月十四日に、勅令第八十四號、保險會社に對する、助成金に關する件、及、同月十九日、農商務省令第六號、大正十三年勅令第八十四號に依る、助成金に關する件、斯う云ふものが、公布せられ、同月二十三日には、保險會社出捐助成金六千五百萬圓、豫算外支出の勅裁を経まして、更に同月三十日、之に關する事務の、豫算外支出の勅裁を経まして、五月三日、保險會社に對する、助成金に關する事務に従事する、臨時職員の設定を要する、其官制が、公布せられた次第であります。

て、現今に於きましては、此責任支出を定めました六千五百萬圓の中、既に交付済のものは、六千二百八十四萬圓餘に、なつて居ります。而して、前内閣存立中に、支出しましたものは、六千百萬圓餘でありまして現内閣になりましてから、其残りの中、百五十一萬圓餘、支出がありまして、最早、九分通り、實行済に、なつて居ります。以上で、震火災と保險金の問題は、その大要を、述べ終つた。田農相が、之に就ての骨折と、辭職した事は、被保險人等は、永久に忘れてはならぬ。

その後、田は、樞府へ入り、ロンドン條約の時は、病氣の爲に、缺席して、その歳の晩秋に、世を去つた。

補

遺

埼玉縣の、警部長をして居た時、黒田清隆に、呼ばれて、上京した。田は、黒田と、親しくして居なかつた。單に、顔を知り合つて居る、といふ程度であつたが、何の用事か、判らず、黒田を訪ねたら、柳橋の龜清に居る、と、いふので、すぐに、龜清へ、やつて來た。

其席には、後藤象二郎も居て、普通に、晚餐を共にする、と、いふやうな、様子であつたが、田を見て、黒田は、すぐに話しかけた。

『君は、芳川に、ひどい目に遭つた、さうぢやが、よく忍耐した。役人は、その心掛がなければ、不可ぬものぢやが、さて、自分の事になると、その忍耐が、却々、出來ぬものぢや』

と、いつて、頻に、神風樓事件で、埼玉へ、左遷された事を、慰めた上に、

『どうぢや、中央へ、出る氣は、ないか』

と、いはれたから、田は、思はず、膝を乗出した。

『中央へは、是非出たい、と、思つて居りますが、政府の御都合で、容易に、望みは、遂げられまい、と思つて、差控へて居ります』

『ウム、よし』
『何方、よろしく、お願ひ致します』

それから、黒田は、後藤に向つて、頻りに、田を、褒め立てる。後藤も、相槌を打つて、田の將來を、共に心配しやう、と、いふのであつた。

田にして見れば、癡耳に水で、意外の後援者が、出て来たのに、自分乍ら、驚いた程である。

其後、間もなく、逓信省の書記官に、引上げられた。それは、明治二十三年三月二十四日の事であるが、翌二十五日には、往復課長兼記録課長を命ぜられ、七月二日には、大臣官房第四課長の兼務を命ぜられた。

當時は、後藤が、大臣であつた。其跡へ、黒田が来て、田は、郵務局長になり、更に進んで、逓信局長になつた。二十七八年の、日清戦役には、海底電線の、敷設に就て、殊功を擧げ、勳三等に、叙せられて、旭日中綬章を賜り、別に、金三千圓を、賞與として、貰つて居る。

黒田が、樞密院へ移り、渡邊國武が、後任となつた頃、洋行を命ぜられた。

一一

明治三十五年の總選舉には、郷里から打つて出て、易々と、當選した。

其頃は、政友會に、席を置いて、稍、異彩を、放つて居たが、吳の製鋼所問題で、黨議に反對し、井上角五郎、重野謙次郎等と、策動を續けた。

政友會は、黨議として、製鋼所設置の原案を、否決する事に、爲たのを、田は、國防上の見地から、その必要を認め、井上は、選舉區の關係から、復活を希望し、兩者の意見は、合一した。重野は、井上に誘はれて、その仲間に入り、盛んに、暗中飛躍をやつた。

之を、濱の家組と稱して、本部では、異端者の取扱ひをした。然るに、その運動は、頗る巧妙で、愈々、議場へ臨む、と、製鋼所案は、復活して、衆議院を通過した。

茲に於て、本部は、鼎の沸くやうな騒ぎになり、三人を、除名處分にした。

吳の製鋼所に就ては、斯うした経緯があり、三人は、反覆者として、頗る、評判が悪かつた。けれども、間もなく、日露戦争が起つて、此製鋼所は、我軍のために、非常な働きをして居る。

議會は、解散されて、田の議席は、僅かに一年であり、議會の出席も、一度に過ぎなかつたが、出たばかりで、波瀾を捲起し、次の總選舉には、逓信省總務長官として、再び役人に戻つて居たから、候補には、立たなかつた。

その前、三十一年には、星が、逓信大臣になつて、田を、次官に、引上げて居る。其時が初めての、政友會内閣で、獵官運動は、實に盛んであつた。星が、逓信次官に、田を引上げた、といふので、黨内には、可成り、不平の聲が高く、多くの中には、星に迫つて、頻りに、田の排斥を、試みるものがあつた。

『政黨内閣といふものは、大臣さへ、政黨から出れば、それでよいのだ。事務次官まで、政黨から、出さなければならぬ、といふのは、却つて間違つて居る。』

それともに、君達は、田に代つて、仕事が出来るか。その返辭によつては、また、考へ直すか、どうだ』

一二

百姓一揆の事が、片づいてから、暫くは、司法官として、其席に、安んじて居たが、明治十四年の一月になつて、田邊輝實が、高知縣の、大書記官として、赴任する事になつた。

田邊は、前にも、述べてある通り、田の先輩であつて、熊谷縣の雇吏に、なつた時は、田邊の引立てであつた。その

後も、田邊は、田のために、親切な、指導者であつた。

田邊から、相談を受けて、高知縣へ、同行する事になつた。

「高知には、立志社があつて、板垣配下の壯士が、非常な勢ひで、頑張つて居る。縣會議場も、立志社の連中が多く、却々、むづかしい縣であつた。」

田邊は、大書記官として、行くのだが、幾月かの後には、縣令になる見込があつて、此難縣へ、進んで、赴任したのであるが、立志社に對抗するには、警部長に、其人を得なければ、逆も、やつて行けぬから、そこで、田を、つれて行く事になつた。此事情は、田も、充分に、呑込んで、行く事になつたのだから、相當の覺悟は、あつたのだらう」

高知行の事情は、斯ういふ譯であつた。

立志社の壯士を、上手に取扱ひ、縣會議員を、巧みに操縦して、警部長の手腕を、立派に示したから、其後に、神奈川縣へ、轉任したのである。

臺灣へ、文官の總督として、赴任してからの事は、別項に、喜多氏の追懷談を掲げて、著者の記述は、略す事にした。其他、小松、本郷、財部等の諸氏、及び、令兄艇吉氏の、追懷談を、併せ掲げる。

寺内内閣の時、遞信大臣として、丁度、議會が解散され、總選挙が始まつたので、政府派の議員を出すべく、初めは後藤新平が、その役目であつたが、何分にも、擴げるばかりで、尻の結びがない。中頃からは、田の受持になり、相當に、働いたけれど、その結果は、よくなかつた。

昭和五年十一月十六日、肺炎と、肋膜炎を併發して、世を去つた。歳は、七十六歳であつたから、早世の方ではな

かつた。

臺灣總督時代の田男を想ふ

喜多孝治氏談

私が、田男を、初めて識つたのは、大正七年であつた。當時、田男は、遞信大臣をして居られた。男の命に依つて、私は、英米に、留學することに、なつたのであるが、大正九年十月、私が歸朝した頃は、男は既に、遞信大臣を、辭任して居られ、確か、外務大臣林董氏が、兼任して居られたと思ふ。私が歸朝してから、約一ヶ月を経て、男は、臺灣總督に、なられたのである。當時、臺灣總督の秘書官は、二名であつて、其の中の一人が、松本剛吉君であつた。そこで、他の一人の秘書官として、松本君を通じて、私に、交渉があつた。

ところが、私は、文官試験に合格し、始めて遞信省に、出仕して以來、十數年も、在勤してゐた、と云ふ、恩義もあるので、政務次官であつた秦豊助さんに、此の由を申立てたが、秦さんは、田男とは、姻戚關係にもあり、私に對し、君の希望は如何か、と聞かれたので、私は、遞信省に對する、恩義の關係で、實は躊躇して居るのであるが、希望としては、臺灣へ行き度いと述べた。ところが、他の事とは異り、田男のことであるから、男の秘書官として、赴任するもよからう、と云ふ事になり、遂に、意を決して、私は、赴任したのである。

然るに、松本君は政治家であり、専ら、東京に在勤し、政治的の活躍をしてゐたので、臺灣では、専ら私が、秘書官として活動し、全く、男專屬の形であつた。

單身赴任された男は、宏壯なる官邸に、唯獨り、侘しく暮され、私も、秘書官舎には入らず、男と共に、この總督官邸内で起居した。従つて、公務以外の、男に關する、身邊の御用は、全部、擔任することになつてゐた。かくて私は、總督秘書官として、勤務すること二ケ年半、轉じて、殖産局長となつたのであるが、男は總督として、四ケ年、在勤されたのである。これが、私の話さむとする、テーマの大略である。男が、赴任に當り、次のやうな詩を認められ、それを秘書官にも、明かにされた。

星槎萬里浪華翻
喜見南洲曉日溢
欲俟黎元霽聖澤
至誠一貫答君恩

錄赴任臺灣之詩示喜多祕書官

當事、この詩を見た私は、實に感深くしたものである。田男の赴任は、文官總督としての、嚆矢である。それ迄は、臺灣は、軍政であつたので、こゝに、地方制度、其他、一般行政上に、一大變革が、起つた譯である。従つて、今日臺灣政治の根本は、抑々、田男が、之れを築き上げた、と云つてよいのである。男は、元來喜怒哀樂を、色に表はす人ではなかつた。部下に對しても、各自の長短を、よく知つて、而も、彼此するところなく、長所を用ひて、短所を捨てるの舉に出でられ、各、その分に應じて、仕事を與へ、督勵された。従つて、私も、祕書官として、及ばざることの、多々あつたことは、言ふ迄もないが、一度も、叱責を喰つたことはない。又逆に、私が、自ら以て、謙辭に値すると、信じた程の働きに對しても、決して、有難うとも、よかつたとも、言はれたことがない。それだけに、祕書官たる私は、男の心意を、圖り兼ねて、隨分、氣苦勞をしたものである。

私の祕書官時代、即ち、總督官邸に於ける、二ヶ年半の、男との共同生活中は、早朝より、深更迄、男の就寢に至る迄は、心の休まる暇もなく、絶えず緊張して、日を過したものである。公私共、全部、私に一任され、面會人等も、必らず先づ私が、會ふことになつてゐた。このやうな譯で、遂に私は、祕書官としての末期には、殆んど、神經衰弱症に、陥つたことさへある。前にも、話したやうに、男は、單身、官邸に起居され、私も、單身であつたが爲め、その生活は、全く僧侶に類するものであつた。或日、男は、廣い官邸の庭園を逍遙され、官邸に居られた時、こんな詩を、私に示されたことがある。

百鳥啾々樹々陰
網羅不到自由吟
老來未免痴情動
妻子團樂羨小禽

臺北官邸偶吟

之れを見て、謹嚴そのもの、田男にも、矢張り、面白い一面がある、と思はれた。私は、この詩を見て、非常に感深くすると同時に、又、同情の念を、禁ずることが出来なかつた。

田男は、公務の餘暇には、作詩、魚釣、温泉入湯等を、試まれた。魚釣と云へば、基隆の沖迄、御伴したものである。温泉としては、臺北郊外の、草山温泉を、最も愛されてゐたやうである。日誌は、一日も缺かさず、必らず、其日の中に記され、而も、全部漢文であつた。即ち、簡にして、要を得てゐるから、との事であつた。

男の、總督在任中、最も重大なる事件は、今の今上陛下、當時の攝政宮殿下が、日本の植民地行啓として、初めて、臺灣に、御成りになつた事である。この、臺灣へ行啓相成ることに就ては、既に、朝鮮總督の方より、朝鮮は植民地としては、臺灣より、遙かに大にして、主たるものなるが故に、臺灣に先んじて、先づ朝鮮に、行啓を願はねばならぬと、大反對があつたのである。之に對し、臺灣總督よりは、臺灣は、夙に、民心安靜にして、攝政宮の行啓を仰ぐに、何等の不安を、感ずるものではない。然るに、朝鮮は、民情未だ不安である、と云ふ理由を、提起した。

又、朝鮮側は、之に對し、重ねて、事實の相違を、難詰して來た。即ち、危険を想像すれば、臺灣は上海に近く

而も、朝鮮獨立を企畫する本據は、抑々上海に在り、尙且つ、臺灣上海間の、航路の頻繁なる事實よりしても、必らずしも、危険が絶無とは云へない、と云ふ譯で、囂々として、止むところを知らざる議論の中に、男は、遂に意を決して、建白書を、政府に提出し、臺灣の民心の、絶對安靜なるを、總督として確保し、島民をして、親しく殿下の御英姿に接せしめ、臺灣統治の完からむことを、衷心希望する旨を、申言した。かくして、暫くにして、この議は定まり、豫定表まで、發表さるゝに至つた。

然るに、不幸、當時、巴里郊外に於て、北白川宮殿下、突如、薨去さるの報に接し、宮中に於ては、喪を發表され、臺灣行啓は、一時、沙汰止みとなつた。この時既に、臺灣各地に於ては、攝政宮殿下の行啓を、仰ぎ奉らむと、諸種の準備、全く整ひ、田男は、臺南まで、下檢分の爲め、出張されてゐたのである。巴里郊外に於ける出來事を、臺南にあつて聞いた、田男は、急遽引返し、直ちに、總督府の部局長會議を開かれた。殿下の行啓、無期延期とならむとするの情勢、専らにして、臺灣島民が、始めて遭遇する、一大盛事であり、既に、精神を込めたる準備が、殆んど整ひたる今日、萬一、無期延期となるに於ては、島民の落膽は、云ふまでもなく、臺灣統治上の精神的、並に、物質上に及ぼす影響の、如何に大なるものあるかを、深く考慮されたる田男は、慎重なる評議の結果、その事情を、詳細に述べ、臺灣統治の爲、特に此際、行啓を仰ぎ度き旨、電報にて内奏した。宮内大臣は、當時巴里郊外に於ける、不吉事に鑑み、非常に躊躇した、と聞いてゐる。かくて、田男の熱情、效を奏せるや、豫定通り、行啓相成ることとなり、こゝに、此日を狂喜して待構へてゐた島民は、奉迎の光榮に、浴することが、出來たのである。

恣々行啓相成るや、島民は、赤心以て、謹慎の中に奉迎し、其間、何等の出來事もなく、基隆より、御歸還になるのを、お見送り申上げた田男は、臺北驛に着くや、直ちに、御禮言上のため、臺灣神社に参拜された。此間の事情を、具さに知る私は、田男が、その責任の重大なるを感じ、臺灣統治の爲め、死を賭して、事に當られた、田男の

意衷を窺ふとき、寧ろ、妻情の感に、打たれたのである。

佐久間總督の追悼會が、催されたことがある。當日、田男は、私に、總督代理として、臨席することを命じられた。その心意の程は、私も、窺知することが出來た。それは即ち、席次の問題であつた。前にも、話したやうに、これまでは、臺灣は、軍政であつたが爲め、公の場所には、席次の問題は、起らなかつたのであるが、文官總督として、男が初めて、赴任されてより、この席次問題は、大いに考慮されなければならぬ事となつた。即ち、宮中席次としては、時の臺灣軍司令官、陸軍大將柴五郎氏は、田男の上位に、位してゐた。然るに、臺灣全體を、統轄するのは、云ふまでもなく、總督田男であつた。而も、總督として、島民より、殆んど神の如くに、崇拜されてゐる田男が、宮中席次を問題として、軍司令官の次位に列する時、淺薄なる島民は、總督は司令官の次位なりとて、幾分なりとも、輕視するは必然事である。かるが故に、代理として、私を、臨席せしめられたのである。代理なる場合は、萬一、司令官の次位に、列するとも、島民も、代理なるが故にと考へ、そこに何等、總督の威信に、かゝはるが如きことにはならない。従つて、統治上にも、障礙を來すことはない。かくと察せる私は、定刻直前、會場に着くや、逸早く、席を見渡すと、第一席は空席、第二席に柴大將、第三、第四は空席で、第五席に、時の總務長官、下村宏氏が、居られたので、私は、下村さんに、柴大將の直ぐ次の席に、坐つて戴き度いと頼んだ。その時は、下村さんも、よるしいと、返事をされたが、いざ會の始まらむとする時になれば、謙讓の意からか、柴さんの次を一つ空けて、次に坐られた。

それから私は、席に進み、柴大將の前に立ち、今日は、總督の代理で参りましたと、挨拶するや、柴さんは、どうぞと、第一席を、指示されたので、私も、前にも話した、總督としての威信、即ち、臺灣統治上の見解から、命じられる儘に、第一席に坐つた。會終るや、總督官邸に歸つた私は、此の有様を、全部、田男に、申上げた處、平常と變るところなく、好かつたとも、悪かつたとも、言はれなかつた。然るに其後、柴大將の副官が、私を訪ね

來り、追悼會當日、私のつた態度は、甚だ怪しからぬと、難詰した。これに對し私は、決して、不遜の態度に、出たのでも何でも無い。これは全く、柴大將の、謙讓の徳の然らしむるところであつたのであると、答へたによつて問題は落着した。

話は、私個人のこと互るが、私の苦心談として、話すのであるが、全く私は、あの際、若し、如何にしても、總督代理たる私が、次席に坐らせられ、且つそれが爲、統治上に、障礙の生ずることにもなれば、相當問題にする積りでは居つたのであるが、流石は柴大將であると、今でも、深く敬服してゐる次第である。かくの如く、田男の進退、一舉一動、悉く至誠に出て、死所を得れば、何時でも死ぬ、の覺悟は、常に、男は、持つて居られたのである。

立志傳中の人、田男爵

本郷房太郎氏談

田男は、兵庫縣氷上郡の、今は柏原町に屬して居る、下小倉村の人で、舊家の出である。かの和歌俳句に、堪能にして、非凡の靈才を謳はれ、僅か六歳にして、今尚、人口に膾炙されてゐるところの『雪の朝、二の字二の字の、下駄の跡』の一句を詠んだ、有名な田すて女は、その發祥の祖である。

私は、田男、及、令兄艇吉氏とは、幼少の頃より、相識の間柄である。艇吉翁は、幼時、氷上郡の佐治といふ所に居た、小島省齋といふ、漢學者の門に入られたのであるが、田男は、幼名を梅吉と稱し、元治元年、恰度、十歳の時、私の出生地である、篠山に來られ、篠山藩の漢學者、渡邊弗措先生の門に入られた。渡邊弗措先生は、當時、同地方のみならず、天下に有名な漢學者で、幕府の政道時代に於ては、彼の漢學、史學に於ては、常に一家の見え持し、常に前人未發の説を述べて、抹殺博士の名があつた、有名な重野成齋などの先輩である。

私もこの渡邊先生に學び、田男とは、同門の徒で、年は、男とは五つ許り少なかつたが、共に學び、共に遊んだ、共に、江戸に出られたのであつた。

仲である。慶應三年の頃であつたか、當時、天下の形勢は、維新の前とて、喧々囂々の有様、篠山に於ても、藩論が勤王、佐幕の二つに分れ、容易に決するところがない、といふ状態であつた。其間、渡邊先生は、藩用を以て、江戸に出られることとなつた。此時、男は十三歳で、年少ではあつたが、志は既に大きく、進取的で、霸氣に富まれ、常に江戸に出よう、中央に乗り出さう、といふ意志が強く動いて居たので、好機逸すべからずとなし、渡邊先生に隨伴することを、懇願された。先生も、その熱心に動かされて、同行を許され、そこで、男は、渡邊先生と共に、江戸に出られたのであつた。

江戸に出るに當つても、旅費等充分ありやう筈がなく、殆んど飲まず食はずの苦勞をされたことは、勿論である。そして、親しく、あの江戸の騒ぎの中を往來されたのだから、後年、難局に處して、動かざる意志を以て、飽くまで所信を貫徹されると云ふやうな氣魄が、此時分から出來て居たのだと思ふ。其後、渡邊先生と共に、再び篠山に歸つて來られたが、さういふやうな次第で、其當時、維新の最中に於ける、篠山藩の行動や、種々な出來事に就ては、篠山人である私などよりも、男の方が詳しくあつたと思ふ。

男は、幼少より、非常に明敏な人で、又辯論も巧みで、議論も多く、物事を好い加減な所に止めて置く、といふやうなことが大嫌ひで、事の結着を附けるまでは、どうしても引かないといふ人であつた。學問の方に於ても、私より先輩で、私が論、孟を讀んでゐる時分には、既に佐傳、史記を繙いて居られた。斯うして、少年時の修養時代、基礎時代は、篠山で過されたのである。其後、數年経つて、渡邊先生が再度江戸に出られるに及び、生地柏原の方に歸られた。かうして、柏原へは、一度引込まれたが、あの氣質では、長くは田舎に居られまいと、私も思つてゐたが、果して、其後、熊谷縣に出仕されることになつた。これが、田男の世の中への修業の第一歩である。

明治七年、熊谷縣に雇として出られ、明治九年には、愛知裁判所判事補となり、それより高知、神奈川、埼玉の各縣の警部長を歴任されたが、埼玉縣警部長時代には、私も、同地に陸軍中尉として居り、よく會つたものだ。其

後、逓信書記官に轉じ、通信局長に任ぜられ、明治廿九年には、萬國電信會議に、委員としてハンガリーへ差遣せられた。それより逓信次官となり、其後、衆議院議員たること二回、三十六年には、三度逓信次官に擧げられ、日露戦争時代、大に活躍された。同三十九年には、貴族院議員に勅選せられ、同四十年には、勳功により男爵を授けられた。

大正五年には、寺内内閣に逓信大臣となり、同八年に臺灣總督、同十二年、山本震災内閣には、農商兼司法大臣、同十五年には、樞密顧問官となられたが、其間に、關西鐵道會社社長となり、又九州炭礦汽船會社を創立して、社長となられる等、政治家としては、辯論も立ち、優秀な腕を發揮されてゐた一方、又商才にも富まれてゐたのである。それと同時に、男は、常に後進の指導誘掖に當られ、郷土の文化開發にも盡された功績は少くない。

斯くの如く、熊谷縣の月給五圓の雇から、身を起され、絶えざる努力、熱と誠意とを以て、着々地歩を築かれ、今日、國家樞要の人となられたのであるが、洵に立志傳中の人といふべきである。

田健治郎男を偲ぶ

小松謙次郎氏談

私は、田男に就ては、私生活方面でなく、専ら政治方面、殊に、男の關係最も深く、且つ、經歷としても、最も長かつた、逓信方面に關して、追想して見たい、と思ふ。

既に、四十星霜の昔に遡るが、丁度、明治廿三年、憲法實施に際し、物情騒然、大隈外相の遭難により、黒田内閣は倒れて、山縣内閣之に代り、是まで、大同團結の論を擧げて、各地に、論戰を張り、時の政府を、攻撃し來つた、後藤(象二郎)伯は、新たに起用せられて、逓信大臣となつた。時に、埼玉縣警察部長をして居た男は、轉じて、逓信書記官となり、後藤伯の下に、官房文書課長となつた。これが抑々、男の、逓信省入りの、發端であつた。

當時、同僚としては、官房文書課長藤田四郎、財務課長中橋徳五郎、秘書官坪野平太郎、郵務局長古澤滋、管船局長塚原周造、電務局長若宮正音の諸氏、並に、參事官として、大審院檢事の光妙寺三郎氏が、兼任して居た。逓信次官は、前島密氏であつたが、氏は、大隈伯の子分、大臣との關係、面白からず、明治二十四年、第一期議會閉會後、間もなく辭任し、暫く缺位のまゝであつたが、その八月、河津祐之氏が、司法省より、後任として轉任して來た。

當時、官房各課長の勢力は、中々強いものであつたが、就中、文書課長、即ち田男の勢力は、實に、大したものであつて、各局の事務は、總て、文書課長に集中し、一應、其査閲を経るのみならず、各局に屬せざる事項は、總て田男が、背負つて立つてゐた、と云つてもよいのである。

殊に、後藤伯は、前島次官の、驛遞局以來の流儀を一變して、人事、其他の施設に、一大改革を、加へたのであつたが、又中には、今の政黨者連の爲すが如き、擧げすべきこともないではなかつた。例へば、人事に就ても、伯は自己の關係者たる政客を、雇員の名義で採用し、日常、出勤もしない者に、俸給を支給した、と云ふが如きこともあつた。又、物品の購入、建築の請負に、豫定價格の複制限と、云ふことを案出して、是まで普通の入札で、多年御用を承はつてゐたものを、すげなく排斥して、新規のものに、請負を命じた。つまり、改進黨臭味のものを、一掃するに、手段を選ばなかつた、と云ふ形であつた。其犠牲となつたものは、内國通運會社等であつて、當時、日本運輸會社なるものを創立して、内國通運會社に、代らしめたのである。是に於て、會計檢査院は、檢査官を派遣して、實地調査をなさしめ、十數項の非難事項を並べて、逓信大臣の答辯を求めた。田男は、其答辯の衝に當り、檢査院と相對して、頗る奮闘せられた。其他、朝鮮の金玉均事件、及、種々の事件に關して、内に在りては、後藤伯の參謀となり、外に向つては、辯難攻撃の衝に、當つて居られた。

私は二十四年の八月に、參事官として入省し、男の案内により、初めて、後藤伯にまみえたのである。當時、若手

連中、採用されたものに、電務局に、住友の湯川寛吉氏、郵務局に、故中谷弘吉氏、故木槻幸吉氏、官房に松永武吉氏、管船局に、今の南洋協會副會頭の、内田嘉吉氏の諸氏があつた。
明治二十五年に、衆議院では、例の選挙干渉事件、後藤伯に對する、田中正造氏の對戦、貴族院では、河津次官の所謂、厄介事件等があり、遞信省としては、全く、議會難に、當面したのであつた。この年七月、山縣内閣倒壊して、伊藤内閣樹立し、黒田伯は、樞密院議長より轉じて、遞信大臣となり、次官には、鈴木大亮君があつた。後藤伯は、農商務大臣に、轉任した。所謂、二十六年の行政整理には、男は、遞信省より選出委員として、この會議に臨んだのであるが、委員長は、伊藤伯であつた。此の行政整理の結果、從來の郵務局、電務局は、合併されて、通信局となり、局長として、男が就任した。

この行政整理後の繁忙期、未だ終らざるに、日清戰爭が、勃發したのである。當時、通信機關は、最も重要な、關係を有して居つたのであつて、愈、田男が、手腕を發揮すべき時機が、到來したとも、云へるのである。郵便及、電信の繁忙は、寧ろ、凄蒼を極めた。殊に、御傭外人ストーン氏の手を経て、支那、及、諸外國の情報を、遞信省に集めたのであるが、此方面の通信は、洩れなく、政府、及、大本營に傳達され、之が爲め、軍事、外交當局者は、少からざる便利を、得たのである。

明治二十八年、日清戰爭中、黒田伯は、樞密院議長となり、渡邊國武子は、大藏大臣より、遞信大臣となつた。翌二十九年、白根專一男が、渡邊國武子の後を承けて、遞信大臣となつた。田男は、當時ブタペストに開催されたる萬國電信會議に、秘書官の松永武吉と共に、日本の委員として、參列されたのである。而して、重なる議題は、電信料金の輕減、或は、貨幣換算問題であつたが、總て、日本に有利に、解決された。之は勿論、戰捷の餘光も、あつた爲でもあらうが、田男等の奮闘も、固より與つて、大いに力あるものであつた。會議終了後、男等は、歐洲各地を周遊され、國威の宣揚に、大いに努められた。

其後、白根男の後を襲つた、野村靖子が、遞信大臣となつた。かくて明治三十年、私と湯川寛吉氏が、華府開催の萬國郵便會議に、日本委員として、派遣された。留守中、通信局は、再び郵便局、電務局に分れ、男は、その電務局長に、任ぜられたが、間もなく、辭任された。

明治三十一年一月十二日、末松謙澄子が、遞信大臣となるや、男は、次官として、入省されたが、同年六月、憲政黨内閣成立し、林有造氏が、遞信大臣となると同時に、辭任された。明治三十三年、星亨氏が、遞信大臣となると共に、男は、總務長官として、再び入省され、三十四年六月、芳川顯正伯、遞信大臣となるや、男は、再び辭任された。明治三十六年九月、大浦兼武男、遞信大臣になるや、三度入省して、總務長官は、改名されて、次官となつた。即ち、當時、日露間の關係、益々急迫し、戰爭開始の機運、愈々急を告げつゝあつたので、國家を危ぶむの熱情止み難く、自ら進んで、大浦氏を助け、全力を以て、國家に盡さんと欲し、其勸誘に應じて、次官となつたのである。

遞信省の事務は、總て、戰爭には、直接の關係を、持つて居たので、管船と云はず、鐵道と云はず、孰れも、緊張味を、帯びて來たのである。御用船の徵發、軍用列車の編成等、中々、容易の業でなかつた。日清戰爭に、經驗を有する、男に非ざれば、之を統轄して、一糸亂れざるの餘裕を、示すことは、出来なかつた、と思ふ。

御用船徵發に關しては、逸話のやうなものもある。當時、陸海軍當局者が、船舶會社に對して、御用船徵發の事を議するや、使用料其他に關して、意見の一致を見ざることを聞きたる男は、郵船會社の重役を招致して「國家危急の際、末節に拘泥して、大局を忘れて國家の大事を、思はざるとは、何事だツ」と、大聲叱呼した。本來大聲の男に、斯く叱責を喰つて、重役は、全く震へ上り、問題は、直ちに解決したさうである。倂、戰時の通信事業に關しては、平素、陸海軍當局者と、協定して、大體の方針は、既に決定してゐた。軍事行動に伴つて、施設することもあるが、又、軍事行動に先んじて、施設することもある。

かくして、三十六年十二月、日露間の關係、益々紛糾を告げ、解決の曙光を見出すことは、到底、不可能である、と觀て、或日、私は、男の私邸を訪ひ、戦争に備へる、大體の方針に就て、打合せをしたのである。それは、先づ第一に、國內の電話回線の増加と、海底電線の購入である。戦争の進展に伴ひ、戰場と本國とを、連絡するには、海底電線に、依らなければならぬ。是は、豫め、製造、購入しなければ、即時に、用を辨することが出来ない。第二には、内外電報の、檢閲を嚴にして、軍機外交の、機密漏洩を、防がねばならない、と云ふことである。

當時、外國電信は、長崎に、集中されてゐたので、此長崎に於て、取締れば、如何なる通信をも、取締ることが出来るのであるが、上海、長崎間、及、長崎浦鹽間は、會社にて、直接、其取扱ひを、なして居るので、その監督は、最も嚴重にしなければならぬ。即ち、開戦と同時に、長崎の會社局内に、監督官吏を置き、浦鹽線は、之を閉鎖せねばならぬ。又、南阿戰爭の際、英國が亞丁に於て、電報の檢閲を爲し、同國發行の、暗號帳に依るもの、他、一切の暗號使用を、禁じた事例に倣ひ、普通語の他、其取扱ひをなさざる事を、告示すること。次には、海外の通信は、長崎上海線に依るの他、通信の途なきが故に、萬一、不通の場合には、非常な不便を、來すのみならず大北會社は、露國の皇室が、大株主であるが故に、通信上、疑懼の念なき能はず。兎にも角にも、此戰爭中、早きに及んで、太平洋海底線を敷設し、通信の確保を爲さねばならぬ等のことであつた。

三十六年十二月、所謂、御用收めの閣議で、京釜鐵道を、買収すること、海底電線千哩を、急速に製造、購入することが、決定された、其際、日進、春日の兩艦を、購入することも、決議された、と聞いてゐる。この日露戰爭には、日清戰爭當時とは異り、支那其他、海外の情報を、得ることに、頗る不便を、感じたのであつた。随つて、要所々々に、通信員を特置するの必要を、生じたのである。偶々、通信局工務課長であつた、大井博士は、豫てより、或る外國人に、知合の人があつて、その外國人より、上海、天津、其他の方面の状況を、報じ

て來たのである。そこで、大井博士を介して、その外國人より、定期の通信を、爲さしむる事にしたが、其通信は随分、役に立つたのである。尙、此他に、日本に長らく、居住してゐた、一外國人を、上海に、駐在せしめた。それから、只今、南洋協會の、専務理事をしてゐる、井上雅二君は、當時選ばれて、朝鮮に、通信員として赴き、却、活躍をしたものであつた。尙ほ、長江方面にも、支那通の或新聞記者を派遣した。

其間、一方には、備外國人ストーン氏を介して、米國商業太平洋海底電線會社に交渉の結果、米領グアム東京間を、共同で敷設することになり、我國は、東京小笠原間、七百哩を購入して、その敷設を爲し、三十八年八月一日、初めて、通信を開始した。戰局進展に伴ひ、佐世保木浦間、竹敷馬山間、を始めとし、海軍根據地、及、陸軍上陸地は、何れも、海底電線を以て、連絡を採つた。其當時にありては、無線電信、電話は、尙幼稚であつた。艦と艦との間、艦と望樓との間等甚だ短距離に限られ、到達距離も、百哩以内に、止まりしを以て、長距離の通信は、勢ひ、海底電線に、據らねばならぬ事となり、其敷設距離は、三千數百哩に、達したのである。斯くして、旅順、仁川の海戦を初めとし、第一軍の仁川上陸、第二、第三軍の關東上陸、第四軍の大孤山上陸、樺太軍の亞歷山上陸、日本海々戰、千島の軍需品拿捕等、我通信施設の、之に干與せざるものは、全くなかつたのである。又、此戰役中、朝鮮の通信機關を、掌握するの必要を認め、明治三十八年四月、韓國通信機關管理委託に關する、取極を締結し、遞信出張官、池田十三郎氏を特派して、同年七月一日より、韓國通信機關、全部の引繼を了した。

田男は、日露戰爭終結後、三十九年一月八日、大浦遞信大臣と共に、辭任した。其年、大浦兼武氏と共に、此戰役の功により、華族に列せられ、男爵を拜受したのである。男は、大隈内閣の外交に關して、反對の運動を起し、又、減債基金問題に關して、反對運動の、急先鋒となられたが、大隈伯は、山縣公に、その解決を、依頼されたので、公の意を承けた、平田伯は、男を慰諭して、その緩和を、求められた、是が、所謂還元問題の歸着であ

つた。
大正五年十月、寺内内閣に、逓信大臣として、就任せられ、戦時船舶管理令を、制定施行せられた外は、別段、大した事業もなかつた、様だが、其議會解散後の總選挙には、後藤内相の病氣のため、専ら、選挙の中心として、活躍せられたやうである。大正七年十月、原内閣成立と共に、逓信大臣を辭し、大正八年十月、初めて、文官總督として、臺灣總督に任ぜられ、酒の專賣制度等を、創始せられたが、大正十二年九月、震災の當時、農商務大臣として、親任せられ、その十二月の臨時議會に於て、火災保險會社救済案、不成立のため、同年十二月二十四日、辭職せられた。即ち、虎の門事件に先立つこと、二日であつた。大正十五年五月、樞密顧問官に任ぜられ、以て薨去の日に至つたのである。男の事に就て、お話しすれば、際限がないが、以上が、男に對する、鳥瞰圖とも云ふべきものである。

山本内閣と田男

私が、田男と一緒になつたのは、大正十二年の山本内閣時代である。當時、震災後の復興事業に就て、困難な問題が多々あつた、時の内務大臣は、後藤伯で、主務大臣として、復興計畫の立案をされたが、随分面倒なことがあつて、これが出来るまでには、幾變遷を経たのであつたが、直ぐの後藤内相も、殆んど捨鉢になつて、大分際どい場面もあつた。斯う云ふ場合に於ける止め役は、必ず田男で、何時も穩健な議論を以て、其場を拾收されたものであつた。あの時の内閣が、非常の場合であつたにも拘らず、あれだけに纏まつて、震災直後の處置を誤らなかつたのは、閣僚各位が皆犠牲的精神を以て、一致協力、事に當つた爲であると思ふ。

財部 彪氏談

例の所謂、震保問題では、田男は、農務商大臣として、當面の責任者であつたのだが、此問題に就ては、男は、宗教的的信念と云ふか、抜くべからざる熱意を以て、斯る際に於ける斯る問題は、唯單に、法理論一點張りて、事を決

すべきものでない。條理共に竭したる手段方法に出なければならぬ、と云ふ趣意で、極力主張され、例の震保案を時の臨時議會に提出することになつたが、是が議會の容るゝ所とならなかつた。然しそれは、内閣としても一部分の問題で、全責任をどう斯う云ふべきものではなかつたのだが、田男は、決然責を引いて、職を去られた。其時の男の高潔にして、簡易なる態度に、皆感服させられた。

弟を憶ふ

田 艇吉氏談

健治郎は、私より三年後の、安政二年二月の生れて御座います。私は、總領でありました爲か、子供の時は、至つて虚弱で、時に、腦貧血を起したりなんかして、両親を心配させたものでありますが、それにひき代へて、健治郎は、誠に強健でありました。そんなやうな譯でありますから、性質も、私等はどちらかと申しますと、柔順な方で御座いました。健治郎はと申しますと、腕白で、どうにも、手の付けやうが、なかつたのであります。それで私などは、兄の癖に、弟に、よく窘められました。その代り、近所の子供と喧嘩、と云ふやうな場合になりますと、氣が強いもので、何時も私の分と、二人分の相手を、一手に引受けて、對戦して居りました。或時などは、さうです七、八歳の頃で、御座いましたか、喧嘩の最中に、相手を、徹底的に、懲らしめて置く、必要がある、とても、思つたものですか、到頭、相手の子供の腕を、抜いてしまつて、大騒ぎとなり、何でも母親から、恐ろしく叱られました。當分、外出罷りならぬと云ふ、嚴命を、受けたことが、ありました。又或時、私共二人で、雀の巢を見

付けて、それを取らう、と、云ふことになりまして、屋根へ梯子をかけ、私が先頭に、上つて行きました。健治郎は、私を屋根へ上げて置いて、下から梯子を外して、困らせよう、と、思つたのですか、私が、屋根へ上つたと見て、梯子を取つてしまいました。

所が、梯子の取り方が、少し早く、片足が、まだ梯子に掛つてゐる内に、取つてしまつたのですから、たまりません。私は、屋根から下々と、墜落してしまいました。幸ひ、大した怪我も、ありませんでしたが、その爲に、健治郎は、母親から、五厘錢大のお灸を、横腹に頂戴して、破鐘のやうな聲を、立て、居りましたが、私は、それを聞いて、大いに溜飲を下げた、と云ふやうなことも、ありません。かういふ風に、随分、悪戯が過ぎましたが、然し、それは質の良いもので、極くあつさりして居て、危険な所などは、なかつたやうであります。

六、七歳の頃、二人で、長澤と云ふ、醫者の所へ、手習に行つて居りましたが、暫くして、當時、柏原藩の漢學者、小島省齋先生の門に入り、私は、長らく同先生について、勉強いたしました。健治郎は、十歳の時から、當時、漢學者として、名の高かつた、篠山藩の渡邊弗措先生の、門に入ることとなり、こゝに兄弟が、別々に、修養することになりました。健治郎が、十二歳の時に、渡邊先生は、藩侯に從つて、江戸に行かれることに、なつたので、健治郎も、是非先生に随伴して、江戸に行きたい、と云ふことを、母に懇願しました所、母も、餘りの熱心に、動かされて、先生の許しあらば、行つても好い、といふことになり、渡邊先生の方でも、健治郎が、柏原藩の者でありますから、一應、君侯(篠山)の許しを得た上で、といふことでありましたが、其内、許しも出て、愈々、江戸に下つたのであります。

其内、維新で、あの騒ぎとなり、討幕の師が、差向けられることに、なりましたが、篠山藩は、徳川譜代の藩で、ありますから、謂はゞ、朝敵であります。それで、渡邊先生は、一度、篠山に、お歸りになることに、なりましたが、健治郎のことを、心配されて、自分の所に居ては、危険である、柏原藩は、勤王方であるから、その方に身を寄せて、難を逃れるやうに、と勧められました。健治郎は、御言葉は、誠に有難う御座いますが、私は、参ります時から、先生と、生死を共にする覚悟で居ります。假令、今何のやうな危険に、遭遇しませうとも、如何して、先生を捨て、身の安全を、計るなど、いふことが、出来ませう、と云つて、飽くまで、先生のお供をすることを主張した所、先生も、その意志の強固なると、年齢、未だ至らざるに、よく師弟の道を辨へ、節操の守るべきを、知つてゐるのに、感心せられて、それでは、一緒に伴つて歸らう、と云ふことになりました。維新の年、即ち、徳川慶喜降服の年の二月に、東海道を、上つたのであります。

勿論、旅費等、澤山に、有りやう筈がありません、乗物などは、思ひもよらぬこと、食事も、僅かに腹を満すだけ、旅籠賃だけは、先生に、持つて戴いたのでありますが、これだつて、勿論質素なもので、夜露を凌ぐ、と云ふに、過ぎません。かうして、江戸を發つて、幾日目に、箱根の險に、掛つて参りました。其時、峠の茶屋で、思ひ出したのが、家への土産物であります。江戸から歸るのに、土産物一つも、持つて歸らない、と云ふことが、子供心にも、苦しかつたのでせう。それで、今もありませんか、どうですか、箱根の楠木細工を買つて参りました。誠に、粗末なものでは、ありますが、母なども、辨當代を儉約して買つた、と云ふ、その志に泣いた、と云ふやうなことも、ありました。

其後、明治三年頃、渡邊先生は、藩の用で、江戸に行かれることに、なつたので、留守中、健治郎は、柏原の方へ歸りまして、私の居りました、小島先生の御世話に、なることになりました。當時、小島先生は、柏原から、四里許り隔つた、佐治と云ふ所に、居られましたが、非常に熱心な學者で、其後、蔓延の末に、招聘されて、藩侯(柏原)に、仕へられることになり、藩侯から、邸を戴いて、そこに住まはれることに、なりましたが、私達兄弟も、先生の宅に寄宿して、修業することになりました。先生は、政治、經濟に明るく、藩侯の信任も愈々加はり、諸の相談相手となられ、薄政にも、參與せられ、各般の制度改革等も、なされましたが、維新の際には、藩侯を助けて、

その處するところを、誤らしめなかつた、と云ふ功績は、大なるものであります。かう云ふやうな次第で、健治郎も、亦、藩侯のお覚え宜く、他へ養子に行くやうな場合は、必ず一應、藩侯の許しを得るやうに、と云ふやうな、沙汰もあつたが、これは、行く、藩に召し抱へよう、との御下心が、あつたからだ、と思ひます。其内に、天下の形勢は一轉して、廢藩置縣のこと行はれ、健治郎は、小島先生の許を引きまして、伊勢の儒者、土井恪先生について、學問を修めることに、なりました。私は、總領でありましたので、どうしても、家に止まらなければ、なりませんでしたが、健治郎は、二男でありますので、まあ出来るだけの修業を積む、と云ふことに、なつたのであります。

其内にも、方々から、養子に懇望されましたが、健治郎は、養子などには、行きたくない、何とか、自分一人の腕で、世に立つて見たい、と云ふ希望を抱いて居りました。ところが、茲に、但馬の國の和田山に、太田太左衛門と云ふ、豪家がありまして、健治郎を、是非養子にと、懇望されました。健治郎は、氣乗りがしてゐないやうでしたが、親達の意見としては、分家して、堂々と、一戸を構へるだけの産もなく、又先方は家柄としても立派なものであるから、此際思ひ切つて、行つて呉れるのが、親への孝行である、と云ふやうなことで、健治郎も、斷り切れず、遂に意を決して、養子に行つたのであります。

其内、天下の情勢も、段々と變つて参り、明治五年には、縣政が布かれました。但馬、氷上、天田の三郡を以て、一縣となし、福知山に、支應がありました。この支應の長官が、三浦隆高と云ふ人でしたが、此人は、幕府の外國目附を、してゐた人で、海外の事情に明るく、思想の新しい人で、今迄役人は、士族許り、使つてゐたが、どうも、藩政時代の武士の、悪い氣質が残つてゐて良くない。一つ平民から採用して、官民の接近を、圖るやうにしよう、と云ふことで、私にも、典事になるやうに、とのことでしたが、私は、再三お断りしましたが、是非にこのこと、遂に、斷りかねて、御奉公することになりました。集議局と云ふものを作りまして、行政上の、諮問機關

とされましたが、私等も、幹事を、命ぜられたのであります。かくいたしまして、時世も、段々、革まり、平民からでも、出世が出来、又その人材の出ることを望む、といふやうになりました。但馬の豊岡の縣令が、小松彰と云ふ人でありましたが、此縣令が、中々赴任して來ない。それで、參事の田中光儀といふ人が、縣令代理を、して居りました。其下役に、大野右仲と云ふ人が、ありましたが、此人は、田中氏の傲慢なのに引き代へて、非常に、質實な人でありまして、田中氏とは意見も合はなかつたやうですが、地方に出張しても、具に民情を調査し、一般人民の希望も聞く、と云ふやう方でありました。この大野氏が縣下の巡視に出まして、一度和田山に至り、前に申しました太田太左衛門方に宿泊されたことがありました。其時分、役人が出張いたしますと、必ず地方の豪家に泊まつたものです。當時、健治郎は既に同家に養子となつて居りましたが、斷り切れずに、かうして養子に來たもの、何とかして世の中に出たい、志を立てたいと云ふ氣持が去らなかつたものですから、丁度、縣役人の大野氏が家に滞在してゐるのを幸ひ、同氏について政治のことや、世の中の各般の狀態を聞き、又自分の所懐をも述べ、大いに議論を戦はしたのであります。大野氏も健治郎が若いに似合はず、天下の形勢をよく洞察して居り、その論ずる所の明確なるに驚きまして、斯る青年を田舎に置くのは惜しい。青雲の志抱く者、宜しく決するところなかるべからず、と大いに激勵したものであります。此處で愈々健治郎も、意を決したものと見えます。斯く決心した以上、世の中へ出て充分に修業し、活動するにはどうしても身一つにならねばならない。然し養家のこと、日夕下へも置かぬ養父母の慈愛を考へれば、離縁話を持出すことがどうして出来よう。然し、今は躊躇すべき時でない。養家には娘がありまして、行く行くは夫婦になることになつてゐたのですが、まだ其時は結婚してゐなかつたので、今の内ならばどちらも瑕が附かずに済む、そこで愈々健治郎は養家を去る決心をしたのであります。當時、私は福知山に居りましたが、健治郎から此事を云つて來たので吃驚いたしました。私は若い者の早まつた考へてあると思ひまして、極力諫めましたが、決心は餘程確いやうであります。そこで一充づ柏原に居ります母の

許へ相談いたしました。家としても断るべき理由がない。又家に歸つて来た所で財産もなし、分家しても充分なことは出来ないのだから、成る可く辛抱するやうにと云つたのですが、健治郎は勿論分家して財産を分けて貰ふ等と云ふ考へは毛頭ないと云ふことであります。それだけの覺悟があるならば、自分の意志通りにした方が好いだらう。然し、家として断る理由がないのだから、本人自身で問題を解決して来なくては困る。それが出来るならば家としては別に異議はないと云ふことになりました。そこで健治郎は、養父太田左衛門氏に對し、自分の考へを率直に述べて、離縁の件を訴へました所、太田氏は轉倒せんばかりに驚かれ、何か氣に喰はないことでもあるか、私はそれでは即刻隠居して、お前に家を譲らうとまで云はれましたが、健治郎は、いや何の私に不平杯ありませう、毎日斯うして大切にして戴くことを、どんなに有難く思つてゐるか知れません。然し、私はどうしても世の中へ一本立て出ようと云ふ決心を確くつけてしまひました、どうか御諦め下さるやうにと懇願いたしました所、太田氏もその熱誠が面に溢れてゐるのと、悲壯の決心の程を見て取られまして、到底最早意志を續へすやうなことはないまい、これは此際離縁して、本人の思ひ通りにしてやるのが、結局、健治郎を可愛がる事にもなるのだと云ふやうな御心持から、將來は親戚の交際をするに云ふ條件で、離縁を承諾されることになつたのであります。斯うして、謂はゞ自由の體になつて歸つて参りまして、これから愈々上京して、一層修業を積むと云ふことになつたのであります。

其當時、熊谷縣の縣介が川瀬秀治と云ふ人で、同縣廳に田邊と云ふ人が居りましたが、健治郎は柏原藩の津田要氏の紹介で、同縣廳に御奉公することになりました。これが明治七年頃のこと、思ひますが、月給五圓の雇となつたのであります。かうして晝は縣廳に勤め、夜はイギリス人の宣教師について、英語を學びました。其内に役所の方でも段々と信用を得て参りましたが、明治九年に田邊氏が愛知の郡參事となられたので、同氏に伴はれて愛知に行き、愛知縣裁判所の判事補となりまして、私は明治八年に福知山の支廳を止めて、本廳に行つて居りましたが、愛知に居られる田邊氏から、當方へ採用するから来てはどうかと云ふ話がありまして、私も行く積りにして居りましたが、田邊氏が其後、内務省勤務となられ、私は田邊氏が居らなくとも採用されることになつて居りましたが、田邊氏が居らないのではと私は行くのを見合はせて居りました。丁度其頃、津田要氏は小田縣が岡山縣に合併した爲に廢官となり、上京されることになり、其途次、郷里に立寄られましたので、私も種々同氏の志を聞き、相談の結果、一緒に上京することになり、直ちに上京しまして、淺草に着き、舊藩主子爵織田信親邸の一部を借りて同居して居りました。それから數ヶ月経ちまして、健治郎は、愛知裁判所の芹澤判事と共に公用で上京して参りました。まあ幾年振りかて兄弟が會見したのであります。其翌日でありましたか、健治郎から手紙が来ました。金の入つた靴を何者かに持逃げされたといふのです。旅費をすつかり盗られてしまつた譯です。私も非常に驚きまして、少し許りの持合せを見舞として送ることにしましたが、それを如何しても受取りません。健治郎は私が養家から歸り、國を出る時は、親兄弟に決して御迷惑はかけないと言つて出て来ました。今何の様な災難に遭ひませうとも、兄上に御迷惑をかけることが出来ませう。と云つて取りませせん。私も、そんな堅い事を云はずに、貰ふことが心苦しければ、一時貸して置くことと云ふことにしようと思ひましたが、假令借りにしても、御迷惑をかけることになると思つて、結局、受取らなかつたのであります。私もこれに感心し、事の是非は兎もあれ、その堅い決心を喜び、此の志あれば必ず將來あるであらうと思ひ、其決心を傷けることを惜しみ、其意に従つたやうな譯でありました。此堅い志がありましたのと、何事にも唯眞面目、そのみを一貫して居りましたが、このお蔭で今日一通りの人間となり、微々ながらも、國家にお盡しすることが出来たのであらうと思ひます。健治郎は、日々の自分を誡める言葉として、次の様なものを作り、五十年來、誓つて背かないことを心掛けて居たやうであります。即ち、

大丈夫之處世、宜皓々白々如青天白日、慎己立身之本、制慾誠心之基、業廢於惰、行毀於情、勿安小成、勿爲微塵、

膽要大、心須小、志宜確、氣可豪、誓之神明、遵行斯言、莫敢或渝越。
 右明治十一年六月五日、予在安濃津法衙之時、自誓詞、爾來五十年、修養指針、服膺而有餘矣、昭和三年紀元節復書之

讓 山 健

健治郎は、又親兄弟に盡すことは非常なものでありました。手紙なども絶えず寄越して居りました。同人は四十年來、毎日自分の所作、見聞等を其日に必ず日記を漢文で書して居りましたが、曾て、萬國電信會議に委員として派遣されました時、「鳳程日誌」と云ふ日記を作る傍ら、五日目毎に必ず國許へ通信を寄せて居りました。

此夏頃から體が悪く、手紙を餘り寄越さなくなつて居りました。ロンドン軍縮條約問題に就て、樞密院の審査委員になつたといふことを言つて參りましたが、其時、私の方からは、此問題は世界の平和、國民の負擔軽減が目的で、且つ國民が是に賛成して居り、又日本が世界の信用を得るか否かの問題でもあるから、充分慎重に審議して、國民の希望を裏切るやうなことをないやうに、といふやうな意味のことを云つてやりましたが、それに對して、健治郎の方からは、どうも筆を取ると右の手が不自由で困つてゐます。氣分が少しも好くなれば、委しく御便りをしますと云つて來ましたが、是が最後の手紙でありました。

斯うして、健治郎が幸ひにして今日を得、微力ながらも皆様の御役に立つことが出來ましたのも、一つはと云へば母の薰陶の然らしむるところであると思つて居ります。母は幼少より京都に於て大倉笠山の賢夫人袖蘭女史の門人となり、書畫を學んだのであります。父は早くから新しい學問を致しましたが、その爲ですか、時の藩政に心よからず、飄然家を捨て、江戸に出てしまつたのであります。そんな譯で、母は父の居ない後を引受けて家政は一切、子供の養育も女の手一つで當つたのであります。父がそんな風でありましたので、親戚なども子供には餘り教育はさせざるものでない、學問をあまり深くすると、あゝいふ事になつて、家に教養がないやうになるから、私等兄弟等

には學問はさせないやうにとの意見でありましたが、母はこれとは全然反對の意見でありまして、今迄とは違ふ、是から先は學問がなければ如何にもなるものでない、親や年寄りの都合許り考へてゐては子供が可哀想である、他日身を立て、國家の爲に少しでもお役に立つ様な人間になつてさへ呉れれば親としては是に過ぎた満足はない、といふやうな意見で、是を極力主張し、又母の兄といふのが是と同意見でありましたので、私達は幸ひ學問も出來、充分な修業も出來たのであります。幼少から常に教訓的な物語を聞かされ、岩見武勇傳などは人から本を借り、是を母が全部寫し取つて、私達に讀んで聞かせてくれたものです。又先祖代々の事を、私の先祖は田村將軍の後裔でありまして、田村の村を省いて、田と名乗つたのであります。又和歌、俳句を能くしました田すて女は三代目捨右衛門の娘であります、このことを話しては我々を諭し、他日大をなして、家名を擧げねばならんといふことをよく云つて聞かされたものであります。先年七十七歳で歿くなりましたが、斯うした嚴しくはあつたが、慈愛に満ちた、許すべきは許すが、許さざるべきは決して許さない、といふ條理の立つた母の教訓が健治郎をして、今日あらしめたものと思ひます。

健治郎が、國家のお役に立つたと申しましたが、それは誠に些々たることでありますのに、斯くもお上からは種々有難い御誼を拜し、今更ながら鴻恩の深きに感泣する次第でありまして、それにつけても在りし日の母の教訓を思ひ出さずには居られないのであります。

後藤新平

その生立

明治二年、奥州の水澤に、縣を置いて、大參事には、安場一平が、任せられ、少參事は、野田豁通であつた。一平は、後の保和である。

縣廳と、いふ程のものではないが、矢張り、役所は、在つたのだから、附屬の役人も、相當に居た。

其時、役所へ、給仕として、通つて居る、少年が、二人あつた。其外にも、給仕は居たが、主として、安場と、野田の用事を、爲るものは、此二人であるから、都合によると、その邸へも伴れて行かれ、家人の如くして、使はれた事もある。

少年の一人は、後藤新平といひ、他の一人は、齋藤實といふた。

今になつて思ふと、水澤のやうな、小さい町から、斯うした人物が、一時代に、二人も揃つて、出て來た、といふのは、洵に、珍しい事である。

水澤は、仙臺領であつて、小さい城地は、爲して居たが、要するに、伊達家の留守居として、一門の列には、加はつて居ても、領地は、僅かに、一萬六千石餘であつた。

城内の屋敷町、一般には、吉小路と稱して、上中下に分れ、齋藤は、上の組に屬し、後藤は、下の組であつた。例

齋藤新平

の、高野長英は、中の組から出て居る。後藤の父は、重右衛門と稱し、領主、伊達將監の、小姓頭を、勤めて居た。薄祿の身であるから、家計は、極めて貧しかった。母は、利恵といふて、所謂、賢婦人であり、後藤が、東京市長の頃、九十歳以上の高齡で、安樂な往生を遂げた。

安政四年の三月に生れて、八歳の時、立生館に入り、竹下不可拔齋の、教へを受けた。翌年、奥小姓となり、御殿勤めをしたが、十一歳の時に、維新の變革で、御勤も御免になり、本家の伊達が、六十二萬石から、三十八萬石に減封されたので、水澤にも、その響きが來た。

大概な者は、扶持放れとなり、百姓生活に、入つたのであるが、重右衛門は、強情な質で、今迄の格式を、急に下して、百姓になる事は、どうしても、出來なかつた。

けれども、生活の爲めには、何事か、爲すべき事を、見付け出す、必要があり、書道には、相當の自信があるから、手習の教授を始めた。

彼是れするうちに、縣が置かれて、安場が、乗込んで來た。傳手を求めて、伴の新平を、給仕に出した。

安場は、新平が、美少年であり、且、敏捷な所か、あるので、頗る氣に容つた。齋藤の方は、少し、おつとりして居たが、是れも、將來ある、少年と見て、安場は、眼をつけた、と、いふ事である。

安場の配下に、富田俊三郎と、いふ人が居て、新平を、可愛がる事、一通りでなかつた。富田は、後年の、阿川光祐である。位置は、權少屬であるから、睨みも、相當に利いた。安場と、阿川が、力を入れるので、新平の前途には、大した幸福が、待つて居るやうに、評判する者もあつた。

そのうちに、安場は、福島縣へ、轉任を、命ぜられた。安場から、手紙が來て、阿川を、福島へ、呼上げる、といふのであつた。

「俺は、安場さんの命で、福島へ、行く事になつたが、お前は、どうする心意か」

「わたくしも、一緒に、參たう存じます」

「父母は、何といふか。先づ、それが、判然せぬと、お前の望みだけでは、伴れて行けぬ」

「それでは、聞いて參りませう」

「イヤ、それは、俺から、話す事にしよう。お前の父も、一風、變つた所があるから、お前からの話では、承知しない。併し、福島へ行つて、矢張り、此所に居る通り、役所の給仕を、爲て居るつもりか」

「イエ、わたくしは、別に、望みが御座います」

「何ういふ事か」

「異人さんの、學問が、爲たいのです」

「ハツハ、、、、大い事を、言ひ出したな。異人さんの學問とは、巧い所へ、見當をつけた。可し、其積りて、お父さんには、相談する事にしよう」

親切な阿川は、其晩、重右衛門を訪ねて、新平の前途を、任せてくれぬか、と、相談を始めた。重右衛門は、涙を流して、阿川の親切に、感じ入つた。

「どうぞ、何分、お願ひいたします」

「利發な子供ではあるが、少し、癖があるやうだから、監督にも、相當に、骨が折れよう、と思ふ。就ては、任せたい以上、何ういふ事が起つても、俺を差控いて、本人へ、直接の指圖を、爲るやうな事は、控へて貰はぬと、本人の爲めに、なるまい、と、思ふから、此事は、豫め、御承知下さい」

「段々の御好意は、何共、お禮の申さう様がありません。仰せの通り、一切、お任せを致します」

二人の相談は、それで済んだ。母の利恵も、其話は、よく聞いて居た。これから、新平を招んで、嚴重に、父の申渡があり、母からも、一應の語があつた。

一一

高野長英の事を、少しく、述べてみよう。

後藤の自家は、矢張り、後藤姓で、名を摺介といふた。その三男が、長英であつて、幼名を、悦三郎と稱した。

長英が、九歳の時、摺介が、世を去つて、妻の美也は、生家の高野へ、長英をつれて、復歸した。

當時、高野家の主人は、その時の當主は、玄齋といつて、醫を業とした。父は、元端といふ人で、杉田玄伯の門に、

蘭學を學んだ。これは餘程、進んだ頭腦を、有つて居たらしい。

長英を、殊の外、可愛がつて、玄齋には、女の子が一人、あつた丈けて、男の子がないから、長英を、養子として、

やがては、娘の千越に、配偶す事にした。

その計らひは、元端が、玄齋を差置いて、取極めたのであるが、玄齋にも、異存は、無かつたのである。

長英は、江戸へ、修業に出て、隨分、苦學して居る。街頭に、笛を吹いて、按摩を、業とした事もある。而も、國

から出て、間もない時である、と、いふから、青年時代の事には、違ひない。

其頃、漢學を修めて、一と通りの力は、養ひ得たらしく、思はれる。詩、文章を見ても、さういふ感じがある。書

も、可成り、上手であつた。

長崎へ行つて、みつしり、修業して來たから、蘭學者としても、屈指の人であり、醫者も、下手ではなかつた。

ちよつと、見た所では、優味のある、温順しい人であつたが、負けぬ氣の、疝癩も強く、反撥心は、強い方であつ

た。實力が、餘り有つて、世に用ひられず、鬱々として、不平の裡に、日を送つて居るから、自然、その氣象も、ひ

ねくれて來るのは、如何なる偉い人でも、止むを得ない。

モリソン船が、來るといふて、騒ぎ出した。長い間、鎖國の夢を、見て居たのであるから、世界の見透しが、つか

なかつた。所へ、異人が、追々に、やつて來る。北海の端では、オロシヤ人が、暴れ廻る、と、いふので、幕府の役

人は、いふ迄もなく、すべての人が、怯え切つて居る所へ、モリソン船の話で、益々、恐怖を、感ずるやうになつ

た。

此時、長英は、例の、夢物語を書いた。一冊の書物として、刊行したのでなく、ほんの手控の如く、書いたのを、

更に、謄寫して、親しい人に、送つたのである。それが、段々、ひろがつて、次から次と、謄寫する者があり、極め

て、短かいものではあるが、モリソン船の謂れを、平易に解釋して、少しく、文字ある者には、すぐ判るやうに、書

いてあつた。

書中、多く、英吉利の、國情を語り、その植民政策の手が、追々に、延びて來る事を、強く、警告して居る。また、

英吉利と、東洋の關係を書いて、その力の、一端は、既に、支那に、及んで居る。それには、有力な軍艦があつて、

何所へでも、押出だけの力を、有つて居る。今迄のやうに、和蘭の事さへ、知つて居ればよい、と、いふ時代は、

既に、過ぎ去つた。先般、露西亞から、レザノフが、長崎へ、やつて來た。それにさへ、恐怖した者もあるが、モリ

ソン船は、それ以上の物である。モリソンは、英吉利を代表して、今、廣東に、來て居るが、やがて、軍艦を引いて、

我日本にも、やつて來るであらう。モリソンを、船の名の如く、思つて居るのは、大間違ひだ。

夢物語には、斯ういふ、意味の事が、書いてあつたのだ。誰の手から、差上げたものか、それは判らぬが、將軍の

家慶は、夢物語を讀んで、先づ、その博識に驚き、西洋を見る事の、甚だ淺薄で、あつた事を、深く悔いたばかりで

なく、長英を呼んで、尙、詳しい事を、聞いて見たい、と、言はれた程である。書流しの、隨筆にひとしい、短い物でも、精神を籠めて、時代の缺陷を、上手に捕へれば、少なくとも、識者を、首肯させる事は、出来るものである。夢物語の、評判が高くなると、その筆者に、凄じ一瞥を、與へた者がある。それは、町奉行の鳥井甲斐守であった。徳川時代の、學問の元締、林家に生れて、鳥居家を嗣いだ、甲斐守は、奸邪の小人である。人の能を嫉み、進歩的の事は、大嫌ひであった。

すべては、自家の、感情から割出して、他を陥れる事を、何の造作もなく、やつて退ける風があり、その毒手に罹つて、ひどい目に、遭つた者は、少なからず在る。

長英も、此奴に睨まれて、到頭、傳馬町の牢へ、入れられてしまった。渡邊華山が、疑ひをうけて、三州田原の、三宅侯へ、預けの身となつたのも、此事件からである。

今から思へば、あまりに、莫迦々々しい事で、お話にもならぬ、位であるが、其頃には、斯うした事件は、珍しくはなかつた。林子平が、矢張り、これと同じ、轍を踏んで、終身禁錮になつて、居る。

火事が始まつて、傳馬町の牢が、危くなつた。これが爲に、一般の囚人と共に、長英も、解放された。二十四時間のうちに、歸つて行かなければならぬ、といふのが、一時解放の、性質であつた。

長英は、劇薬で、顔を傷け、前歯を折り、相好を變へて、地方へ遁れた。追跡の餘慮がさめて、江戸へ引返して、澤三伯と稱し、四谷に、住んで居た。

島津齊彬が、三田の邸へ、三伯を呼んで、西洋の事情を聞き、蘭書に依る、兵學の講義をさせた。只、一度の會見で、齊彬は、之を、高野長英と見抜き、邸に留めて置いた。

やがて、老臣の間に、問題となり、齊彬を諫めて長英には、多くの手當を與へ、家へ歸らせた。それから、間もなく、密訴する者があつて、三伯の家に、捕吏が向つた。三伯は、捕吏を前にして、美事に、切腹

してしまつた。それが、嘉永三年十月三十日の事である。歳は、四十七歳であつた。

二二

後藤の事を、述べる場合に、長英の事を、多く語つたのは、後藤のために、大叔父に當る人で、後藤には、これが、一つの誇りに、なつて居たから、長英の爲人を、話して見たのだ。

人間と、いふものは、親類の中に、偉い者が出ると、それに負けまい、として、奮發するやうになる。後藤が、口先の先では、長英との血縁は、薄いやうな事を言つて、長英を、軽く話して居るが、心の中には、深く、崇拜して居るに、違ひない。

その證據には、長英の、書いたものを、美しく表装して、大切に保存し、時折は、人に示して、長英を語つて居たのだから、妙なものだ。

福島へ移つて、阿川の世話で、須賀川の、醫學校へ入つた。本人は、何としても、醫者は厭だ、と、いふのを、無理に、抑へつけて、送り込んだのだが、本人は、濟まして、洋學部へ、入つてしまつた。

役所の用事で、東京へ、出て居て、阿川は、そんな経緯を、少しも、知らなかつた。用事を濟ませて、福島へ、歸る途中、須賀川へ寄つて、後藤の、様子を見る、と、醫學は修めずに、洋學部へ、入つて居るから、これには、阿川も、疝癢が起きた。

『お前は、今、何をやつて居るのか』

『數學と、測量學を、やつて居ます』

『えッ、また話が、違つて來た。お前は、洋學部だ、と、いふではないか』

「初めは、さうであつたのですが、洋學の先生が、餘りに、無學ですから、此方へ、代りました」
 そろ／＼、地金が、出て来て、先生の無學を、平氣で、語つて居る。阿川は、苦々しく思つた。
 「お前は、安場さんの、お聲掛りで、俺が、後見を、爲て居るのだ。俺の、いふ事を、背かないのは、安場さんに、背くのと、同じである。さういふ者には、もう、世話が出来ぬから、すぐに、親元へ、歸して了ふ。途中迄は、一緒に行くから、さア、仕度をしなさい」
 阿川は、安井息軒の塾に學んで、漢學仕込みの、頑固一徹で、あつたから、後藤の言譯などは、耳にも入れず、其日のうちに、學校から、下げてしまつた。
 途中迄は、阿川と一緒に、叱られ／＼、附いて行く、後藤は、不平満々であつた。阿川に別れて、水澤まで、草鞋がけの道中は、餘り樂でなかつた。

新平が、歸つて来た、と聞いて、母親は、流石に喜んだが、重右衛門は、新平が、座敷へ、上らぬ中に、出て来た。

「オ、新平か」

「ハイ」

「何うして、歸つて来た」

すぐに、返辭がでないのは何か、譯がある、と見た。

「阿川先生の、お許しを、受けて来たのか」

「ハイ」

「何ういふ事情で、歸つて来た」

「ハイ」

「ハイ、と、ばかりでは判らぬ。其譯を、早く申せ」

新平は、據所なく事情を語つた。

「さういふ譯なら、すぐに、福島へ戻れ」

「えッ」

「阿川先生が、おいてになつて、何ういふ相談から、お前を、お願ひしたか、といふ事は、よもや、知らぬとは言へまい。恩人の命に背いて、勝手な、振舞をした上に、お斷りを受けるやうな、不都合な者は、一步も、家へ入れぬ事は出来ぬから、すぐに、出て行け」
 父の怒りは、一と通りでない。母が、何か言はう、としても、父は、一と口も、いはせなかつた。
 新平は、澁々、家を出て、また、福島へ、引返して行く。

雪の深い日、もう點燈の頃になつた。

阿川は、友人の所へ、話込みに出かけ、今、家へ歸る所であつた。

「オイ／＼、そこへ行くのは、新平ぢやないか」

みすぼらしい、風をした書生が、寒さうにして、道を行く。その後姿を見て、すぐ呼止めた。

「オツ、先生でしたか」

「どうしたんだ」

「ハイ」

「水澤へ、歸つたのでは、ないのか」

「歸りました」

「それが、どうして、此邊を、迂路ついで居るのだ」
「父に叱られました」

「何だと……」

「阿川先生に、背いて来るやうな者は、家へ入れぬ、といつて、父は、火のやうになつて、怒つて居ました」

「さうか。やつぱり、重右衛門さんは、偉いところがある。それでなければ、人の親とは、いへない、流石だ」

「先生、何を、感心して居るのです」

「お前は、馬鹿だが、親父は偉い、と、いつて居るのだ」

「へー」

「何が、へーだ」

「……」

阿川は、少し、考へて居たが、

「そこで、お前は、何うするつもりか」

「東京へ行つて、慶應義塾へ、入らうと、思つたのですが、よく考へて見ると、學資が、ないので、迎も駄目だ」

「仕様のない奴ぢや。フラク、考へが變つて、東を見たり、西を見たり、して居るうちに、白髪頭になるのぢや」

「まア、兎に角、一緒に来い」

新平は、地獄で、佛に逢つた、思ひがした。腹は、ペコ／＼で、眼が廻りさうだ。それ迄は、氣を引締めて居たが、先生の家へ、行く事になる、と、急に、空腹を感じる。雪風の寒さが、身に沁みて来た。

阿川の妻が、新平を大好で、可愛がつて居たから、水澤へ、追返したと、聞いた時も、阿川に、不平を言つた位だ。

今、新平をつれて、歸つて来たのを見て、可愛い實子が、歸つて来たやうにして、暖いものを食べさせたり、濡れた着物を、取替てやつたり、それは／＼、親身のやうにして、いたはつてくれる。

「さア、食事が済んだら、疲れても居るだらう、早く寝てしまへ」

語は荒いが、言ふ事は、親切だ。

「先生、洵に、申譯が、ありません。これからは、一生懸命になつて、先生の、仰言る通りにしますから、もう一度、拾ひ上げて下さい」

「さうか。俺の、いふ事が、やうやく判つたか」

「ハイ」

「まア、結構だ」

阿川の妻も、その傍から、涙を流して、喜んでくれた。斯うした事情で、新平は、須賀川の、醫學校へ入つた。それ

れから卒業して、名古屋へ、移つたのである。

岐阜の兇變

一

明治九年、須賀川の、醫學校を、優等で卒業した。此時には、安場保和が、愛知縣令に福島から、轉任して居たので、阿川光祐も、警部長として、赴任した。

後藤から、卒業の通知があつたので、阿川は、安場と相談して、名古屋へ、呼上げる事にした。其頃、愛知縣立病院は、却々、評判の病院であつた。奥太利の、ローレンツ博士が、來て居られたので、總て、その指揮に従ひ、病院の設備は、非常に、整うて居た。

別に、附屬の學校があつて、是も、博士の指導を、受けて居たから、生徒の中にも、優秀な者が多く、教授にも、すぐれた人が、少からず居た。

後藤は、病院に入る、と同時に、學校の方にも、關係を有ち、最初は、『三等軍醫、申付候事』といふ、辭令を貰つて、俸給は、僅に、拾兩であつた。併し、此時代の拾兩は、今の十圓と違つて、金の位が高く、物價が、低廉であつたから、一人暮しの、月給取としては、贅澤こそ出来ぬが、生活の體面は、優に、保ち得た。

翌十年の十二月には、『公立愛知病院長、兼醫學校長、横井信之病氣引籠中、總て、院長の職務、代理申付候事』といふ、長い辭令を貰つて、代理勤務中は、金拾五兩を、給與される事になつた。

かくて、十三年の五月になると、横井は、退職したので、『公立愛知病院長、醫學校長心得申付候事、但、月俸六拾圓給與候事』斯ういふ、辭令を貰つて、素晴らしい昇級をした。

それも、僅に、一年弱で、忽ち『心得』を除かれたから、本格的院長兼校長に、なつた譯で、時に、二十五歳であつた。

年齢の上からのみ、人の位置を對照して、賢愚を、斷定してしまふのは、或は、不當であるかも知れぬが、兎に角二十五歳といへば、まだ、青年離れが、やうやくしたばかりの時、今の事にすれば、大學あたりに、學生帽を被つて、ウロ／＼して居る、歳頃なのであるから、それに比べて、後藤の出世は、可成り早く、その爲人も、普通の書生とは、遙かに違つて居た、と、いふ事は、いへるだらう。

著者は、後藤の顔を見る時、何時も、羨しく思つたのは、あの眼付と、齒並びの、よい事であつた。凡そ、著者の知る限り、あの位に、齒並びのよい人は多く見なかつた。切長の細い眼で、ニタリと、笑つた時の相好は、頗る良かった。それといふのも、あの眼と、齒が、よかつた爲である。

色の白いは、東北人の特質で、而も、身長も、日本人としては、充分にある方で、その押出は、實に、立派であつた。

されば、病院長時代は、女の患者が、院長を當込みに、賣薬でも癒りさうな、鼻風邪ぐらゐの、軽い病氣であり乍ら、押すな／＼で、病院の溜りに、詰め合つたものだ、と、名古屋の、年老つた人は、そんな事をいつて、著者を、笑はした事がある。

名古屋には、病院が、二つ在つて、一つは、鎮臺の病院であり、他の一つは、縣立の病院であつた。後藤は、最初鎮臺の病院に、居たのだが、其後に、縣立の方へ、移つたのである。

初め、名古屋へ来た時、學校には、司馬凌海、といふ人が居た。佐渡の生れて、十二歳の時、江戸へ、修業に出て先づ、和漢の學を修め、更に蘭學を究めて、それから後は、各國の語學を、専念、修業し、遂には、ラテン、ギリシヤ、フランス、ドイツ等に互り、一と通りは、何でも判ると、いふ、程度に、覚え込んで居たのだから、實に、珍らしい人であつた。

病院の方では、ローレンツ博士を援けて、大に働いた。其外に、田野俊貞、朝山義六等の、俊才が居て、共に、通譯の方を、負擔して居た。

此うちの、朝山は、其後、横濱へ移つて、開業醫となつた。非常に、交際上手で、口まめな人であり、獨逸語が、よく出来たので、時に、裁判所へ、通譯に、頼まれた事もある。

初めは、野澤屋一家の、抱醫者で、一般の患者は、受付けないでも、それだけで、樂々と、生活が、出来たのである。野澤屋は、生糸の賣込商で、別に、呉服店もあり、従つて、店員の數も、頗る多かつた。

野澤屋の主人は、茂木惣兵衛といふて、後に、隱居して、保平となつた。但し、同家の主人となる者は、惣兵衛の名を、踏襲する事になつて、居る。今、倫敦へ、行つて居る、例の惣兵衛は、保平から、四代目に當る。

司馬を初め、斯うした、人々の中で、揉まれたのだから、後藤の頭腦は、良くなるばかりで、殊に、司馬の翻譯を手傳はせられたので、餘程、得る所があつた、と、本人も、いふて居た。司馬が、獨、佛等の書物を、手にし乍ら、スラ／＼、譯して行くのを、筆記して行くのが、後藤の役であつた。

司馬の、翻譯は、非常に早かつたから、筆記する方では、頗る苦んだ。従つて、他に助手が、二人位居て、代り合ふやうになつて居た。

此人は、非常に、怠け者であつたから、愈々、財布が、輕くなつた時に、大急ぎで、翻譯を始めるのが、其常であつた。

翻譯料も、其頃としては、非常に高價で、収入も、少なからずあつたが、酒と女で、費してしまひ、晩年は、身體も悪くなり、生活にも窮して、淋しい終りを、遂げてしまつた。

院長と、校長を兼ねて、景氣よく、働いて居るうちに、安場は、名古屋を去り、その後任に、國貞廉平が、赴任して來た。安場の、申し繼ぎがあるから、後藤の位置には、動きが無かつた。

國貞は、風采の揚らぬ、一見、つまらないやうな、人物であつたが、其實、中々の、しつかり者で、何時も、鎮臺の連中を、向ふに廻して、強硬に、争つたものだ。

名古屋とのみは限らず、すべて、鎮臺の在る所は、縣廳と、折合が悪く、小さい事にも、争ひが絶えなかつた。けれども、鎮臺の方は、武將の事であるから、押手が強くて、縣廳側は、毎も、敗けて居た。

國貞が、來てからは、強硬に突張つて、鎮臺側の主張を、無條件に、通させるやうな事は、爲せなくなつた。後藤は、國貞にも、ひどく可愛がられて、その位置は、愈々、安全になつた。此時に、自由黨總理の、板垣退助が

岐阜の中教院で、兎漢のために、重傷を負ひ、大い騒ぎになつた。此時に、自由黨總理の、板垣退助が先づ、その概要を、述べる事にする。

一一

政黨が起れば、地盤擴張の、運動が始まる。これは、必然の結果で、致し方がない。若し、對立の政黨が、多くなれば、なる程、その運動は、激しくなるのが、當然である。

地盤擴張とは、いふ迄もなく、味方を多く、作る事だ。政黨の、存する限り、當然の事とは、いひ乍ら、個人の利益を、餌にして、引入れる事は、宜しくない。

けれども、時と場合によれば、そんな事は、言ふて居られないから、自然、行はれる事にもなる。従つて、地方的

利害は、此運動に、最も深い、關係を有つ。
 そこに、黨弊なるものが、生じて来る。國會開設の以前は、さうした事が、少なかつた。それでも、府縣會の關係から、相應に、弊害は、あつたけれど、いづれの政黨も、政權を、握り得ないから、その弊害は、昨今に比べて頗る少なかつた。

明治十五年の頃は、まだ、政黨が出来て、半年餘りであるから、どの政黨も、それ〴〵に、主義、綱領を定めて、それを目標に、地方遊説は、盛んに行はれた。

併し、その論争は、主義、綱領に限られ、極めて、純白なるものであつた。自由黨について、起つたものが、立憲政黨である。大阪には、立憲政黨があつたけれど、要するに、自由黨の分身であるから、之は、一つに見て、差支へない。

其外に、帝政黨はあつたが、純然たる、政府の御用黨で、今ならば、與黨などといふて、幅を利かすが、其頃は、國民の感情が、政府に良くなかつたから、御用黨などは、何所の田舎へ行つても、容れられるものではなかつた。

地盤擴張の、地方遊説は、板垣總理が、自ら陣頭に立つて、熱辯を揮ふから、至る所、非常な盛會で、その收穫は頗る多かつた。之に反して、改進黨は、首領の大隈が、地方遊説に、公衆の面前へ、自ら立つて、あの長廣舌を、揮ふ事を、爲さなかつた。それだけに、地方の人氣はよくなかつた。

帝政黨は、東京に於ける、立憲演説にさへ、失敗したのであるから、地方遊説などは、思ひもよらず、従つて、地盤擴張の運動は、諦めてしまつた。

其代り、新聞は、有力なるものが、三つも有り、紙上の論陣は、自由黨よりも、強味を、有つて居た。改進黨には東京毎日と、郵便報知があるから、對抗するには、左迄、苦しなかつた。
 帝政黨の、機關紙は、東京日々、明治日報、曙新聞の三種であつた。日々には、福地源一郎が、筆を執り、明治日

報は、丸山作樂が、書いて居る。曙には、水野寅次郎が居た。

自由黨は、東京に、機關紙がなく、新たに、株式組織で、自由新聞を、興したが、發刊して、まだ、日が浅いから、黨員以外に、其力は、延びて居なかつた。大阪には、立憲政黨新聞があつて、帝政黨の、大東日報と、對立して居た。どういふ譯か、自由黨は、新聞の經營が、下手で、自由新聞は、二年餘りで、潰れてしまつた。星亨が、個人力で、自由燈を興し、又、公論新報を出したが、どちらも、早く潰れて、僅に、めざまし新聞が、残つて居たけれど、是も、明治二十年の政變限り、村山龍平の手に移つて、今の東京朝日になつてしまつた。

自由黨の、變體ともいふべき、今の政友會は、矢張り、機關紙を、有つて居ない。一時は、中央新聞が、あつたけれど、どうしても、經濟が立たず、今では、その殘骸だけが、残つて居る。

改進黨の、血統を、引いて居る、民政黨は、機關紙こそ、有つて居ないが、新聞宣傳の天才ともいふべく、實に、上手なものだ。其點は、支那人に、よく似て居る。

東京日々が、盛んに、自由黨を攻撃し、板垣總理の演説を、反駁する事は、一つの仕事に、なつて居た。板垣は、哲學者のやうな演説をする。餘りに、理論に偏して、一般の人には、窮屈な議論をする、傾向があつた。

尤も、自由黨には、佛蘭西流の、學者が多く、従つて、ルーソーの民約論などが、重く取入れられたから、少し、言葉が足りない、共和主義の如く、誤解される事が、多くあつた。

新舊時代の、過渡期であつて、思想的にも、その争ひは、免れ得なかつた。その缺陥に乗じて、福地が、巧みな筆を揮ひ、板垣は、共和主義の人なるが如く、同時に、自由黨は、我國體に、不祥な考へを、有つて居るものとして、痛撃を加へるから、それに動かされて、反感を有つ者は、相當に、多く居た。

愛知縣横須賀小學校に、校長をして居た、相原尙裴が、古い頭腦から、東京日々論説を、過信して、殺意を有ち、岐阜へ乗込んで、その隙を窺つたのは、明治十五年四月六日であつた。

尾濃、二州の同志が、今では、公園になつて居る、金華山麓の、中教院に於て、懇親會を兼ねて、演説會を、開く事になつた。

此時には、菅に、尾濃二州ばかりでなく、東海方面の同志は、大概、出かけたのである。相原は、同志の如く装つて、會場へ入込み、板垣の演説を、聞いたのであるが、矢張り、充分に、咀嚼し得なかつた。

板垣は、東京を出て、先づ、甲府へ行き、鯉澤から、富士川を、舟で下り、岩淵へ出て、それから、岐阜へ、行つたのであるが、途中で、風邪を、ひいたから、氣管を悪くして、熱も高かつたので、演説が終ると、すぐに、旅宿へ歸るべく、少數の人に送られて、玄關へ出た。

一と足先に、相原は、玄關側の、物蔭に、匿れて居た。板垣が、靴を穿いて、二三歩、踏出した所へ、不意に飛出して、斬りつけた。

相原が、持つて居たのは、短刀であつた。最初の一と突は、胸を傷け、二度目に、突つ掛かつて來る時、板垣の構へは、完全に立直つて居た。元來、竹内流の、鑑組打は、免許になつて居たから、斯うした場合には、その技が、よく働く。

短刀を持つ、相原の、手首を押へて、突き放したから、相原の構へは、すつかり崩れた。其間の争ひに、左右の手先へ、軽い傷をうけた。

所へ、變を聞いて、駈付けた、同志の人々は、後藤秀一、岩田徳義、澁谷良平等であつたが、最初に、後藤が、相原に組付いたが、死力を揮つて、相原は、それを引放した。途端に、内藤魯一が、飛出して來て、相原を、投げ飛ばした。それから、大勢で、押へつける。巡查も、やつて來て、やうやく、縛り上げた。

門前の、提灯屋で、應急手當を加へて、直に、玉井屋へ、送り込んだ。

東京から、同行したものは、中島信行、竹内綱、宮地茂春、小室信介等であるが、中島と、竹内は、維新の變亂に、血を見て居るだけあつて、胸の傷は、肺に、及んで居らぬ、と思つたけれど、素人の事であるから、果して、どうであるかは、判らない。兎に角、名醫を呼んで、治療を頼む、必要がある、となつて、内藤と、澁谷が、國貞縣令へ、電報を打つて、頼み込んだ。

▲此事に就ては、後藤伯の談話として、世に傳へられた、伯が、自ら進んで、出かけたのである、と、いふ事は、如何に、伯自身の談話であつても、著者は、それを、信じ得ない。

縣立病院 院長が、縣令の、承諾を得ずに、縣外の地に、而も、斯ういふ事件に就て、治療に出かける、と、いふ事は、實際に於て、有り得べき事でない。

殊に、内藤氏が、存命中に、著者は、親しく、その事情を、聞いて居るが、伯の談話とは、全然、違つて居る。

又、澁谷氏は、今、八十歳以上の、高齢になつて、東京に、生存して居られるから、何よりの、生證人である。先般、板垣守正氏が、相原の用ひた、短刀を、手に入れて、その披露を兼ね、懷舊談を、爲す可く、小會合を催したが、著者も、出演を求められた。其際にも、著者は、澁谷氏に會うて、更に、當時の話を、聞いて居るから、著者の述べる方が、正確である。

此點に就ては、伯の生前に、争うた事がある。伯も、四十幾年前の事で、記憶も、朧ろになつて居るから、と、言つて居られた。

國貞縣令は、後藤院長を呼んだ。

「板垣さんが、兇漢に襲はれて、重傷を負ふた、と、いふ事であるから、すぐに、都合をつけて、療治に、行つて貰ひたい」

「それは、大い事に、なりましたな」

「何とか、都合が、つくだらう」

「承知しました」

「板垣さんは、維新の元勳で、國家の柱石とも、いふべき人であるが、今では、政府と對抗して、争つて居るから、従つて、誤解をする者もあり、斯ういふ事に、なつたのだらうが、何しろ、困つたものだ」

後藤は、立上りながら、

「あなたは、どうなさいます」

「吾輩も、これから、すぐに、行くつもりだ」

「さうですか」

「それでは、早く頼む」

「ハイ」

後藤は、病院へ戻つて、これから、仕度を整へ、岐阜へ駈付けた。國貞は、少し早く、玉井屋へ、着いて居た。

療法に對て、又異説がある。後藤は、療治をする時に、板垣が、獵虎皮のチョツキを、着て居たから、それを缺て

切り取つてから、手術を施した、と、傳へられてあるし、伯も、さういふ事を、言つて居たが、これにも、著者は、異論がある。

後藤が、駈付ける迄に、療治をして居なかつたのならば、さういふ事は、有り得る、と思ふが、其前に、岐阜の醫者が、假に手當を、爲て居ただから、チョツキは、脱がしたに違ひない。

胸に受けた、傷を、洗つて縫ふのであるから、チョツキを、脱がせなければ、療治の出来る筈はない。況して、名古屋から、岐阜へ、綱曳の俵で、駈付けるには、相當の時間もかかり、其間、チョツキの儘で、手をつけずに居た、と、いふ事は、どうしても、信じ得ない。これも、伯の錯覺で、思ひ違へた儘を、話して居られたのであらう。

手術の手際は、頗るよかつた、といふ事だ。傷は、肺に、及んで居らぬが、化膿すると、面倒になるし、發熱の具合も、一應は、注意する必要がある。

國貞は、先に歸つて、後藤は、跡へ残り、一晚、容子を見る事にした。幸ひに、熱は出ず、縫ひ合せた所も、大して、痛みがない、と、いふので、後藤も、やうやく、安心した。

以後の注意をして、歸らうとした時、板垣は、後藤の手を執つて、感謝した。前晩から、後藤の態度を見て居て、板垣は、感じた事が、あつたか、後藤に向つて、

「君は、政治家に、なつた方が、可からう」

と、言つたので、後藤は、顔を赤くして、幾度か、頭を下げた。それが爲か、どうかは知らぬが、晩年は、政治家で、世を終つた。

▲此事件に就ては、板垣傳を、参照されたし。

相馬騷動

一

明治になつて、華族の、お家騷動は、度々、繰返されて居るが、尾州の、徳川家に起つた、義禮排斥の事件と、相馬家の事件が、最も、大きかつたやうに、記憶して居る。

相馬家の事件は、當主の誠胤が、發狂したので、座敷牢へ入れた。それが、嘘である、といふて、騒ぎ出した者が、あつた爲めに、大きい事件に、なつたのである。

誠胤は、維新前に、同じ華族の、戸田家から、夫人を迎へた。その夫人が、先天性陰狹塞とかいふ、病氣で、俗にいふ、小野小町であつた、それが爲に、誠胤が、憂鬱症になり、段々、嵩じて、發狂したのである、といふのが、此事件の、筋書に、なつて居るのだが、果して、どの點まで、信じてよいか、はつきり、判らぬ。

相馬家は、奥州中村の、舊藩主で、石高は、少なかつたが、内福であつた。華族の家に、財産が、多くあれば、何かしら、事件が起きて、騒ぎが始まる。これは、昔の大名時代から、よく在つた事だ。

金の外に、もう一つ、女が、事件の裏に、潜んで居た。誠胤の父が、充胤といふて、年老つた人だが、若い綺麗な妾があつた。名を、西田リウ、といふて、充胤には、非常に、可愛がられて居た。其上に、順胤といふ、子供まで出來たから、一層、愛されて居たらしい。

誠胤の氣が、少し、可怪しくなつた、と、いはれたのが、明治十年頃からである。そのうちに、段々、激しくなつて、双物三昧を、爲るやうに、なつたから、醫者の診察を受けて、親類會議の上、座敷牢へ、入れてしまつた。

事件は、其後、十年ほど経つて、持上つて來たのだから、可成り、ゆつくりしたものであつた。初めは、國許の舊臣が、態々、上京して、やかましく言つたけれど、要するに、これといふ、確證がなく、程よく扱はれて、逐ひ返されたが、それでも、暫くの間、ゴタついて居た。

其内に、錦織剛清といふ、小才覺の利く、所謂、事件師が、出て來たので、問題は、やうやく、大きくなつた。相馬家の方にも、落度はあつた。假に、發狂者としても、百萬の富を、有つて居る、華族の當主を、座敷牢へ入れて、碌な取扱ひも、爲なかつた、と、いふのだから、悪い噂が、立つやうになつたのも、無理ならぬ點は、あつたのである。

錦織は、東京に、住んで居て、その事件を、専門にして居たから、相馬家としては、ずるぶん、五月蠅かつたに、違ひない。

著者は、此事件が、大きくなつた頃、錦織に、逢つても居るし、事件が、濟んでからも、二三度は、逢つて居る。而も、錦織が、住んで居た、といふ、橋場の家には、偶然にも、著者が、住んだ事もあり、不思議な、因縁を有つて居た。

風采、容貌、態度、すべてが、整うて居た。其上に、すぐれた、辯舌を、有つて居て、人を説きつけるに、妙を得て居た。

多少の、讀書力もあり、巧くはないが、文章も書く。詩も作れば、歌も詠む。文字は、相當に書いたし、繪も、上手であつた。

いづれにしても、事件師には、持つて來い、といふ、人物であつた。

最初は、相馬家へ、談判に出かけて、誠胤に、逢はせてくれ、と、いふて、動かなかつた。此時は、相馬家の、備人等が、寄つてたかつて、引摺り出してしまつた。

其次には、二三人の壯士を、つれて行つた。錦織にも、多少の腕力があり、其上に、壯士が、附いて居たので、前と違つて、可成り、暴れたらしく、相馬家でも、體面を忘れて、警察署へ、訴へて出た。

錦織は、巡査が来る迄に、氣の遠くなる程、ブン殴られて、倒れて居た。壯士は、貰つた日當だけは、暴れたが、逃げてしまつた。

麴町署へ、擔ぎ込まれたのさへ、知らずに居たのだから、ひどく、叩かれたに、違ひない。別に、罰しやうもないから、一應の説諭で、放免された。或は、七日の拘留になつた、ともいふ。

此事が、新聞へ出たので、それから、世間で、知るやうになつた。それに、錦織は、宣傳に巧みであつたから、新聞社へは、何所へでも、出入して居た。従つて、事件の筋は、多く、錦織に、有利なるが如く、傳へられて居た。

相馬家は、體面を重んじて、外間の人には、事件を、絶えて、語らなかつた。これだけに、相馬家の辯明は、新聞に出ず、錦織の、申分ばかりが、掲載される譯で、錦織は、到頭、大忠臣といふ事になつた。

後藤が、内務省へ、轉任して、衛生局長になつたのが、其頃の事である。錦織は、いつか、後藤へ取入つて、屢々、出入するやうになつた。人の弱點を押へて、巧みに、それを利用する事は、錦織が、最も、得意としたのである。後藤は、錦織の言を、割引なしに、信じてしまつた。

日本には、裁判醫學が、未だ無かつた。又、發狂者を、檻禁するに就て、特別の、規則がなかつた。後藤は、醫學者の立場から、それに就ては、豫て、研究して居たのである。

獨乙に、留學中も、それらの事に就ては、相當に、取調べても來たし、旁々、此事件に、深い興味を、有つ事になつた。

華族會館が、其頃には、別の名で、俱樂部のやうな、組織になつて居た。その主腦の一人は、岩倉具視であつた。併し、斯ういふ事件に、觸れる事は、岩倉ばかりでなく、總ての華族は、避けて居たから、錦織は、二三度、押かけて行つたけれど、何の反響も、無かつた。

後藤は、先づ、岩佐純を訪ねて、誠胤を、診察した時の、狀況を、聞き糺し、診斷書へ、『精神錯亂、時々狂躁、危険に付、鎖室然るべし』と、書いてあるのを、細かに、詰問した。

岩佐は、婦人科の醫者で、宮内省の、侍醫であつた。後藤なぞを、小僧のやうに思つて、初めのうちは、よい加減に、扱らつて居たが、その質問が、餘り激しいので、疍癩に障つた。

『君は、何の必要があつて、そんな事を、聞くのですか』

『あなたは、どういふ譯で、それを、聞きたいのですか』

『君のやうな人に、俺の診た、病人に就て、調べられるのは、甚だ、迷惑である』

『併し、私は、役目の上から、一應は、聞いて置きたいのです』

『何ッ、役目の上とは……』

『内務省の、衛生局長ですからなア』

『衛生局長は、何の必要があつて、斯ういふ事を、調べるのか』

『此事件は、他日、必ず、裁判になる、と思ふ。其時は、自然、衛生局長たる、自分にも、意見を、聞きに来る者があるだらう。其時になつて、是程の事件を、知らずに居た、といつては、相濟まんでは、ありません。それで、参考のために、聞きに来たのだから、私に諒解の行く迄、訊ねさせて下さい』

裁判と聞いて、岩佐の顔に、不安の色が、浮んで来た。察するに、岩佐は、診断書だけを、書いたものらしい。後藤の質問は、急所へ突込んで、グイグイ、押して行つたけれど、岩佐は、語を左右にして、判然した事は、言はなかつた。

これから、二三日すると、今度は、戸塚文海を訪ねた。戸塚は、幕末に、和蘭歸りの名醫として、徳川慶喜の、侍醫であり、嘗ては、軍醫總監にもなつて、醫者仲間の、大家であつた。

後藤が、戸塚を訪ねたのは、誠胤の夫人、京子を、診察した人であるから、京子の病状を、聞きに来たのだ。戸塚の答へは、岩佐に比べて、判然して居た。

つまり、京子は、先天性陰閉鎖である、といふ事が、明かになつた。現在の病氣は、風邪を、ゴヂラして、肺を悪くしたのであるが、今では、結核性に、なつて居る、と、いふ事が、判つた。それだけを、確かめて置いて、語を改めた。

「あなたは、私に、今、答へた通り、裁判所へ出て、言へますか」

「そ、そ、それは、何ういふ譯かね」

「京子夫人の、夫たる、誠胤子爵が、檻禁されて居る事は、由々しき一大事で、明かに、人權問題であります。他日、必ず、裁判沙汰になるのは、知れて居るから、豫め、申上げて置きます」

「それは、甚だ、迷惑千萬ぢや、どうか、穩便な事に、して貰ひたい」

「裁判は、私が、するのでは、ありません。又、之を、事件として、訴へるのも、私では、ありません。只、私は、さういふ風に、思はれてならぬから、御注意までに、言ふて置くのです」

一一

後藤は、後藤に呼ばれて、行つて見ると、後藤は、膝を進めて、聲を潜めた。

「此事件は、確かに、物になる、と思ふ」

「さうですか、それは、有難い」

「併し、此儘では、何としても、仕様がなから、警視廳へ、告發の手續を、執る事にしたら、よからう」

「どういふ風に、やつたら、宜しいのでせうか」

「その訴狀は、我輩が、下書をしてやるから、それを清書して、君の名前で、提出して見給へ。きつと、物になる」

これから、後藤は、告發狀の下書を、作つてやつた。錦織は、告發狀を持つて、警視廳へ、乗込んだ。其頃の警視廳には、斯うした、患者の、取扱ひ方に就て、判然した規則が、まだ、出来て居なかつた。従つて、その取扱ひには、頗る困つたが、顧問醫の、長谷川泰に、相談して見る、と、長谷川は、その書面を見て、

「こりやア、素人が、書いたのではない。きつと、醫者の事を、心得て居る者が、書いたのであらうから、下手な取扱ひをして、突込まれた時に困るから、研究してみよう」

と、いはれたので、係りの者は、少し面喰つた。

長谷川は、新潟縣の人で、後には、代議士にもなるが、本郷へ、濟生學舎といふ私立醫學校を建てたので、全國へ、知れ渡つた、醫者は下手だが、人物は、優れて居た。

遂に、相馬家へ、警視廳から、臨檢する事になつた。長谷川は、精神病の、専門家でないから、其道の大家として、知られて居た、中井常次郎と、いふ人を、同道する事にして、警部と、巡查が、附いて行く事になつた。

相馬家では、吃驚したが、拒み得なかつた。誠胤の病状は、時發性と、いふのであるから、此診斷は、可成り、

むづかしかつた。凡そ、一週間あまりを、費して、やうやく、診断し終つた。其結果として、現在の状態では、檻禁する必要なし、となつて、誠胤は、座敷牢から、出られる事に、なつたが、それを聞くと、親類會議を開いて、本郷の、加藤病院へ、入院させてしまつた。これは、有名な、精神病院で、正式に、入院したのであるから、どうする事も、出来なかつた。

後藤は、松本順を動かして、錦織と共に、松本が、加藤病院へ、行く事になつた。松本は、前に、軍醫總監として、世間には、弘く、知られた人である。

當時は、浪人であつたが、頼まれると、厭と言へぬ、氣性で、到頭、乗出したのであるが、此人について、簡単に、其爲人を言ふて置かう。

元來が、佐倉の生れで、醫者としては、徳川將軍の、典醫であつた。淺草の今戸に、病院を、開いた事があり、又、四谷には、私塾風の、醫學校を設けて、書生を養つた事もある。

醫學博士の、橋本綱常は、此私塾から、出た人である。松本の弟が、外務大臣になつた、林董である。豪放、磊落、面白い人であつた。幕末には、近藤勇と、親しくして、醫者であり乍ら、近藤を援けて、甲州街道に、板垣の兵を防がう、とした事もある。

松本が、加藤病院へ行くのは、視察といふ、名儀であつた。院長は、深い事情を知らぬから、簡単に、病室へ案内した。松本の背後には、錦織が、附いて居る。

特別室に、入れられて居る、誠胤の、室の前へ来る、と、錦織が、廊下へ坐つて、頭を下げた。誠胤は、錦織を、知らないのだ。全體、錦織は、相馬の家來、とはいつても、極く輕輩で、藩の重役でさへ、錦織を、知る者は、無かつたのだから、況して、誠胤が、錦織を、知る譯がない。

院長は、非常に驚いたが、松本が、附いて居て、爲せる事であるから、どうする事も、出来なかつた。此時に、錦

織は、誠胤から、白紙の委任狀を、取つてしまつた。

▲一説には、後藤の家へ行つてから、といふが、松本を利用したのは、その爲であるから、病院の方が、正しいと思ふ。

此事が、知れると、相馬家で、騒ぎ出した。同時に、加藤病院からも、お断りを食つた。そこで、今度は、巢鴨の府立病院へ入れてしまつた。

然るに、後藤は、錦織に、入智恵をして、誠胤を、擔ぎ出させた。相馬家では、府立病院であるから、安心して居ると、錦織が、忍び込んで、檻禁室に居る、誠胤を、巧く、つれ出した。

病院の宿直に、錦織へ、内通する者があつて、此狂言は、巧く行つたのである。その内通者については、種々の説があつて、判然は、わからぬが、後藤の方から、手を廻して置いた、といふ、説もある。

九段坂に、鈴木真一といふ、寫眞屋があつた。そこへ、一時、運び込んで、服裝を改め、鬚を剃つて、更に、後藤の邸へ、移したのである。

▲今、九段坂の中期に、煉瓦造りの、寫眞屋がある。野々宮とかいふて、矢張り、寫眞屋をして居るが、あの家は、昔の、鈴木の家であつた。

翌日は、熱海へ、送つてしまつたから、容易に、知れなかつた。病院からは、届けがあり、相馬家からも訴へがあつて、警視廳では、すぐに、搜索を始めたが、どうしても、判らなかつた。併し、稼業柄で、三四日する、と、熱海に居る事を、探り出して、遂に、二人共に押へられ、錦織は、監獄へ送られて、誠胤は、邸へ歸された。

裁判の結果錦織は、重禁錮の、刑を受けた。併し、此新聞記事が出る、と、錦織に對する、同情は、素晴らしい勢ひで、起つて來た。

今でも、記憶して居るが、其頃の錦織は、世間から、無二の忠臣として、神様扱ひを、爲れた程で、出獄後は、無名の人から、金を贈つたり、或は、物品を、寄附する者があり、書面で、激勵して来るものは、殆んど、無数であつた。

そのうちに、夫人の京子が、病死したので、争ひの種は、一つ減つた。誠胤は異母弟、純胤を、相馬家の、管理人として、財産の監督を、爲るやうになつた。

錦織は、相馬家の悪人が、財産横領の計畫を、進めて来たものとして、訴訟を起したが、それは、物にならなかつた。

宮地茂平といふ、事件屋があつた。錦織は、何時か、宮地と、親しくなり、事件の相談を、爲るやうになつた。

宮地は、高知縣人で、昔は、自由黨に、關係があり、大阪浪人の名に依つて、幅を利かして居た。それが、政黨の關係を離れて、事件屋になつた。その仲間に、津田官治郎と、いふ者があり、二人は、大概、組み合つて、仕事をし居た。

錦織と、ちがつて、政治界で、苦勞をして来たから、斯ういふ事件を、取扱はせると、却々、巧いものであつた。此二人が、錦織の參謀と、なつてから、事件は、著しく、發展して行く。

錦織が、各政黨の本部と、新聞社を歴訪したのは、宮地の指金であつた。此芝居は、巧く當つて、岡野寛や、角田眞平が、錦織の味方を、爲るやうになつた。

自由黨でも、錦織を呼んで、事件の顛末を聞いてから、同情する者が、多くなつた。中島又五郎と、山田泰造が、

事件の代理を、引受けよう、として、星から、戒められて、止めにした、と、いふやうな、珍談もあつた。

萬朝報の、黒岩周六が、此事件を利用して、新聞を物にしたのも、此時であつた。京橋の、小松といふ鰻屋が、黒岩と、錦織の、密會所であつた。何しろ、黒岩が、あの文章で、錦織を、褒め立てるのであるから、薄ッぺらな、江戸ツ子は、一と溜りもなく、皆、錦織黨になつてしまつた。

朝報社が、主唱して、錦織のために、義捐金を集めた。金五錢から、一圓位が止りで、一萬圓も、集まつたのだから、實に、大したものだ。之を以て、錦織の人氣が、どれ程、よかつたか、と、いふ事が、想像し得るであらう。

向島の、有馬温泉で、宮地が、考案した、自訴状なるものがある。それを、書寫しにして、新聞社を初め、各方面へ、送りつけた。今でいふ、怪文書なるものが、それである。

幸ひ、著者の手許に、その寫しがあるから、茲に、全文を掲げる。

讀んで見れば、愚にもつかぬ、つまらないものだが、何しろ、之が爲に、大きい問題を、捲き起したのだから、讀んで見る、必要はある。

自訴状

自分元來相馬家ノ舊臣ニシテ、其相馬家ノ御屋敷ニ住居仕候。モノニ御座候、錦織剛清ナル者ハ明治十七年ヨリ舊君公ノ御身上ニ付キ、種々ノ證據ヲ以テ裁判所へ訴へ候。然ルニ御屋敷ノ方ニテハ、舊君公ノ一身上ハ病氣ト申觸ラセ候。一條ハ大ニ望アル事ノ次第自分モ一味致シ、明治廿六年ノ今日迄、一味ノ者共盡力致候。私共ハ他ニ望トテハ無御座、金錢ノ自由、一家族ノ安樂ニテモ此上ナキ幸福ト相待チ、舊君公ノ御死去モ思ヒ通りニ參リ候。モノト一味ノ舊家來共トノ初條ノ通りニ致シ候。事ト存居候處、案外違約能ク相考へ候。ニ、不忠不義ヲ致シ候。テ永代安樂ノ者ハ決シテ無之、舊君公ノ御死後ノ始末ヲ見聞スルニ、一味ノモノ、心配容易ニ無之候故、自

分モ子孫ノ事ヲ相思ヘ姓名ヲ現ハシテ御役所ニ訴ヘ出候得バ、不忠不義ノ名高キハ勿論、人面獸心タル事柄故、日本中へ相分り申候。依テ姓名ヲ不申上候テ、相馬家ノ騒ギヲ悉ク上申候一體ノ者下モノ悪事ヲ其儘ニナシ置ク儀、殘念ニ御座候ニ付、一味致候次第包マズ上申致候ヘバ、一同御呼出シ御吟味ニ相成候事ト奉存候ニ付、左ノ通り申上候。

明治七年中、天朝ノ御用達井筒屋善助ト申ス大商人アリ、一番々頭ニ古川市兵衛ト行岡庄兵衛ト申ス者御座候。相馬家ノ御政治ノ時々相談致候事、東京表へ御永住ト相成候故、何事モ金銭ニハ萬端相談致候。富田久助ト申ス者、元家來ニ有之、其外ニ木村彌惣左衛門、大槻吉直、志賀直道、青田綱三、岡部綱記、西内善右衛門ト申ス人々相馬御内務ノ御金ヲ一時元手ト致シ、商法見込、古川、行岡等へ相談、早速同意シテ、御内務ノ古金十七萬兩ヲ井筒屋善助方へ相預ケ候事ニ相談致シ、此次第井筒屋近々破産ヲ幸ヒ表面へ御預金中、七萬兩モ合セテ破産ノ分ニ相加ヘ候間、御内務へハ井筒屋ヨリ御預金破産致シタル故、永年賦ニ返金力又ハ所有ノ地面ニテ御取上ラ願フ事ニ志賀其他ト相談相纏リ候爲メ、預ケタル月末ニ破産ノ次第ヲ以テ拾七萬兩ヲ千五百拾圓程ノ地面ト相成候ヘバ、各々見込通リニ相成候。此拾七萬兩ヲ早速三井銀行、大藏省、兩所へ持參シテ兩替ヲ爲シテ百貳萬圓ノ紙幣ヲ受取タリ、百萬圓ヲ以テ足尾銅山ヲ開キ營業致候。コトニ相談ヲ爲シタリ、間モナク井筒屋片付ニヨリ、古川市兵衛ト申スモノ、表面ニテ右銅山ヲ始メ候。行岡ハ少々相談不届ニシテ立腹ノ上他ニ別業ヲ相始メ候事ニ御座候。其後志賀、青田ノ發起ニテ御屋敷ノ文庫藏ニ收メ置キタル大判五拾枚、古金五百兩、一分金千兩ヲ同年ノ大風ノ時、盗人ニ持テ去ラレタル事ニ致シ、古金銀ヲ下谷根岸村御行ノ松ノ隣リニ懸意ノモノ有之、此者へ相纏ミフキカイ候ヲ、神田徳力ト云フ金銀商其他大阪へ送り賣拂ヘ、其他不都合ノ事下モ澤山有之、依テ亡君誠胤公ハ慶應義塾ヨリ歸宅ノ際家來ノ不都合ヲ立腹シ自分ニテハ御家ノ御改革ヲ仰出サレ候處、一味ノ面々ハ大ニ驚キ、早速内々相談致シ、御親類様方ヘモ夫々取ナシ、御發狂ト申觸ラシ、屋敷ニ押込候事ニ取極メタルハ十年ノ四月ナ

リ、亡君ハ日光御見物ト僞リテ、御留守中ニハ屋敷ノ御講請ヲ爲シ織田様へ相願押込ヲ申上ゲタルハ同年ノ六月ノ事ナリ、其年ヨリ、亡君誠胤公ノ御實印ヲ取上ゲ、一味ノ面々種々ノ悪事ヲシ實印ニテ取計ヒ、其中ノ五ヶ條ハ、赤坂一ツ木町ノ地所賣買、三井銀行へ三萬圓ノ借用金、第一銀行へ預金、麴町三丁目ノ茶商へ利廻シ金石巻相馬屋ヘノ資本金ハ國元ノ貸金諸株金等凡ソ七拾萬圓程有之候モ、皆一味ノ者共ノ名前ニ致置キ、其中三萬圓借用金ハ亡君ノ御名前ニ相成候趣、極々密々ニ致置キ候由ニ御座候。夫レヨリ錦織ナルモノヨリ裁判ヲ相起シ候爲メ、警視廳方ハ鈴木清聰ヲ宜シキ様ニ致シ、裁判所へハ山田司法卿へ岡部綱紀ヲ以テ宜シキ様ニ取成シ、〇〇〇ヘハ北條氏恭殿ヲ以テ申入レ、其際一味ノ面々ヨリ差出ノ金子ハ司法卿へ三萬圓、警視廳へ一萬六千圓、外ニ錦織ナルモノ入監ノ際、野崎敬三へ二千圓、豫審掛佐倉廣則へ千圓、警察官關義幹へ千圓、鈴木貞順へ五百圓ヲ送り候。控訴院へハ岡部綱紀ヲ以テ宜シク取計ラハセ致候、大審院ハ見合セニテ、東京府五癪狂院へ入院ノ際、芳川東京府知事ヲ以テ院長中井常次郎へ手續ノ約定取極メ相願、尤トモ五百圓ツ、芳川知事へハ三千圓獻納致候。〇〇〇ノ方ハ香川敬三へ五千圓、中島へ五百圓凡ソ夫々ノ掛官へ五千圓合セテ壹萬五千圓、總テ持參ノ人ハ志賀、岡部、青田、鈴木清聰ナリ。農商務省ニテハ加谷謙太郎へモ相送り盡力ヲ受ケタリ、鈴木糺ト申シテ相馬家ノ家扶相務メ居リシモノモ發覺ノ恐レアル故、コレハ毒殺ノ事ニ致シ、引續キ先君公モ御死去被遊候方ヨロシクト一味ノ者申合セ、乍恐毒殺致候御藥ハ皆中井常次郎へ相願ミ申候。榊俣、橋本綱常、戸塚文海、三宅秀、佐々木政吉、佐藤進、外國人ヘルツ方へ内々御相談申候處、佐藤、橋本、戸塚ノ三名ハ御斷リニ相成リ其他ノ送物又ハ私共ノ願意承諾被遊候故、何事モ御相談申候。依テ榊俣其他へ五百圓ツ、差出シ、岩佐へハ、別段外國へ出立ノ際貳千圓相増シ相送候。亡君父ノ御病氣全癒トシテ御養生ノ際、錦織ナル者ノ議論ヨリ不得已御召使ノ女京橋ノ出入紙屋ノ口入ニテ、神田區向柳原町古道具商東明タケ長女シゲト申スモノ一ヶ月金六圓衣服料トシテ五拾圓遣ハン相雇候間モナク妊娠仕リ候。然ルニ世間ニテ狂人ト申觸ラサセ、亡君ノ御召使ノ妊娠ノ理由ナキトシテ、

相馬家ノ舊家來ノ中ヨリ書生ニ參リ居リ候。岩崎ト申スモノ右ノ亡君ノ召使ノシゲト通ジ孕ミタル事ト申觸ラシ候處、シゲ大ニ立腹シ邸内大騒ギトナリ、御親戚方ヘモ御集會ヲ相願候。遂ニ亡君ノ仰セラル、如ク御實子トナリ、大ニ失策仕リ餘儀ナク右策略ノ口止メ金トシテ三百圓遣シ候事ニ後見人淺野公御立會トシテ相濟ミタリ。コレヨリ淺野家ノ御家令ト親密ニ相成、淺野家ヘ御用立金致候。様ニ相成候、又々引續キ錦織ヨリ裁判追々負ヲ取り候様ニ相成リ候爲メ、東京地方裁判所長大島殿ヘ密願ノ手續ヲ相初メ、長崎縣人白井哲夫ト申ス人ヘ相頼ミ、所長ヘ五千圓差出シ御收納ニ相成リ裁判向都合ヨロシキ様ニ取計ヒテ相願候。又御同人ヨリ御内話ニヨリ松室致ト申候方ヘモ一千圓丈ケ差上ダ、他ノ檢察官方ヘハ大島殿ヨリ御相談ニ相成候事ニ御約條致候。白井哲夫ノ盡力ノ禮トシテ金子相送り度申込候處、白井ヨリ申出ニハ生來御家ニ歎願ノ次第ニ御座候拙者ノ及ブ丈御盡力仕候トテ金子ハ手納不仕候。然ルニ長崎ヘ出立ノ際金四百圓青田ヨリ相遣シ候。其際ハ一時借用ト申シテ手納仕リ候、又々議會相始マリ候節、白井上京、青田ヨリ遣ハセシ金四百圓返金シテ、一事業ノ金主ト相成候頼ナシタル處、青田其他一味ノ者ヘ相談ノ上、秘密ノ發露ヲ恐ル、爲メ、餘儀ナク總武鐵道發起者ノ金主ト相成候事ニ御座候。錦織ヨリ相馬家御財産差押ヘノ際ハ殊更松室、大島、野崎ノ三名非常ノ御盡力ヲ相受ケ、赤坂八百圓ヘ御集會ヲ願ヒ、野崎、大島ノ方御詞ニヨリ、錦織ノ所持スル委任狀ヲ無効トスル方至極ト、亡君ヘ私罷出テ御姓名丈ケ御書ヲ相願候處、亡君ヨリ何ノ入用ニテ全ク姓名ヲ書入ル、ヤト仰セラレシニヨリ、宮内省ノ御届書有之ト偽リ漸々御書被遊之ヲ大島、野崎ノ兩人ヘ差出シ、錦織ヲ告訴スル手續ヲ致候。依テ代言人山田喜之助、一ハ青田綱三參リ、一ヶ月五拾圓ニ相定メ告訴手續ヲナセリ、然ルニ錦織ハ拘留ト相成リ、大ニ安心仕候處、豫審掛ハ本人相馬誠胤ノ再取調ヲナサレタルヲ以テ發覺シ、遂ニ錦織ナルモノハ放免トナリタレバ大島、野崎兩氏ノ失策トナリ、其爲メ再度ノ御財産差押ヘノ外裁判三ツトナリタリ。密會日々ニテ、私共一致ニ候テ先非後悔仕候。乍併堅ク約條ノ事ナレバ、不得已奔走仕候。控訴院ヨリ本人誠胤出頭可致ノ達ニ大ニ驚キ、又々密會

ヲナン、餘儀ナク中井常次郎、榊ノ兩醫ニモ相談シテ毒殺ト決シ、目黒ヘ遊歩ニ亡君ヲ御誘ヒ申上ダ御盡儀ノ際、御服藥ヲ申上ダ早速御承知御服藥被遊、翌日控訴院御出頭前ニ御死去ト存ジ、其日中井、榊兩醫ノ診察書ヲ相願ヒ兩醫ノ御意見ハ萬一解剖ノ恐レアレバ、片山モ調山モ頼ミ置キ候ヘバ大丈夫ト申サレ候。二付、早速相願ヒ翌朝六時頃ニ至リ亡君公ハ翌日御死去ノ模様無之御吐血非常ニシテ大ニ驚キ入り候。控訴院ヘ御出頭ノ時刻ニ相成候爲メニ急死ノ趣キ相願ヒ、診斷書相添ヘ兩裁判所ヘ差出シ置キ歸宅仕候。午前十二時頃ニ至リテモ御死去ノ模様無之不得已布團ヲ以テ密ニ一味ノモノト押殺シ奉リ候。ソレガ爲メ全ク御死去ニ相成候。ハ午後四時三十分頃ト奉存候。警視廳ヨリハ御検査ノ官吏御出張ニ相成リ、一味ノモノ一同切腹ト申譯致シ、御検査ノ際吐血ノ残り相現ハレ醫官警官ノ御差圖ヲ以テ小墾ニ吐血ノ歸リヲ取入御持歸リニ相成候。二付、一味ノ面々死ヲ決シテ、鈴木清聰ヲ以テ警視總監其他園田殿ヘ密ニ歎願、大島、野崎ノ兩氏モ大盡力ニテ先ツ内濟ニ相決シ、麵町署長ヘモ同様總監ヨリ御申送り、密々謝儀トシテ總監ヘ一萬圓、署長ヘ千圓、出張醫員方ニハ總監ヨリトシ、御約束申上ダ相濟ミ候。折柄、錦織ヨリ解剖願出デ又々心配致シ、並ニ葬儀執行ヲ差留願出シ大ニ驚キ此度一同死ニ決シタリ、又々大島、野崎ノ兩人ノ盡力ニヨリ葬儀ヲ出ス事ノ内裁判御通知有之、依テ青山墓地ノ穴後日ノ爲メト一決シ、深サ三丈五尺見込ハ四丈ノ積リ三丈五尺ニテヨロシクト、コレニテ掘出サル、ノ恐ナシト決セリ、判決ヲ待チ葬儀仕候。亡君御實子秀胤公モ謀殺ト相決シ居候。有様、其召使東明シゲヨリ錦織ナルモノヘ密ニ通ジタル次第ハ、君公御死去ノ當時ノ初メ秀胤公ノ取扱ヒムキ見分ノ有體ニ内通シタル事發覺仕候。譯ハ、シゲ母靈岸島ニ住スル炭薪商方ヘ雇ハレタル處ヘ度々母又ハシゲ呼出ニ參リ居ルヲ知り、私共舊恩アル君公ヲ利ノ爲メ今日迄ノ惡計神佛ノ御罰ヲ受クルハ必定、改心ヲシテ此條件ヲ自白シ、死スルノ覺悟ニ御座候。到底人ヲ殺シ、自分ノ命ナガラヘテ安樂ナル道ナシ、一味同心ノ者共モ今日ニ至リ死ヲ決シ居候。願胤公モ御母西田龍モ心痛ヨリ病トナレリ、シゲヨリモ發覺ノナキ様ニ種々手當仕リ居候。錦織ト内通事實ノ發覺近キニアリ、又一味ノ一同御調ニ相成候ヘバ、速カニ事

實相分り、先づ東明シゲ他ノ召使ノモノ御取調被遊候様致シ、其外誠胤公ノ奥方御死去云々謀計ハ御取調ノ際申上候。取イソギ候儘右申上仕候、御調ノ上ニテ私共ノ死ヲ相極メ亡君へ御詫申上候。又宮内省、各裁判所、其他各新聞等へ相頼ミ候覺悟ニ御座候、實ニ先非ヲ悔ヒ罷在候ニ付、上申奉リ候。以上。

明治廿六年六月廿七日

四

相馬家の味方が、錦織に同情して、事件の秘密を許く爲に、斯ういふ、書面を作つて、世間に訴へる、といふ、形式を、執つたのであるが、讀んで見れば、事件のために、政府の役人へ、賄賂を、使つて居る、と、いふ事になるのだから、識者は、之を見て、莫迦らしい事だ、と思つても、多くの俗人は、それを、信じ切つて、益々、錦織を、憐れむ氣になり、同時に、政府を、疑ふ事にもなるから、裁判所では、錦織の訴へを、幾ら、つまらないものだ、と思つても、一應は、調べる事になる。

此點は、宮地の考へが、壺に嵌まつた譯で、事件は、大きくなつたが、後には、それが禍ひして、錦織は、重い處分を、受けるやうになつた。

すべて、世間の事は、八分目が、よいやうだ。あまり、進み過ぎる、と、退く時に、困る。自訴狀の效力は、大にあつたが、それは、根據のない事で、すべてが嘘だ、と、なつたら、眞實の事までが、嘘に、なつてしまふ。差引いてみれば、損の方が、多くなる。

著者は、宮地とは、親しくして居たから、其後も、宮地に逢つた時、自訴狀の事を、言ひ出す、と、宮地は、頭を掻き乍ら、『あれは、大に、遣りすぎの加減で、成功したやうな、失敗であつた』

と、いつて、無邪氣に、當時の内幕を話すのが、常であつた。

事件は、非常に進んで、不法監禁の訴へは、裁判所で、受理された。どうせ、豫審へかゝる、事件で、取調べが、進むに従ひ、相馬家の執事や、家令は、強制執行で、監獄署へ、收容された。

世間の評判は、愈々、相馬家に、不利となり、錦織の名は、大い事になつた。埼玉縣の、或豪家では、あまり、一生懸命になつて、産を破つたばかりでなく、娘は、その貞操まで、捧げてしまつた。

京橋の、五郎兵衛町あたりに、道具屋があつた。その主人は、錦織に、金を貸して、それが爲に、店を閉めた。その附近の洋服屋では、これも、少なからぬ、金を使つて、馬鹿な目に遭つた。

裁判所では、誠胤を、證人として、呼出す事になつた。所が、出廷の二三日前に、死んでしまつた。錦織は、毒殺されたのである、と、斷定して、告訴の手續を運んだ。

監禁中の、誠胤へ、妾を與へて、慰めようとした。其女は、東明しげと、いふものであつた。つまり、看護婦代りの、妾と見たら、大した違ひは、なからう。生憎な事に、おしげは、妊娠して、男の子を生んだ。それが、枝葉の事件になつて、問題は、益々紛糾した。

おしげの、書いたものが、毒殺の嫌疑を、深くした。錦織派の代言人は、誠胤の埋葬を拒んで、訴訟にした。併し、これは、却下されて、目的を、果し得なかつた。

錦織の告發狀は、左の通りである。

告發狀

東京市麻布區筈町百三番地寄留埼玉縣士族

故相馬誠胤舊總理代人
 告發人 錦織 剛清
 東京市日本橋區上槇町四番地
 辯護士
 右代理人 岡野 寛

東京市麴町區内幸町一丁目六番地
 華族
 被告人 相馬 順胤

同人實母
 被告人 西田 利ウ

同家家令
 被告人 泉田 胤正

同家家扶
 被告人 青田 綱三

同家家從
 被告人 石川 榮昌

同家家從
 被告人 遠藤 吉方

芝公園地第十一號同家前家令

被告入 志賀直道

被告入 中井常次郎

右、告發代理人、陳述仕り候、告發人錦織剛清ハ、相馬家ノ舊臣ニシテ、故相馬誠胤ノ總理代人ヲ托サレ、當時、相馬家ノ秩序ヲ正確ニシ、家政ヲ改革セントスルニ當リ、種々紛議ヲ生ジ、遂ニ裁判ヲ煩ハス事ニ至レリ、而シテ、告發人剛清ガ、總理代人ノ資格ヲ以テ行政ニ對スル事ハ勿論、司法權ニ涉ル事モ、獨立シテ、訴訟ヲ爲シ得ルノ資格アル事ハ、大審院ノ判決ニ於テ明確ナルヨリ、進ンデ相馬家ノ財産整理ヲ、施サントスルニ當リ、被告等ハ、事ヲ左右ニ托シ、與ツテ暗々裡ニ、奸策ヲ施シ、告發人ガ、東京裁判所ヘ、出訴シタル事件ハ、告發人ヲシテ、満足セシムル能ハザルニ至リ、告發人ハ進ンデ、東京控訴院ヘ上訴シ、同院民事第一一部ニ、御審理ヲ仰グニ際シ、本人、相馬誠胤ノ身上ニ、危害、且夕ニ逼ルノ恐れアルヨリ、伯爵東久世通禧ノ、監督ヲ受ケ度旨、懇請シタルヲ以テ、明治廿五年二月廿二日午前九時、本人、出頭スベキ旨ノ召喚狀ヲ送達セラレ、茲ニ於テ、本人、相馬誠胤方、東京控訴院ヘ、出頭セザルヲ得ザルノ時機トハナレリ。然ルニ、本人誠胤ハ、元來、被告入共々、相馬家ヲ横領センガ爲メ、誠胤、學業成リ、歸邸ノ後ニ於テ、瘋癲病ト唱ヒ、常ニ幽閉セラル、處ノ者ナルガ故、一朝、正明ナル判官ノ、訊問ヲ蒙ル時ハ、彼、誠胤ハ、眞實ヲ吐露シ、被告入等ノ、有害トナル事、勿論ナリト思考セシヤ、彼、被告入等ハ、不正ニモ、恐レ多クモ本人誠胤ヲ、謀殺スルニ、若クハナシト、遂ニ、誠胤ハ、出頭期日ナル、二十五年二月廿三日午前第七時、死去ノ趣キヲ以テ、控訴院ヘ、届出タルヨリ、告發人ハ、主タル本人ノ死亡ニヨリ、訴訟ヲ、取下ゲタルモノト、看做サルノ場合ニ、遭遇シタリ、當時、告發人ノ遺憾、限りナキ次第ニテ、今ヤ、文明ノ世ノ中ニシテ、正義行ハレズ、邪道益々、逞シウスルニ至ルハ、獨リ相馬家ノミナラズ、世間往々、ナキニシモ非ズト、茲ニ於テヤ、告發人ハ、闇ノ世中ト題スル、一小本ヲ著シ、其顛末ヲ詳記シ、之ヲ世ニ公ニ

シ、而シテ後、身ヲ閑靜ノ地ニ置キ、相馬家ノ將來ヲ、思考シ來ル處、彼ノ本人誠胤ノ死去ハ、益以テ、被告人等ノ、謀殺ニ係リタル事、發覺シタルニ付キ、其大要ヲ、左ニ、陳述 仕候。

第一、相馬誠胤ノ死亡ハ、明治廿五年二月廿二日午前七時トシテ、同日午前九時、東京控訴院民事第一部へ捧呈シ、而シテ、其届書ニハ、被告人醫師中井常次郎、及ビ榊 俣、片山國嘉ノ三名ノ、連署ヲ以テ、證明シタリ。然ルニ、誠胤公ハ、同日午後五時三十分迄ハ、存命シタルモノニシテ、其證明ハ、同人妾、東明シゲノ、能ク知ル所ナリ。去レバ、被告人等ハ、東京控訴院出廷ノ期日ニハ、誠胤ヲ謀殺スルノ意思、早ク既ニ、定マリ居リ、而シテ、毒藥ヲ施シタルモノニ係リ、當日午前七時頃ニハ、果シテ死去スベキモノト看做シ、未ダ死セザル前ニ、死去届ヲ、作成シタル者ナルコト、聊カ疑ヲ、容レザル理由ニ有之候。

第二、誠胤ノ、死去ニ就テハ、其診斷書ニ、病死トアリテ、吐血シタル事實ナシ。然ルニ、誠胤死去ノ當時ハ、吐血シタルコト勿論、總身紫色ヲ呈シ、非常ニ、苦ミタルコトニシテ、他ノ病死者ト、異リタルハ、同人ノ妾、東明シゲノ、熟知スル處ナリ。依テ、東明シゲヲ、御訊問被下候ヘバ、其事實ヲ、分明ナラシメ可申候。

第三、誠胤ガ、死ニ臨ンデ、吐血シテ、苦シタルコトハ、前陳ノ如ク、警視廳醫務局長、山根正次、及ビ麹町警察署長立會、死體臨檢ノ際モ、亦、吐血シタル者ニシテ、其吐血ハ、今尙、警視廳ニ、存在致シ居候ニ付、誠胤ガ死去、毒殺ニ係リタルコトハ、之ヲ分析シテモ、明カナル者ト、被存候。

第四、誠胤ガ、病ニ罹リ、苦痛ノ折、妾、東明シゲノ生ム處ノ、長男秀胤ニ、相馬家ノ相續ヲ、爲サシメ吳レヨトノ事ヲ、告發人錦織剛清ヘ、傳言セヨト、遺言アリシコトハ、東明シゲノ、熟知スル處ニ、有之候。

第五、誠胤ノ死去後、被告人等ハ、事ノ發覺ヲ恐レ、種々ナル謀議ヲ、凝ラシタル中ニ、著シキ事跡アリ。箇ハ誠胤ヲ埋葬スルニ當リ、地底四十尺ニ、穿チ埋メントセシガ、漸ク三十五尺ニ穿チ、茲ニ埋葬シタリ。凡ソ、埋葬ヲナスニハ、通常、七尺乃至十尺ヲ、程度トス。然ルニ、三十五尺ノ地底ヘ、埋メタルモ、必竟、毒殺ノ形跡

ヲ、再ビ、顯ハス能ハザルコトヲ、豫防シタル者ニシテ、即チ、被告等ノ、謀殺シタル證據ニ、有之候。

第六、故誠胤ノ長男、秀胤ニシテ、癡狂病ト稱シ、之ヲ逆待シ、或ハ毆殺セントスル模様、有之ニ付、秀胤ノ一身上ヲ、保護スルガ爲メ、適宜、御處分アラセラレ度、希望 仕候。

第七、故誠胤ノ實父、相馬充胤ノ死去（明治廿一年）ノ有様、及、故誠胤ノ妻、死去ノ原因、及ビ該妻ヲ娶リタル理由ハ、被告人等ガ、共謀ノ事實アルコトハ、追想スルニ、今之ヲ陳述致サズ。尤モ、醫師戸塚文海、内務省衛生局長後藤新平ノ、能ク知ル處ニ有之候、右ノ理由ニ付、相馬誠胤ノ死去ハ、被告人等ガ、共謀、謀殺ヲ遂ゲタル者ニ相違無之候。殊ニ又、近時、自首狀トシテ、告發人へ送ラレタル一書アリ。此書タル、文章簡ニシテ、意盡サル處ナルガ如シト雖モ、爲ニ、其事實ナルコト、推知スルニ餘アリ。勿論、御訊問中、何人ノ自首狀ナルヤ、明瞭致スベクト、存候ヘ共、一應、御參考ノ爲メ、提出 仕候、何卒、被告人等ヲ、相當ノ御處分被下度、此段、奉告發候也。

明治廿六年七月十七日

右 錦織剛清

右代理人 岡野 寛

東京地方裁判所

檢事正 工藤則勝殿

五

星亨は、衆議院議長に、なつた時から、訴訟事務を、自ら執らぬ事にして、從來の訴訟、若くは、新たな事件に就

て、止むを得ず、引受ける、場合があつても、すべては、門人の、齋藤二郎、横田千之助に、取扱はせる事に、定め
てしまつた。

齋藤は、主として、刑事を受持ち、横田は、民事を、受持つ事にして、重大な事件に就ては、その相談に與かり、
自分は、法廷へは勿論、決して、表面に、現はれぬ事にした。

どういふ譯で、斯ういふ、取極めをしたか、といふに、衆議院議長は、大臣以上に、重要な職務であり、従つて、
一般に對する、信用と、權勢は、非常に大きいのであるから、さうした、重要な、位置に立つものが、法廷へ出て
訴訟を争ふのは、弊害があるから、といふのが、第一の理由で、其次は、議長の職務を、充分に、遂行しよう、とす
れば、非常に、忙しくなるから、訴訟依頼人に對して、どうしても、不親切になる、と、いふのであつた。

斯ういふ心掛けて、議長を、やつて呉れよ、洵に、結構な事であるが、大概な者は、議長の肩書を利用して、事
件を漁るやうになり、或は、名儀だけ出して、莫大な報酬を狙ふ如き、不都合な輩も、無いとは、いへぬ。又、今と
ちがつて、其頃の法官は、本當に、獨立性を、有つて居なかつたから、議長の肩書で、法廷に立つと、幾分か、遠慮
をする氣味があり、まさか、有罪を、無罪にする程の、莫迦らしい事は、ないにしても、多少の手心は、用ゐられる
惧れがあつた。

さういふ、事情を、參酌して、星が、此態度に出たのは、流石であつた。これが爲めに、仕合せをしたのは、齋藤
と、横田であつた。齋藤は、早く死んで、衆議院に、二三度、出て來た丈けだが、横田は、あれ迄になつて、世を去
つた。齋藤も、今は、故人であるが、相馬事件について、一時に、名を知られ、間もなく、家を有つて、看板を、か
ける事が出來た。

相馬家では成るべく、訴訟沙汰を避けて、事件を、小さく納めようと、ばかり、考へて居たが、錦織の方では、努

めて、事件を大きくし、既に、社會問題ともなり、今や、政治問題化せんと、爲て居る位で、之は、容易ならぬ、御
家の、一大事であるから、もはや、隠忍して居る事は出來ぬ、といふのが親戚間の、意見であつた。
謀殺の告訴が出て、裁判所の方でも、事件を、重大性のあるものとして、慎重に、取扱ふ事になつた。錦織の方に
も、有力な、辯護士が、附いて居て、或は、順胤の、財産管理權に、故障を申立てたり、或は、誠胤の屍體埋葬を、
引止めよう、として、訴訟を起したり、あらゆる手段を以て、争つて來るから、今迄のやうに、受身にばかり、なつ
ては居られぬ。従つて、錦織に對し、誣告の反訴を、起すべく、親族會議でも、それを、認める事になつた。
只一つ、困る事は、如何にも、相馬家に、曲事があつて、誠胤の左右に、居る者と、充胤の妾が、昔の御家騷動に
よくあつた、惡辣の手段を以て、當主を排斥し、腹違ひの弟を、當主に、押上げよう、とする、小説に似た筋書を
生の儘、やつて居るやうに、一般から、見られて居るばかりでなく、新聞の調子も、さういふ風に、極めて、書いて
居るのだから、之には、頗る弱つて居た。

裁判所の方でも、あまりに、世評が、轟々として、相馬家の重職と、充胤の妾を、非難する者が、殆んど、全部の
人が、さうである、といつても、過大でないから、人心の傾向も、少しは、取入れる必要があり、殊には、誠胤の死
が、あまりに急であつた、といふ事にも、多少の疑ひは、ある又、誠胤の妾、東明シゲが、人に洩らした語にも、疑
へば、疑へる點もあるから、屍體解剖に迄、決定するやうに、なつたのである。

其時の、世間の騒ぎは、實に、大かつた。同時に、錦織へ對する、讚美の聲は、耳も聳するばかりで、錦織の満足
は、一と通りでなかつた。

相馬家の舊臣に、愛澤寧堅と、いふ人があつた。

嘗て、福島國事犯事件に連坐し、河野廣中と共に、牢へ入つて、有名になり、議會が、開けるやうになつてから、

代議士にも、選ばれたが、自由黨の一人で、星とは、殊に親しかった。河野の一派が、星に反抗して、例の、除名問題に、反對黨と、通謀してからは、河野とも、政治關係を絶ち、河野が脱黨した時にも、愛澤は、跡へ残った。晩年は不遇で、一兩年前に、九十歳近き、高齡に及び、老衰して、世を去つたが、温良な、君子人であつた。病褥に就いてから、生活に窮し、文字が巧いので、その書を、親しい友人に、賣付けて居た。著者も、一二枚、引受け、た事がある。

一日、愛澤が、星を訪ねた。

『今日は、お願ひがあつて來ました』

『どういふ事か』

『御承知の、相馬家に起つた、事件で、あなたの御配慮を、頂きたく、それで、参りました』

『どうしろ、といふのか』

『錦織と、いふ奴に對して、相馬家の爲に、告訴代理を、引受けて、頂く事は、出來ますまいか』

『それは、いかんよ』

『何故です』

『その事情は、改めて言はずとも、君は、よく知つて居る筈だ』

『昨今は、訴訟事務を、取扱はぬ、といふ事ですか』

『さうさ』

『それは、よく知つて居ます。けれども、此事件に限つて、お願ひしたいのです』

これから、愛澤は、詳しく、事件の成行を、物語つた。『斯ういふ譯で、相馬家にも、手落はあります。執事や家令が、よくなかつた、と、思はれる點も、あります。親族が、此事件の、取扱ひ方に就て、人の疑ひを、受けるやうな事も、あつたでせう。併し、誠胤さまを、毒殺したなぞといふ事は、今日の聖代に、有り得べき事てなく、錦織といふ奴が、そこ迄、事件を、引延ばして、争ふに至つた事は、實に、奇怪千萬と思ふが、既に、訴訟沙汰に迄、なつた以上、止むを得ず、その對手になつて、争ふ外はないのです。』

事件の初めに、錦織は、誠胤さまの夫人、京子さまの里方、戸田家へ行つて、金を請求をした事もあつて、又、相馬家に對しても、金の無心を、言つて來た事は、あるのです。兩家ともに、それを勿付けてから、斯ういふ騒ぎになつて來たのであります。

元來、錦織といふ奴が、相馬家の、舊臣であるか、どうか、僕等は、それさへも、知らぬ位で、況して、誠胤さまが彼を、御承知の筈は、ないので。然るに、誠胤さまの、委任状などを、振廻して居るのだから、驚く外は、ありません。それには、悪い代言人が、物にしよう、として、尻押しも、爲て居るし、衛生局長の、後藤とかいふ者が、運動費を出して居る、といふ噂も、聞いて居るので。僕は、初めから、此事件には、關係して居らず、志賀直道や、青田綱三に對して、時々、注意はして居たのですが、若し、僕が、もつと深入して、初めから、關係して居たら、こんな事件には、爲せなかつたのですが、今更、何といふても、致し方がありません。

就ては、今度の、誠胤さまを、毒殺したといふ、告訴に對しては、誣告の反訴を、起す事になつたのですが、事件が、あまりに、大きくなつたので、錦織の方には、有力な代言人が、澤山に、附いて居ると、此二つから、あなたに、是非、告訴代理を、願ひたい、といふのが、親類一同の希望で、僕が、あなたと、親しくして居るので、斯うして、お願ひに、來たのですから、これは、何としても、あなたの、御承諾を得なければ、僕の、信用にも、關

する事があるから、御承知を、願ひたい』
 愛澤は、あまり、口数の多い人でなく、平生は、黙りこくつて居る方だが、此時は、一生懸命になつて、星を、口説き落さう、としたのだ。
 星といふ人は、非常に強情で、一旦、言ひ出した事は、却々、曲げる方でないが、同時に、友情は、極めて厚かつた。愛澤が、平生から、自分を、信頼して居る事も、よく知つて居た。事件の性質は、自由黨本部へ、錦織が、やつて来て、盛んに、喋舌り立てた時、早くも、之は偽物であると、見抜いて、黨内の者には、關係しないやうに、注意して置いた位であるから、愛澤が、熱心に頼み込むばかりでなく、涙を流して、相馬家のために、辯解して居る。この眞情を察しては、無下に、斷る事も出来なくなつた。
 『それぢや、君の顔を立て、我輩の、名を貸す事にしよう。世間へ聲明した以上、まさか、此事件に限つて、法廷へ立つ事は出来ぬが、僕の名で、告訴状を出し、齊藤に、事件を扱はせる、としたら、それで可からう』
 『それで、結構です。さうなれば、僕の面目も、立ちます』
 『我輩は、少し、約束があつて、これから、出かけなければならぬから、齊藤に、よく話して置き給へ』
 『どうします』
 相談は、まとまつて、星は、出て行く。愛澤は、齊藤と、差向ひになつて、一切の事情を、打明けた。齊藤は、星が歸つてから、それを取次いで、これから、告訴状を書いた。星は、それを見て、
 『これでよろしい』

告訴状

東京市麴町區内幸町一丁目六番地
 華族

告訴人

相馬

順胤

同市芝區西之久保櫻川町九番地
 士族 醫業

同

中井

常次郎

同市麴町區内幸町一丁目六番地
 士族

同

泉田

胤正

同番地
 士族

同

青田

綱三

同
 同

同

遠藤

吉方

同
 同

同

石川

榮昌

同市芝公園地第十一號
 士族

同

志賀

直道

同市麴町區内幸町一丁目六番地

右告訴代理人星亨 同齋藤二郎左ニ告訴要領開陳仕候

事實及理由

被告人錦織剛清ハ告訴人八名ヲシテ故相馬誠胤ヲ謀殺シタルモノトナシ、明治廿六年七月十七日ヲ以テ告發狀ヲ東京地方裁判所ニ提起セリ

今錦織剛清ノ供述スル處ノ事項若クハ提出スル處ノ書類ヲ見ルニ一モ事實ナルモノナシ、即チ全然無實ヲ構造スルモノトス

故相馬誠胤ノ精神病者タルコトハ附屬書第一號診斷書ニ照シテ明確ナリ、又同人ノ死亡ハ病死タルコト附屬書第二號死亡届ニ據テ正確又疑フベキモノナシ

然ルニ被告人剛清ハ前掲ノ事實ヲ知りナガラ今回ノ如キ無實ノ告發ヲナス、是レ即チ不實ノ事ヲ以テ告訴人等ヲ誣

士族

同

西

山

り

ウ

同市京橋區八官町二十番地

平民 辯護士

右代理人 星

同所 士族 辯護士

同市麻布區筈町百三番地寄留

埼玉縣人 士族

被告人

錦

織

剛

清

齋

藤

二

郎

亨

告シタルモノニシテ、剛清ノ所爲ハ刑法第三百五十五條ニ該當スベキ犯罪ナリト思料ス、被告人御召喚御取調ノ上至急御起訴ノ御處分相成度此段及告訴候也

明治廿六年七月十七日

右

星

齋

二

郎

東京地方裁判所

檢察正

工

藤

則

勝

殿

六

誠胤の屍體は、大學病院で、解剖をした。死ぬ時に、血を吐いた、といふから、血液の検査もした。結局、血液には、何等の異状なく、毒薬を用ひた、といふ形跡は、解剖と検査の上に於ては、認め得られない、といふ事に決定した。

それにつけても、誠胤といふ人は、實に、不幸であつた。永い間、狂人として、恵まれぬ生活に、年を送り、死んでから後は、墓を發かれ、大學の解剖室に、身體を傷つけられ、裁判所へは、毒殺されたもの、として、訴へを起されたのであるから、人間としては、散々の事であつた。

錦織は、遂に、誣告罪として、入獄する事になり、豫審が進行して、後藤も、獄に入つた。當時の豫審判事、西川漸は、後藤の態度や、言葉に就て、ひどく反感を有ち、收容してしまつた、といふのは、事實に近い。

それが爲めか、どうかは知らぬが、密室監禁を、三度も、繰返されて居る。今では、さういふ事は、無からうが、昔は、此手段が、よく行はれた。大概な者は、密室監禁をやられると、直に、屍古垂れてしまふ。併し、後藤は、少

しも、弱つた態が、なかつた、といふのだから、よほど、強情であつたに、違ひない。

豫審は、有罪となつて、公判へ廻された。

検事、長森藤吉郎が、錦織に對する、有罪の辯論に、ひどい事を、言つて居る。

「被告、錦織の如きものは、社會を毒する、悪人であつて、斯ういふ者を、再び社會に出す事は、社會の爲めに、よくない、と思ふが、法律は、それを許さぬから、止む事を得ない。併し、法の許す範圍に於ては、出來得るだけ、重い刑罰を、課すべきである。

被告の犯罪は、數ヶ條に、互つて居るが、其中で、詐欺罪が、最も重いのであるから、之に依つて、處分すべきが、至當である。而して、詐欺罪は、四年が、最長期であるけれど、被告の如きは、その情に於て、最も憎むべき點があるから、重禁錮は、加へて五年に達する事を得、といふ條文に照して、五年の刑に處すべきである』

と、論告して居る。

裁判の結果は、錦織に對して、五年の刑を言ひ渡し、後藤に對しては、犯罪補助の證據、不充分なるが故に、無罪を申渡す、といふのであつた。

事件は、これで落着したが、十年の間、世間を騒がした、錦織の力は、大したものである。

星は、其前から、反對黨に、何といふ事なく、悪聲を放たれて居たが、此事件を利用して、『星は、相馬家から、一萬圓の報酬を得て、無二の忠臣、錦織を、罪に陥れた』と盛んに、宣傳して、一般の空氣を、悪くした。又、一面に於ては、

『古河市兵衛が、相馬家の處有にかゝる、足尾銅山を、共同經營して居るので、古河から、外務大臣の陸奥に持込み、陸奥は、星を動かして、此事件を、扱はせたのである。裁判の結果は、陸奥が、手を延ばして、あアいふ事に、さ

せたのである』

と、如何にも、眞實らしく、宣傳をした。今でも、さういふ事を、言つて居る、間拔な奴があるから、世間の人は、存外に、甘いものだ。

足尾銅山は、相馬家が、有つて居た山に、違ひない。古河市兵衛が、初めは、相馬家と、共營して居た事も、事實である。併し、相馬家は、山を見切つて、古河へ、引渡してしまつた。それから後、鷹巢の銅脈を、發見した爲めに、古河家の富を爲したのだ。それが爲めに、相馬家に、何等の恩惠は、ないのである。

況して、陸奥が、此事件に關係して、裁判官を、動かしたなぞは、あまりに、牽強附會な説である。澤田謙氏の書いた『後藤新平一代記』にも、それに類した事が、書いてあるのを見て、思はず、噴飯一笑した次第である。

臺灣の民政

一

臺灣の政治は、初め、陸軍行政であつた。それといふのは、下關條約の結果、支那政府から、割譲させて、日本の新領土、といふ事になつたのであるが、臺灣には、支那人と、蠻人と、此二組があつて、蠻人は、昔からの、居付地主で、支那人は、追々に移住して、土地の人となつたのであるから、純な臺灣人とは、謂へない。

然るに、日本の領土になると、聞いて、先づ、支那人が、反抗を始めた。それから、蠻人も、同じやうに、矛を執つて立つた。それが爲めに、討伐隊が向つて、一と戦さやつた。

近衛師團長の、北白川宮が、艱難辛苦の後、病魔に犯されて、世を去られたのも、此時の事であつた。

何分にも、蠻人を相手に、戦ふのであるから、頗る、始末が悪い。支那人の方は、大した事でも、なかつたが、蠻人には、よほど、惱まされたらしい。蠻人は、密集部隊を作らず、散兵の式で、思ひもよらぬ所から、飛出して來るので、これには、樟山資紀ほどの、勇將も、よほど弱つたらしい。

蠻人の足は、まるで、山猿のやうに、なつて居る、道の、ついて居ない、急角度の崖を、縦横に、駆け廻るので、どうする事も、出來ない。

冬の寒い時でも、七十度以上は、あるのですから、暑熱に馴れぬ、日本の兵隊は、それだけでも、可成り、苦んだのである。

である。

到る所、飲料水が、不十分であるから、これにも弱つた。殊に、今と違つて、其頃には、大概な所には、樹木が密集して、満足な道路もなく、重い靴を、穿いて居ては、逆も、駈ける事が出來ぬ。跣足になつて、駈けるとしても、蠻人の眞似は、出來ないのであるから、進むにも、退くにも、頗る苦んだ。

草の深い所へ行けば、毒蛇が居て、若し、それに咬まれれば、生命に拘る。蛇を相手に、討死したのでは、如何に御國のためでも、死に切れない。

瘴氣、雨、といつて、これは、相當に、人間を、苦しめる。今では、市街地が開けて、そこに居れば、安全であるが、其頃には、市街地でも、少し油断を、すると、悪い病氣に罹つて、大概は死ぬに、極つて居た。

斯ういふ所へ、乗込まうと、したのに、支那人と、蠻人が、兵器を以て、上陸を拒むのだから、最初に乗込んだ、兵隊の苦勞は、内地で、察して居る、以上のものであつた。

眞先に、支那人を征服したから、市街地は、完全に、占領したが、山の方は、どうする事も、出來なかつた。蠻人が、押寄せてくるのは、豫知する事が出來ぬ。人間の、歩けない所から、不意に、飛出して來て、猛烈に、襲撃する。その度毎に、幾つかの首は、持つて行かれるのだから、堪つたものではない。

そこで、當分は、陸軍が、行政を布いて、支那人を、抑へつけなければ、蠻人に通ずる、恐れがある。同時に、蠻人の征討は、充分に、やる必要があり、逆も、全滅させる事は、不可能であるが、せめて、市街地へ、飛出して來ぬやうに、殺せるだけ、殺し、残る者は、山奥へ、追ひ込むより外に、方法はないのだ。

最初の總督は、樺山であつた。其次は、桂が、兼任であつたから、總督の椅子は、何時も留守で、名ばかりの、總督であつた。

三代目が、乃木であつた。此人は、正直な軍將であるから、徹底的に、蠻人をやつつけた。

或時の如きは、歸順を促して、臺北の營舎へ、集合させ、それを、擧殺した事もある。又、蠻人に押寄せられて、非常な苦心を、爲した事もある。

それでも、蠻人の種は盡きず、今でも、時々、襲はれる事があるのだから、どうにも、仕様がなない。

明治三十一年になつて、兒玉源太郎が、總督に、任命された。在任、八年の間に、臺灣の統治は、大に、見るべきものがあり、蠻人の進出も、稍、少なくなつた。

兒玉が、總督になる、と、後藤を、伴れて行く事にした。八年間に、統治の實が、擧がつた、と、いふのも、實は後藤の力であつた。

兒玉が、あの頭腦で、何もかも、よく見通して居るから、後藤の手腕が、果して、どれだけのものか、と、いふ事も知つて居た。

一個の、軍將ではあるが、行政事務も判る。人の鑑別も巧い。そこで、早く後藤に、眼をつけて、之を、臺灣へつれて行つたのが、確に、成功であつた。

後藤も、兒玉に、信頼して、よく心服して居たから、兩々相待つて、統治の事績が、充分に擧がつたのは、當然といふべきだ。併し、兒玉と後藤が、どうして、そこ迄、相諍すに至つたか、と、いふに就ては、一と通りの、經緯があるから、先づ、それから、述べる事にしよう。

二一

樞府に、石黒忠憲といふ、老人が居る。

年は、既に、九十歳に、近いのであるから、老人のうちでも、上級に位する。世間には、此位の老人は、相當に居るだらうが、大概は、杖をついて、ヨタ／＼、歩いて居るのが、關の山で、ひ

どいになる、と、乳母車に乗つて、播餅を、食つて居る。

石黒老人は、そんなのぢやない。樞府の頭張屋としては、第一流の方で、此人に、喰ひ下られたら、逆も堪らないと、いはれて居る。

それといふのも、つまりは、若い時分から、悪い事を嫌ひで、儲けようとすれば、可成り、儲かるべき役にも、なつて居たが、遂に、そんな噂もなく、清貧に、安んじて居るのだから、頑張り得る譯だ。

只一つ、不思議な事がある。

乃木將軍とは、管鮑の如き、交りがあり、將軍は、死後の事を、細々と書残し、一切を、此人に、托したのだから、以て、その人格を、知る事が出来る。

同時に、安田善次郎とも、親しかつたのだから、どう考へても、不思議である。著者は、安田を、悪い人とは、思つて居ないが、あの富を、蓄積する迄には、相當に、逆手を用ひて居る、事實はある。

けれども、一代身上で、法外の、蓄財をしたものには、あの位の事は、大概、やつて居るのだから、ひとり、安田のみを、咎める事は出来ぬ。

併し、評判の悪い事は、随分、ひどかつた。養子、善三郎との、別れ話を、聞いて見る、と、判らずやの金持と思へなかつた。

さうした、悪評のある、安田と親しく、安田も、此人には、信頼して居た、といふ事であるから、互ひに、よく知り合つた、結果であらうとは、思ふが、乃木將軍と、安田を對照して、どちらにも、親しかつた、と、いふのが、どう考へても、判らない。

後藤は、相馬事件で、無罪にはなつたが、それが、一つの疵になつて、再び立上るには、何としても、あの入獄が

邪魔になつた。

公判で、無罪になれば、前科とはいへぬ、裁判の結果で、自分の正しい事は、既に、證明されたのである。假に、有罪となつても、刑期が充ちて、再び、社會へ、出てくれば、どこ迄も、追求して、其人を、排斥すべきものではない。況して、無罪ならば、猶更の事である。

殊に、後藤が、引掛つたのは、私慾を念として、やつた事でなく、人の境遇に同情して、それを扶けたのが、悪かつた、と、いふのだ。少し、踏み込み過ぎた、點はあるが、それとも、人間の事であるから、深く咎め立てすべき程の事ではない。

此時代が、後藤の、最も、苦しい時であつた。獨逸から歸つて、ドクトルの、肩書は、有つて居るし、内務省の、衛生局長を、やつて居たので、社會的に見ても、一個の紳士である。

如何に、世間から、排斥を受けても、自暴自棄に、ひとしい事は、慎まねばならず、前の身分を考へては、その體面を、飾る必要もある。

だが、此事件のために、家計は、ひどく困しくなつた。幸ひに、賢婦人を、妻にして居たから、大して、醜態を現はさずに、濟んだのである。

東京に居ると、自然、煩悶するやうにも、なるから、上總の、保田へ行つて、古寺に立籠つた。彼是れ、一ヶ月あまりを、過して居た所へ、先輩の石黒から、手紙が来た。

丁度、其頃は、日清戦争の最中で、石黒は、野戰衛生官として、廣島の大本營に、出て居たのである。

手紙の趣意は、『廣島へ、来て居れ、宿屋も、別に、取る必要はないから、自分の居る、溝口旅館へ、やつて来ればよい』と、いふのであつた。

これは、自分のために、何か、考へて居るに、違ひない。兎に角、その好意には、従ふべきであると、考へて、東

京へ、歸つて来た。

妻にも、其事を語り、取敢ず、廣島へ、やつて来た。旅館では、石黒の、申付けがあるから、すぐに座敷へ通した。無論、石黒とは別に、一室を、用意してあつた。

あの頃、廣島の旅館は、どこも、満員の盛況で、平生、馴染の人でも、どうかすれば、斷られる程、込合つて居たが、流石に、大本營側の人には、特別の尊敬を、受けて居るから、旅館でも、無理な都合はする。

後藤は、入浴を終り、食事を済ませて、待つて居る所へ、石黒は、大本營から、歸つて来た。

『ヤア、早かつたね』

『お手紙を見て、すぐに、出かけて来ました』

『ウム、さうか』

『何か、御用でも、ありましたか』

『別に、これといふて、用事もないが、兎に角、大きな戦を、やつて居るのだから、君にしても、引込案ばかりでなく、少しは、戦の話でも、聞いて居た方が、幾らか、氣も晴れて、よからうと、思つたから、それで、手紙を出したのだ』

『イヤ、何時に變らぬ、御親切で、感謝に堪へません』

『マア、ゆつくりして、行き給へ』

『有難う』

『不自由な事があつたら、遠慮なく、いつて貰ひたい』

『お歸りが、何時も、大分、遅くなる、といふ話でしたから、食事は、お先に、失禮しました』

『實は、今、歸つて来て、それを聞いたから、残念な事をした、と、思つた。久し振で、一緒に、やりたかつたが、

併し、これからは、毎日、一緒だから、今夜の、埋め合せは出来る、と、いふものだ、ハツハ、、、

石黒が、後藤を知つたのは、越前の人で、須賀川の病院長を、爲て居た、鹽谷退藏と、いふ人から、いろいろ、聞かされた。其後、名古屋の軍醫部長、横井信之からも、又、聞かされたので、後藤の爲人は、略ぼ判つて居た。其後、石黒は、名古屋へ、巡視に、やつて来た。當時、内務省の、衛生局長を、勤めて居たので、役柄として、時々、地方の病院へ、見廻りに来る。

此時も、それが爲に、来たのである。横井とは、親しくして居たので、別に、旅宿を取らず、横井の家に、泊つて居た。

所へ、司馬凌海が、訪ねて来た。間もなく、其後から、後藤が、やつて来たので、此時に、初めて、後藤の顔を見たのである。話のはづんで、時を移した。

成る程、非常な、英才とは、聞いて居たが、これは、話し通りで、使ひ道がある、と思つて、いろいろ、話合つて見た。

石黒は、視察を終つて、東京へ歸つた。後藤の事は、しつかり、頭腦へ入つたが、さればとて、今、どうしよう、といふ、考へもなかつた。

然るに、長與專齋が、何かの用事で、名古屋へ行つた。後藤を、内務省の技師として、衛生局へ、使ふ約束をして来た。

『石黒さん』

『ア、』
『今度は、存外の、掘出物を、爲て来ましたよ』

『何かね、書畫骨董、いづれにしても、名古屋と、金澤は、どうかすると、大い掘出物を、する事がある』
『イヤ、それは、違ひます』

『それでは、どういふ物かね。まさか、美人では、あるまいね、ハツハ、、、』
『まだ、歳は若いですが、珍しい人物で、大に將來がある、と思つて、此方へ、使ふ事にしました』

『ハ、ア、どういふ人物か』
『後藤新平、といふ者だが……』

『判つた。もう宜しい。其先は、聞くに及ばぬ』
『あなたも、知つて居たのですか』

『俺は、ずつと前から、聞いて居て、先頃、あちらへ行つた時、横井の家で、話し合つて見たが、却々、賢さうな男だ』
長與は、自分が、發見した積りで、話しかけて見たら、石黒の方が、先きに、知つて居たので、少し、テレ加減であつた。

後藤は、衛生局へ入つた。齒切のいゝ、小手先の利く、仕事振を、見せつけたのは、此時である。洋行するつもりで、ひそかに、駐廻つた甲斐があつて、愈々、行けるやうになつた。石黒と、長與に、之を、打明けた。二人も、力瘤を入れて、多少の便宜を、計つてくれた。獨逸に滞在して、學校に通つた。居る事、三年、歸る時には、ドクトルの肩書を得た。今では、ドクトルも、珍らしくないが、其頃には、まだ、ドクトルの値打があつた。

歸朝して、間もなく、衛生局長になつた。其際、相馬事件に引掛つて、入獄の憂目を見たのである。世間からは、全く、捨てられたけれど、獨り、石黒だけは、同情を以て、もう一度、浮び出せるやうに、心掛けて居た。折柄、日清戦争で、自分は、早くから、廣島へ行つた。後藤が、世間を狭くして、保田の古寺に、燻ぶつて居る、と聞いたから、そこで、手紙を出したのである。

此滞在中に、石黒から、種々の事を、聞かせられた。又、戦時衛生に關して、意見も述べた。先輩と、後進の差はあつても、石黒は、差別をつけずに、同輩の扱ひで、相談をかけるから、後藤としても、腹藏のない、意見を述べた。表面には、何一つ、これといふ、仕事は、仕て居なかつたが、その献策は、當局者の参考になつた事も、少なからずある。空しく、旅屋には居たが、後藤のためには、よい修業になつた。二十七年の、暮に押詰まつて、東京へ、歸る必要が起つた。

『どうしても、一度、歸つて見ません、と、留守宅の始末も、つくまいと、思ひますから、ちよつと、立歸る事に、しました』

『さうかね。勿論、此方には、これといふて、極つた仕事がある、と、いふのではなく、どうでも、いゝのだから、さういふ譯なら、一度歸つて、春を迎へたら、すぐに、出て來たまへ』

『さういふ事に、爲ませう』
翌日は、東京へ、歸る事になつた。
『君を使つては、甚だ、相濟まぬが、此手紙を、届けて貰ひたい。少しばかり、金が入つて居るから、願くは、自身に、持つて行つて、貰ひたい』

『承知しました』

『芝神明町の、相良知安と、いふ人であるが、よろしく頼む』
金子入の、手紙を受取つて、後藤は、東京へ、歸つて來た。留守宅は、賢夫人の和子が、よく守つて居たから、貧しくは暮しても、家の中は、晴々と、して居た。

後藤が、和子と、結婚したのは、明治十六年の十二月であつた。これは、野田豁通と、横井信之の、媒介であつた。一説には、既に、後藤は、妻帯して居て、これが爲に、妻を離別し、改めて迎へたのだ、とも、傳へられて居るが、その眞偽は、よく判らない。

和子は、安場の娘で、容貌は、餘りよくなかつたが、却々の、しつかり者で、あアした人の、令嬢には、よく有勝な、虚榮心は、少しもなかつた。

後藤が、大臣になつた時でも、女中と、一つになつて、拭掃除の、手傳まで、爲て居た。相馬事件の時は、後藤が入獄して、世間では、いろ／＼と、噂して居るが、自分は、後藤の妻として、何所迄も、良人を信じ、世間の噂には、耳を藉さなかつた。

併し、その生活は、非常な苦しんで、子供を背負ひながら、洗ひ物なぞを、爲て居た位だから、萬事が察せられる。それでも、生家へは、救助を、仰がなかつた。

やうやく、無罪になつたが、まだ、どういふ事になるか、後藤の身分には、少しの光りも、見えなかつた。芝の神明町は、あまりに廣い町ではない。相良の家を、どう探しても、却々、知れなかつた。やうやくにして裏長屋の、汚い一軒に、門札もなく、貧しく、暮して居たのが、相良であつた。

後藤から、手紙を受取つて、無造作に、封を切つた。其中には、少からぬ、紙幣が、入つて居た。

「これは、大きに、御苦勞であつた」と、たつた一言、跡は、後藤の顔を、チロ／＼、見て居るばかりだ。

「石黒が、何か、言はなかつたかな」

「別に、何とも、聞いて居ません」

「フ、ム」

話は、それ切りで、歸つて来たが、變な人も、あるものだ、と思つた。

相良は、佐賀の人で、非常な傑物であつたが、餘りに、豪放過ぎて、俗人に容れられず、一たび、失脚してからは、殆んど、世間と離れて、放縱、疏懶、有るに任せて、飲み廻り、一日、一日と、窮境に、墮ちて行くが、少しも、頓着しなかつた。

石黒は、古い馴染で、その人物を、よく知つて居るから、幾たびか、救助はしたが、何の甲斐もなく、成行に、任す外なかつた。それでも、時々、の救助は、怠らず、やつて居たのだ。

石黒の心では、後藤を、使ひにやつて、相良の、窮状を見せ、自然の戒めに、利用したのである。後藤のやうな、一種の奇才が、一つ間違ふと、相良に、似て行くから、それとなく、後藤を、戒めたのであつた。

年が明けて、二十八年の、春を迎へた。石黒から、迎ひの手紙が来た。後藤は、また、廣島へ出かけた。

石黒は、小松宮に隨行して、旅順へ、行く事になつた。

此戦争には、兒玉は、戦地へ行かず、後部輸送の、全權を握つて、働いて居たのだ。實は、戦地へ、行つて居る方が、兒玉としては、或は樂であつたらうが、後部輸送の事は、重大な任務でもあり、普通の軍人には、容易に、やり得ない、至難の軍務でもあつた。

それから、戦争の見込みも、大概は、判つて来たから、戦後の、衛生に就て、石黒を相手に、種々、相談して居たが、石黒に、旅順へ、行かれてしまふと、會心の相手が無くなるのであるから、ひとしく軍務に、屬する事ではあるが、衛生に關しては、素人の手捌きに、ちよつと、行き兼ねる、事情もある。

それが爲めに、兒玉は、ひどく、苦んで居た。所へ、石黒が、挨拶に、やつて来て。

「愈々、出發が、近づきましたから、ちよつと、御挨拶に、來ました」

「ヤア、もう直ですなア」

「ハア」

「實に、弱つた」

「どうしたのです」

「君に、行かれてしまつては、どうにも、ならぬぢやないか」

「検疫の一條ですか」

「ウム、もう、戦局も、見込みが、ついたし、旁々、今から、其準備に、かゝらぬ、と、間に合はぬから、非常に、困つて居る譯だ」

「成る程」

「家屋を造つたり、器械や、薬品を調べて、検疫をするには、人もあるし、其點に就ては、大して、心配もないが、それを、總督するものがなければ、結局、失敗に終る。實は、相當な人物があれば、設備の初めから、任せた方がよい、とも、考へて居るが、君に代つて、それをやつて、呉れる者がなければ、困るからなア」

「それなら、よい人間があります」

「此大仕事を、やつて退ける。適當な人間があるかい」
「御紹介しませう」

「ウム、どんな奴かな」

「多分、今晚は、着くだらう、と、思つて居ますが、もう、東京は、出て居るのです」

「ハ、ア、君は、そこまで、考へて居て、くれたか」

「あなたが、此事に就て、苦心して居られるのは、知つて居るから、遣放しにして、行く事は、出来ません」

「そりや、親切な事で、洵に、有難い。併し、その人間は、何ういふ人物かね」

「氏名を言うたら、御承知かも、知れないが、例の後藤新平です」

「兒玉は、ちよつと考へた。」

「後藤といへば、相馬事件に關係して、牢に入つた、あれかな」

「さうです」

「フ、ム」

「お氣に、容りませんか」

「あの男は、それ程に、使へる人間かね」

「先づ、今の所では、この仕事は、あの男に限る、と、思ひます」

「……」

「全然、軍務に、關する事ではあるが、併し、まるでの素人では、出来ない事で、さればとて、醫者でさへあればよい、と、いふものでもない。要するに、醫學の心得もあり、併せて、行政事務の、才能にも長じ、人物としても、餘程、しつかりして居ない、と、此仕事を、纏めて行く事は、むづかしいでせう」

「君が、それ程に、言ふやうでは、大した人物だが、兎に角、會つて見たい」

「見非、會つて下さい」

「會つて見てから、氣に容らぬ、と、斷るかも知れぬ。それだけは、呑込んで、置いて、貰ひたい」

「見込みがなければ、斷るのは、當然でせう」

大體の話は、それで終つた。石黒は、後藤の身の上に就て、知つて居るだけの、話をした。兒玉には、よく呑み込めたらしい。

石黒が、見込んだ通り、後藤は、其晩、遅く、宿へ着いた。石黒から、兒玉の事を話して、明日は、會見するやうに取計ふから、そのつもりで、居てくれ、と、言つた時、後藤は、斯ういふ事を、言ひ出した。

「戦後の検査は、よほど、大掛りにやらぬ、と、實效を擧げる事は、出来ない。それに、大部分が、軍人であり、検査を受ける者も、大部分が、軍人であるから、その中に、たつた一人、文官として、納まつて行く事は、よほど、困難だと思ふが、それに就て、あなたは、どう考へて、居られますか」

「流石に、後藤は、急所へ、釘を打込んだ。」

「そりや、兒玉さんと、よく相談するがよい。僕は、旅順へ、行つてしまふのだから、萬事は、兒玉さん次第だ」
苦勞人の石黒は、斯ういふ場合に、餘計な口は利かない。頗る、要領を、得て居る。

石黒が立會つて、兒玉と會見する事になつた。

此時の應酬は、所謂、一問一答であつたが、其間に、兒玉は、後藤の人物を、見てしまつた。

「假に、君が引受けて、検査事務を、執るものとして、その豫算は、どの位あれば、完全に出来るか。それを聞きたい」

『さうですな、充づ、百萬圓は、見込んで頂かぬ、と、充分の仕事は、出来すまい』
 石黒は、之を聞いて、ちよつと、驚いたらしい。
 『後藤君、初めから、そんなに、大袈裟な事を言つて、納りはどうつける、つもりか』
 『御心配には、及びません。斯ういふ仕事は、初めから、大袈裟に、見込んで置いて、丁度、よい位には、なるてせう』
 兒玉は、後藤に向つて、
 『それぢや、百五十萬圓も、豫算を、取つて置いたら、失敗は、あるまい』
 今度は、後藤が、眼を丸くした。

こんな話で、大體の相談は纏まる。それから、二三度、差向ひになつて、兒玉と、話し込んだ。兒玉が、呑込めばそれでよいやうなもの、各方面の諒解は、得て置かなければならぬ。それが爲に、多少の日は、費した。結局、後藤を、採用する事になつた。

『臨時陸軍検査部事務官長』といふ、辭令が下つた。これで、後藤は、復活した譯だが、仕事の、仕上げを失策れば、また沈没して、生涯、浮び上れない事になる。後藤としても、一生懸命であつた。

検査所は、似島に、本部を置いて、下關の彦島と、大阪の櫻島に、支部を設けた。検査消毒に、使つた船が、六百八十七艘の、多きに達し、取扱つた人員は、二十三萬二千三百四十六人であつた。

かくて、戦後の、検査事務を、完全に終了した。
 此事に就ては、獨逸の、ウイルヘルム皇帝が、ひどく感心して、其後ベルリンへ行つた、或醫學博士に向つて、激賞した、と、いふ事が、傳へられて居る。

四

臺灣の、統治に就ては、内閣に、臺灣事務局なるものが、設けられてある。總裁は、伊藤博文で、副總裁は、川上操六であつた。

一應は、平和に、なつた如く、傳へられて居たが、實は、陸軍の手から、全く、離れてしまふ事は、出来なかつたのである。従つて、事務局の、副總裁として、川上の名が、出て居る譯だ。

臺灣の行政は、陸軍に依つて、取扱はれて居た。併し、その遺方に就ては、可成り、批難があつた。警備の事をいへば、三段構へて、軍隊、憲兵、巡查、と三部に分れて、常に、所管争ひで、紛擾は絶えず、失敗した事は、互に、なすり合つて、責任の歸着が、判然しなかつた。

後藤は、兒玉に伴れられて、明治三十一年に、臺灣へ渡つた。最初、兒玉から、相談を受けた時、後藤は、先づ、註文をつけた。

『臺灣の統治は、全く、軍部から、引離して了はなければ、本當の事は、出来ません。私が、行くとしても、第一にそれが、判然りせぬ、と、行かれませんが、之は、どういふ事になりませう』

『君が、思ふ通りにやつたら、可からう』
 『併し、軍部側が、承知してくれませうか』
 『承知するも、爲ぬもなからう。總督の我輩が、許してやらせるのだから、愚圖々々いふべき、筈はない』

『私の考では、純然たる、民政に引直し、軍部は、蠻人の來襲にのみ、備へる、といふ事に、爲たいのです』

『それは、可からう』
 『蠻人に對する、方針にしても、今迄の如く、征蠻の、一點張でなく、理蕃の政策に、移るべき時代が、來て居るや』

うに、考へられます。併し、相手は、蕃人の事であるから、全然征蠻の事も、廢止する譯には、なりません。此權衡が、よほど、むづかしいのです」
「マア、一通りの事は、我輩にも、判つて居るから、先づ、出かける事として、後は、追々に、君の意見も、聞いて見ようぢやないか」
「御尤です」

後藤は、大體に於て、言ふだけの事は、言つて退けた。兒玉は、後藤の心を、知つて居るから、大呑込みに、呑込んでしまつた。

兎に角、後藤の鼻息は、可成り、強かつた。それであるから、事務局へ、行つた時も、丁度、會議の折柄で、後藤も、其席へ列つた。第一の問題が、阿片に關する事であつた。

阿片は、嚴禁すべきか。それとも、漸次に、禁じて行くべきか、是れが、却々、面倒な議論であつた。伊藤總裁から、後藤へ、意見を述べろ、と、いふたので、後藤は、阿片嚴禁論を斥けて、漸禁主義に非ざれば、本來の目的を、達する事が出来ぬ、といふ、意見を力説して、遂に、事務局の方針は、それと決した。

後藤が、乗込だ時、丁度、旅團長會議が、開かれて居た。其時の軍將は、左の如き、顔觸であつた。

- 總督府參謀長、少將、立見尙文。
- 臺北旅團長、少將、内藤厚之。
- 臺中旅團長、少將、松村務本。
- 臺南旅團長、少將、高井敬義。
- 其他、參謀、副官等、十數名の人達であつた。

後藤は、好機會と思つて、此連中を、大稻程の清涼館へ、招待する事にした。

會議が濟んで、直に、清涼館へ、集まつて來たから、定刻までに、一人の遅參なく、全部が、揃つた譯である。然るに、どういふ都合か、後藤は、却々、やつて來なかつた。臺灣の三月十八日は、内地の八月よりも、暑苦しい。時間は過ぎて、後藤の、後は見えず、其日の接伴役は、總督副官の、堀内大尉であつたが、其人も、まだ、やつて來ない。

さア、不平が、ポツ／＼、起つて來た。さなきだに、軍政が廢されて、文治主義になり、その長官として、後藤が、やつて來ると、聞いた時から、多少の不平は、洩して居たのだ、所が、主人役の、後藤は、姿を見せず、招ばれた者だけが、先に來て居るのだから、疍穢玉が破裂するのも、無理はなかつた。

堀内副官が、やうやく、駈付けた。
「オイ、堀内ツ」

「ハア」
「此醜態は、何事ぢや。貴様は、時計を、有つて居らぬのか。苟も、人を招んで置いて、一時間以上も、待たせて置くとは、何事だ」

「まことに、恐れ入りました。總督閣下と、長官の御相談が、長くなつたものですから、失禮を致しました」

「どうせ、臺灣の民政を、どうするか、と、いふやうな事を、相談して居たのだらうが、藪醫者上りの、小僧等に、何が出来るか」

それから、代る／＼に、後藤を、こなし付ける。堀内は、ひそかに憂へた。今夜は、迎も、無事に済むまいが、困つた事になつた、と、獨りて氣を揉んで居た。

所へ、後藤が、やつて來た。それから、酒宴は始まつて、後藤から、一通りの、挨拶があつた。

「オイ、後藤君」

「ハッ」

「臺灣の統治は、却々、むづかしいから、しつかり、やつて呉れ給へ。人を招んで置いて、一時間も、待たせるやうな、薄野呂の遣方では、蕃人でも、承知はしまいぜ」

と、それが切掛になつて、これから、皮肉の、有る限りを盡す。中には、酔が廻つて、露骨に、後藤を、嘲弄する者もあつた。

旅團長の、一人が進んで、後藤の前へ來た。頻りに、難題を持ちかけて、絡みかゝつて來た。餘りに、しつこいで、後藤は、疝癪を起した。

「あなたは、何を、いふのですか。文句があつたら、酒を飲まずに、役所へ、おいでなさい。お判りになるやう、話して上げませう。此處は、料理屋ですから、あまり、醜態を、演ぜぬやうになさい」

「何だ、この小僧がッ」

と、言ひながら、立上らう、とした、刹那に、後藤は、旅團長の横面を、力任せに、張付けた。それから、組打になつて、盃盤狼藉、折角の宴會は、滅茶々に、なつてしまつた。

其晩は、調停する人があつて、程よく切上げたが、翌日の朝、後藤は、手紙を書いて、旅團長の所へ、持たせてやつた。それには、昨夜の無禮を詰つて、今朝は、改めて談判に行くから、必ず在宅してくれ、と、いふ事を、認めてあつた。

それから、車に乗つて、旅團長の所へ、押掛けた。然るに、旅團長は、酒の酔がさめて、幾らか、気分も、落付いて居たので、昨夜の事は、自分の方が、やり過ぎた、とも、考へて居たのだらう。後藤が、押掛けた時には、ケロリとして、昨夜の事は、誰がやつたか、と、いふやうな、態度で居るから、後藤も、莫迦々々しくなつて、到頭、仲裁

なしで、仲直りを、してしまつた。

▲此旅團長が、誰であるかは、判然しない。後藤伯に、尋ねた事もあるが、笑つて、答へなかつた。

五

後藤は、中村是公を呼んで、女房役をさせた。是公は、却々、その切味を、見せて居る。

第十三議會へ、臺灣統治に關する、公債を募集すべく、四千萬圓の、原案を作つた。明治四十一年度までに募集して、十ヶ年据置、明治七十六年度に、償却する、と、いふのであつた。

其頃の、四千萬圓は、頗る大金で、是には、内閣の人達も、呆れ返つた。先づ、平田東助と衝突し、山縣には、ひどく叱られたが、後藤は、山縣の語にも、従はなかつた。

問題は、議會へ、持前す前に、内閣側で、反對する者が多く、可成り、面倒であつたが、後藤は、職を賭して、争ふべく、非常な意氣込であつた。その背後から、兒玉が、頻りに援けて、後藤の案を、支持して居るので、結局は、三千五百萬圓になつたけれども、議會へは、提案する事になつた。

西郷内相に、諒解を、受ける事があつて、内相邸へ、やつて來た。

「ヤア、丁度、よい所へ、やつて來居つた。今日は、各政黨の領袖を、招待してあるから、此機會に、紹介して置かう」

「どうか、何分、よろしく」

「用事は、どういふ事か」

「豫て、御承知の、臺灣公債に就て……」

「ウム、あの事か」

「ハイ」
「それならば、俺が聞いても、仕様がな。それよりは、自由黨の、星亨が、来て居るから、お前から、よく頼んで置け」

「ハツ」

「星さへ、承知してくれれば、どんな問題でも、議會は、通過する」

西郷が、親切にいふて、くれたが、後藤は、相馬事件で、牢へ入つてから、星には、まだ、會つて居ない。あの時は、星の告訴状で、錦織が捕へられ、従つて、自分も、被告人になつたのである、が、今、此所で會ふのが、何となく、具合が悪いとは、思つたが、そんな事を、思つて居る場合でない。進んで、面會する事にした。

西郷が、星を、つれて来た。

「ヤア、後藤さん。星君が、来てくれたよ」

後藤は、徐かに、立上つた。

「しばらくしてした」

「其後は、どうしたね」

「あの際は、飛んでもない、失敗をして、ひどい目に逢ひました」

「相馬事件の時か」

「ハイ」

「あんな事件に、關係するなんて、實に、莫迦らしいぢやないか」

「何とも、面目次第も、ありません」

「今度は、臺灣の豫算で、出て来たのかね」

「ハア、例の公債問題です」

「ウム、あれか」

「何分、よろしく、お願ひ致します」

「國家の爲めに、なる事なら、君に、頼まれんでも、どうか、せねばならぬ。まだ、案は、見て居らんから、いづれまた、逢ふやうになるだらう」

星は、昔の事を、少しも、氣にかけて居ない。後藤は、少し安心した。西郷が、口を添へてくれたから、極めて、好都合であつた。

議會では、多少の、議論はあつたが、自由黨が、賛成してくれたから、無事に、通過した。後藤は、非常に喜んで臺灣へ引揚げた。

當時、總督府の、歳入總額は、九百五十六萬圓であつた。國庫の、補助金は、六百萬圓以上で、約、四分の三に、當つて居る。

それが、七年後に、財政は獨立し、國庫の補助は、無論、受けない事になり、明治の末年には、四千五百萬圓の金を、國庫へ、納めるやうになつた。

臺灣には、樟腦がある。これが、一番の財源で、其後、砂糖業が、盛んになつてから、愈々、臺灣の經濟は、その基礎が固くなり、後藤は、思ふやうに、民政を、操る事が出来た。男爵を、授けられたのは、此功績に、依つたのである。

滿鐵總裁

明治二十七年迄は、朝鮮を、支那政府が、屬國の如く見て、その内政に迄、干渉の手を、延ばして居た。それが、原因となつて、日清戦争は起つた。

朝鮮は、我國の、外壁の如く、なつて居る。一たび、此外壁に、故障が起れば、日本の存立は、非常に、危くなる。然るに、支那政府は、之を屬國として扱ひ、事大思想に、引摺られて、朝鮮政府の大官は、却つて、甘んじて居た。それが爲に、幾たびか、日支の間に、衝突が起り、何時も、日本が、割の悪い、立場に居た。

支那の、干渉から、引離して、朝鮮を、純然たる、獨立國にするか、然らざれば、日本の、勢力範圍へ、引張り込むか、どちらかに爲ぬ、と、將來は、恐ろしい事になる、と、いふのが、日本政府の、見込みであつた。

東學黨の亂に、少しの切掛けが、あつたから、そこで、支那と、武力を以て、争ふ事になり、結局は、朝鮮に對して、支那政府の、發言權を、取上げてしまつた。

其後、露西亞の勢力が、西比利亞の、高原を横斷して、滿洲へ、入り込んで來た。明治三十三年。義和團事件の時

には、それを口實として、露西亞の魔手は、奉天あたり迄、延びて來た。もう一息すれば、鴨綠江の、對岸迄は、侵して來るから、茲に於て、日露戦争は、起つたのである。

此戰は、支那の時とちがつて、拮据の一六勝負を、試みたのである。幸ひにして、勝利を得たから、よいやうなもの、若し、敗けてもしたら、それこそ、一大事であつた。

露軍は、兵力、武器に於て、日本軍よりは、優れて居たので、支那の眼からは、日本に、勝味はない、と、いはれて居た。けれども、日本軍は、勝つ事が出來た。その原因を、或は、天祐に、歸する者があり、或は、從軍者の、忠勇に依る、と、いふ者があり、いづれにしても、此難關を、突破し得たのは、日本のために、無上の幸福であつた。

そこで、支那に對する、露西亞の條約を、日本に於て、繼承する事になり、東支鐵道は、別として、滿蒙に於ける重大な權益を、獲得し得たのは、それが爲めである。

茲に於て、南滿洲鐵道株式會社が、政府の德意に依つて、成立した。

三億の資本で、一億は、政府が、出資した事に、なつては居るが、其實、現金は、一圓も、出して居ない。露西亞が敷設した、鐵道と、露西亞が、残して行つた、すべての施設、大連埠頭の、使用權を、約一億と見て、出資した形とし、それを資本に、加算したのであるから、可成り、無理な事であつた。

九連城の戦ひに、大勝利を得た時、既に、南滿鐵道の計畫は、起つて居たのだ、と、いふ事を、聞いて居る。會社が引受けてから、線路も改め、すべての設備は、今の如き、式になつたのであるが、それに、費した金は、却々、莫大なものである。

大連を、起點として、北の終點、長春まで、四百三十六哩あり、之を幹線として、世界共通の、廣軌鐵道に、改めた。初めは、單線であつたのを、會社に移つてから、復線に改めた。

大連の次驛、臭水から、旅順へ、支線が設けられ、大石橋から、營口まで、支線が敷かれた。更に、蘇家屯から乗換へて、撫順へ行く、支線も出來た。奉天から、南東へ向つて、朝鮮鐵道に、連絡すべく、安奉線が、敷設されて、その延長は、七百哩に達した。

運輸收入の、主なるものは、貨物輸送である。貨車は、三十噸乃至、五十噸の、大形なものを加へて、四千五百輛以上に、及んで居る。一ケ年に、一千萬噸以上の貨物を、運搬し、多期、貨物の出盛りには、一日平均、約三十萬圓に達す。夏期、閑散の時でも、一日に、二十萬圓の、収入があるのだから、實に、大きいものである。其他、會社の資本に依る、諸般の事業から、收得するものを、併せて、滿鐵の一ケ年収入は、一億五千萬に、達した。之に對する、營業費を差引いても、毎年、二十萬圓以上の純益はある。

若し、北滿の東支鐵道と、理想通りに、接続が出来、四平街から別れる、支那政府の、蒙古鐵道が、延長して、更に、開原、海龍間の鐵道が、完成すれば、滿鐵の前途は、一層、惠まれる事になる。

以上は、今から、二十幾年前に戻つて、之をいふたのであるが、滿鐵の初めは、さうした、理想の下に、非常な、努力をしたのである。

そこで、著者は、少し、言ひたい事がある。

滿鐵の起因は、營利を、目的とする外に、もつと大きな、使命が、あつた筈だ。初めの十年は、幾らか、その使命を、知つて居たらしいが、それから後、昨今に至る迄、その使命を、果して、忘れずに居たらうか、頗る疑問である。

著者が、見る所では、會社を太らせて、株主へ、配當を多くする事は、心掛けて居たかも知れないが、重大な使命は、殆んど、顧みられなかつた。

滿蒙の開發とは、日本人を、多く移す、と、いふ事が、第一義である。然るに、滿鐵は、すべてが、會社本位であり、社員擁護に流れて、それ以外の、日本人には、何の恩恵も、與へて居らぬ。

元來、日本人は、極めて意氣地なして、支那人と、生活上の競争をして、經濟的に、優勝者となるべく、餘りに

努力と、忍耐に乏しい、此點から考へると、滿鐵ばかりを、非難は出来ぬが、それにしても、大きい資本を有つ、滿鐵が、もう少し、懐を開いて、日本人を、包擁する事を、考へて居たら、もつと、日本人の發展は、出来て居たらう、と思ふ。

試みに、滿鐵の社員と、會社に出入する、日本人と、それを除いて、滿鐵の沿線に、幾何の日本人が居るか、統計的に、それを見た時、餘りの少數に、驚かざるを得ない。

今、奉天を中心として、滿蒙の方面には、戦塵の渦が、捲いて居る。此結果は、どういふ事になるか、よく判らぬが、假に、有利な解決を、見る事が出来るものとして、其後の滿鐵は、今迄の遣方で、若し進むものとするれば、對滿鐵の考へを、日本人の總意を以て、改めさせなければならぬ。

理窟は、此位にして、日露戦後の、滿鐵會社創立委員長には、兒玉が、擧げられた。従つて、臺灣總督を、何とかせねばならぬ。兒玉に代つて、總督に、なつた者は、陸軍大將、佐久間左馬太であつた。

後藤は、此時に、民政長官を、辭すべく、覺悟したのであるが、兒玉に、説きつけられて、暫く、留任する事になつた。尤も、兒玉は、佐久間が、容易に承知しないのを、無理に押付けて、其代り、後藤を残すから、萬事は、彼と、相談してくれ、と、約束ではないが、さういふ事を言つて、佐久間を、押へつけたのであるから、兒玉としては、後藤を、留任させる外なかつた。

「總督に、御相談する事があつて、參りました」
 「何か」
 「只今、兒玉さんから、斯ういふ電報が、來たのです」

佐久間は、後藤が出した、電報を、読んでみたら、御用有之、至急、上京すべし』と、書いてある。

『ハ、ア、愈々、さうなるか、ハツハ、、、』

『その御様子では、御用の筋を、御承知のやうですな』

『ウム、多分は、さうなるぢやらう、と、思つて居た。兒玉に、一杯、嵌められたのぢや、ハツハ、、、』

『私は、東京を出る時、ちよつと、洩らされたのですが、平に、御免、蒙つて來ました。併し、此電報は、無理にも押付けよう、と、するのでせう』

『マア、さうぢやらうなア』

『私は、飽迄、辭退するつもりです』

『そりや、いかんよ』

『エツ』

『君が、他に榮轉する、と、いふので、此電報を、見せられたのでは、必ず拒むが、滿鐵の使命は、戦争以上に、重大なものぢやからのう』

『成る程』

『若し、その御用であつたら、君は、一身の事を考へず、快よく、御請をしたまへ』

『恐れ入りました』

『御請をするか』

『まだ、分りません』

『今、恐れ入つた、と、いふぢやないか』
『それは、總督の、立派な、御心に對して、恐れ入つた、と、申したのです。私の進退に就ては、まだ、考慮中であります』

『ハツハ、、、。成る程、強情ぢやのう』

臺灣を去る時に、佐久間との間には、斯ういふ應酬があつたのだ。

東京へ着くと、西園寺首相から、前以て、使者が、來て居た。

『着京したら、すぐに、おいて下さるやう、首相から、お語てありました』
と、いふのである。

後藤は、すぐに、首相官邸へ、出頭した。

『滿鐵の總裁を、引受けて貰ひたいが、どうであらうか』

『之は、私の任で、ありませんから、平に、お許し下さい』

『さうか、それでは、兒玉に、斷りをいふてくれ』

『ハイ』

西園寺は、あつさりしたものだ。

首相官邸を出て、すぐに、兒玉の邸へ、駈付けた。

『ヤア、待つて居たのぢや』

『昨夜は、遅く着いたので、失禮しました』

『西園寺さんに、會つて來たか』

『お断りして来ました』

『困るなア』

『先般も、これだけは、御勘辨下さい、と、申上げて置いたのですから……』

『併し、國家の爲めぢやから、是非、引受けてくれ』

『滿鐵の使命があまりに、重大ですから、御免を蒙りたいのです』

『併し、一應の整理がつけば、其上の相談で、何とでもなるでは、ないか』

『此事だけは、平に、辭退いたします』

『それでは、吾輩も、考へて見るから、君も、もう一度、考へ直してくれ』

話合ひは、それ迄の事で、後藤は、兒玉邸を辭した。後藤は、仕事を好きな人だが、此時は、初めから、氣が進まなかつた。それは、何ういふ譯か、よく判らないが、不思議な程、厭がつて居たのだから、實に可怪しい。

翌日の朝、七時頃、兒玉の邸から、電話が、かゝつて来た。其時には、まだ、寢て居たので、家人が、其通りいふと、電話は切れた。しばらくして、復た、かゝつて来た。

『閣下が急病でありますから、直に、おいでを願ひます』

後藤は、此電話を、取次がれた時、すぐに電話口へ出て、容子を聞いた。それから、すぐに兒玉邸へ、駈付けたが此時には、兒玉は、もう、此世の人でなかつた。

冷たくなつた、兒玉の手を、しつかり握つて、その頬に、顔を寄せた時、後藤の眼からは、限りなく、涙が、流れ居た。

『昨晚は、我儘をいふて、悔に、すみませんでした。あの件は、謹んで、お請を致します。後藤が、どんな事をするか、

よく御覽下さい』

兒玉の死は、あまりに慌しかつた。日露戦役に、重大な役目を果して、これから先、尙、此人を、必要とする事は、山の如く、あつたのである。歳の上からすれば、まだ、死を急ぐ程ではなかつた。實に、惜むべきの、限りである。

一一

滿鐵の成立は、明治三十九年十一月一日であつた。後藤が、正式に、總裁の命を拜したのは、十三日である。

兒玉の死に依つて、總裁受諾の、覺悟をした時、西園寺首相に會つて、曩に一度、辭退したにも拘らず、更に、お請をしたのは、斯ういふ、事情からである、と、兒玉の死に、面した時の、心境を語つた。

之を聞いて、首相も、後藤の心を、よく諒解した。そこで、後藤は、改めて、斯ういふ事を、言ひ出した。

『何分にも、戦後の事であり、尙、軍部の人々は、戦時氣分が、脱け切らぬから、相當に、鼻息が荒い、と思ふ。其上に、關東政廳があつて、其間に、滿鐵が、挟まれる譯であるから、頗る、其立場は、窮屈である。就ては、これから、何ういふ風に、滿鐵の仕事、擴げて行くか、それは、追々、御報告申しますが、兎に角、政府は、一切干渉を爲ぬやうに、して下さらぬ、と、迷惑を、いたしますから、此事は、是非、御諒解を、願ひたい』

『あなたの、言ふ事は、よく判りました。さういふ事の無いやうに、充分、注意を、爲て置ませう』

東京を、出る前に、斯ういふ事があつた。幹部の人選に就ては、どこからも、干渉を受けず、自分の、思ふ通りに選拔し得たのは、流石に、後藤である、といはれて、各方面の評判は、非常に良かった。

資本が、大きい上に、會社の使命が、前に、いふた通りであるから、重役の希望者は、却々に多く、創立委員の中には、早くも、運動を、始めた者が、少なからずあつた。そこで、後藤は、豫め、伏線を張つて、その防ぎを爲たの

である。

副總裁には、中村是公を呼んで、其他の重役には、國澤新兵衛、久保田清周、清野長太郎、犬塚信太郎、田中清次郎、久保田勝美、岡松參太郎等の、人々であつた。

着任早々、一番に、骨の折れたのは、線路の切替であつた。露西亞が、敷設した時は、廣軌であつたが、戦ひが、盛んになつて、軍隊の輸送に、日本の貨車や、客車を、多く使ふ事になつたので、狹軌に、改めてしまつた。先以て、それを、廣軌に改める事は、非常に面倒であつた。

日本だけで、使つて居るのなら、その儘でも、よかつたが、後藤は、此汽車を、世界に、聯絡させるつもりであるから、思ひ切つて、廣軌にしたのである。従つて、機關車、客車、貨車等は、すべて、亞米利加へ、注文した。

さらに、大掛りの、仕事としては、旅順炭坑の、露天掘であつた。露西亞が、掘つて居た時分には、世間で有りふれた、地下へ、掘り込んで行く、あの形式であつた。

尤も、露西亞時代には、調査も、不充分であつたらしい。此露天掘は、最初、疑問視されたが、愈々、始めて見ると、見込みの通りに行つたから、これは、非常な成功であつた。今では、世界一の露天掘として、西洋からも、視察に来る人が、ある程になつた。

旅順は、奉天の東、約十里、渾河の、ほとりに在る、古い城市の事で、昔は、清朝の太祖、愛親覺羅氏が、四百餘州を、併合する目的で、旗擧をした地方の、名稱である。

旅順を去る、三哩の對岸に、千金塞と、いふ所がある。そこへ、新しく、市街を、建設したから、支那人迄が、移轉して來たので、見る／＼うちに、大きい市街を爲した。

炭坑は、大連の北、二百六十六哩の、地點に在り、滿鐵本線の、蘇家屯から、汽車を乗換へ、僅かに一時間、行く事が出来る。渾河を、挟んで、海拔二百七十尺の、高原である。

礦區は、東西に十哩、南北に二哩、割合に、大きくはないが、炭層の厚い事は、世界無類で、一番に薄い所でも、七十八呎ある。中位の所で、百五十呎あり、千金塞坑の如きは、四百二十六呎もある。

此礦區に、埋藏されてある石炭は、十億萬噸を下らぬ、といはれて居る。そこで、考へついたので、露天掘であつて、千金塞の新市街を、全く破壊して、地上に一億九千萬立方坪を、剝取り、年額、一千萬噸を、採取すべく、計畫を、立てたのである。

其他、牧畜、製鹽、木材等、物資に、富んで居る事は、無盡藏といふべく、何しろ、滿洲は、大したものである。後藤の總裁は、僅かに二年であつたが、重役の選抜に、政府の干渉を、押へた事と、線路の切換と、露天掘の三つを、敷へたら、それ以上の事は、言ふに及ぶまい。

後藤が、世を去つた時、滿鐵から、發表して、『後藤總裁就職情由書』なるものがあるから、それを掲げて、此稿を終る。

滿洲鐵道總裁は、關東都督の、監督の下に立つ、と同時に、都督府顧問として、外務大臣、監督の下に立ち、都督行政の一切を、與り聽くべし。不肖某、辱なく、乏を、此職に承けん、とするに當り、此權宜の局を踏んで、此大經營に任ずるは、後來に向つて、多大の愼慮を、要すべきものあるを思ひ、曩に、既に其梗概を疏して、大島關東都督の、裁諾を求むる所ありたり。

蓋し、鐵道總裁をして、都督府顧問を兼ねしめ、假すに一切、行政干與の權能を以てして、滿洲の經營を完ふせん、とするがごとき、當今、事情の已むを得ざる所、驅りて此に至れる、大端の消息は、當局諸公の、認諒せられたる所なるべしと雖も、此は、抑、殖民地行政、國務の體統に於て、破格非例の措置に屬し、將來、群疑の擡へも、殆

ど豫期するに堪へたるものあり、と、謂はざるべからず。凡そ一切、應變權宜の處置なるものは、事に關するもの、須らく、首尾相應じ、利害相濟し、終始、杆格する所なくして、始めて其成功を望むべし。

若苟且、牽合、面従、後言し、觸途の小紛を以て、全局を、未了に破るが如きことあらば、所謂、權宜も寧ろ始めより、之を事とせざるの、介潔なるに如し。某實に、此に感ずる所あり。別に專書を裁して、外相閣下の、諸否に訴へんと、欲せしかども、退いて之を思ふに、事情の關聯する所、總核して、之を陳ずるに非ざれば、恐らくは、一端を擧げて、言質を邀ふるの嫌に近し。

乃ち煩絮を避けず、事の始末を叙して、列位諸公の、存識を乞ひ、並に外相閣下の、鑑裁を仰がんと欲す。

明治三十九年七月二十二日、召に應じて、入京するや、先づ謁を、原内務大臣に取り、内務大臣の示に據りて、直に、首相閣下に參見し、茲に、滿洲鐵道總裁の職に、就くべきことを勸めらる。某、仍りて滿洲鐵道經營の全局が、何人の監督に屬し、其統理の中心點を、那邊に求めらるべきやを、進問せしに、首相閣下の、告げられし所に曰く、監督權は、關東都督に在るも、中央政府の責任者は、外務大臣たるべしと。

某、以爲へらく、滿洲經營は、國の重事なり、其政策上、宜しく先づ、根柢を一定し、尊責の寄すべき所を、明かにして、而る後、之が經營を言ふべし。今政府の立意、平緩なること、此の如く、別に、構按を費さるゝ所なきものに似たり。是れ、不肖材力の獨り能く、堪ふべき所に非ざるなりと。

由りて對へて曰く。鐵道總裁の任務は、重大なり。其適任者を得るの難きは、自ら閣下の苦心を、存せらるべき所なり。且某如きは、從來商會社の事業に、經驗を有せず、將、滿洲鐵道事業方按の内容に於ても、亦未だ其詳曲を、與り聞かず。是を思ひ、彼を想ふに、總裁の任は、恐らくは、某が適する所に非ず。幸ひに願はくば、推選を辭するを得んと。

首相閣下、重ねて告ぐらく。滿洲經營の、人材を待つや、今の如く、其れ急なり。足下、臺灣の經營に於て、既に、幾多の經驗を、有せるのみならず、予が、時局の爲めに、足下を勞して、重ねて滿洲の難局を理し、其生面を、開かしめんと欲するは、今や、臺灣の經營も、既に其成功を、告げられたらばなりと。

某對へて曰く、今日、世人動もすれば、臺灣殖民政策の、成功を速断して、了事安頓の想ひをなせども、區々十年の歲月は、本是れ、植民史上の、一彈指頃のみ。臺灣小なりと雖も、此短日月の間に於て、植民政策の能事を、畢ふると云ふが如きは、理に於て、固より、之あることなし。世に、臺灣の成功を説くものは、概ね單に、其財政の獨立を抽象して、其餘を速了、懸断するのみ。臺灣財政の獨立は、實に當初、帝國植民地統治に關する、輿論の危殆に、迫られたる、應急の處辨にして、其結果に伴ふべき、必然の弊害に至りては、密に外國をして、聞かしむべからざるのみならず、又臺灣新附の民をして、聞かしむべからざるものありて存す。是れ恐らくは、識者の、能く省する所に非ず。今日の臺灣は、僅かに其逆取の急を濟せしに止まるものにして、將來、順守、大成の務に至りては、更に、識者多大の盡力を、要すべきなり。

某此に省みるところあり、曾て、兒玉前總督と議し、帝國の爲めに、臺地永遠安固の基礎を、畫せんと計れり。以爲へらく、新附民心、自恃不馴の禍因を、鎮絶せんと欲すれば、須らく教育、殖産、百般の行政に互りて、常に統一の精神を、保ち、民心を開導して、反側に違あらざらしめんことを、要すべし。

此は、一切施設の中樞主張にして、一端に即いて、之を説くべきに非ずと雖も、就中、財政の偏安を貪り、新附の民力を誅求して、母國の負擔を、緩ふるが如き形迹は、今後切に、之を忌むべし。例へば、臺灣をして、守備の軍費を、負擔せしめんとするが如き、其最不可なるものなり。

今若し、臺灣生産事業の振起の爲めに、臺灣に増税せば、民心は順受すべく、民力は長養すべく、帝國は、事實の上にて、輸入防止の財力を、臺灣に、負擔せしむることを得べし。此等の、遠大なる植民政策に由らば、新版圖

に得る所をして、母國統治費の、失ふ所に倍償せしむるに、足るべきなり。
 試みに、其一策を擧げんか、臺地向後の事業、大略、水利よりも良きはなし。全臺二十三箇所の水源を開き、一億五千萬圓の、資を投せば、水力電氣、七萬馬力を、得るに足る。之を應用し、蒸汽事業を改めて、電氣事業となし、其餘力を以て、灌溉の利を開き、生産を豊足し、且つ、電氣分析工場を創めて、盛んに、製造業を起さんか、此事、假令、一時全擧すること能はざらんも、先づ、兩三所の、水力電氣事業より始むるも四、五年の内、産糖價額、凡そ三千五百萬圓、米二千萬圓、其外、製鹽、製藥を加へて、一年七千萬、乃至一億圓の收入を得んこと、敢へて難きに非ず。
 内は國帑を増し、外は輸入を拒き、臺灣をして、安んじて、母國同化の統治の下に、立つを得せしむべきものは、必ずや、此等の計畫に、依らずんばあるべからず。且つ、殖民地の教育事業方針の如き、切に慎慮を、要すべきものにして、教育の偏急なる進歩は、財政獨立の早成と同じく、民心疆梁の禍因を、伏するものなるが故に、之が調節に關しては、某が、兒玉前總督に從ひて、臺灣に服官せし日より、深く注意を、加へ來りたる所なり。
 今日、韓國及滿洲方面に在りて、清國開發の要務と信じ、漫然注入せらるる所の、教育施設の如き、他年の弊害、恐らくは、洞見に勝へざるものあらん。殷鑑遠からず、英國が、從來、印度教育事業の、不用意の爲に、民心反撥、收拾すべからざるの、今日を來せしが如き、省みて、其道を反さんことは、之を、殖民政治家の、秘訣略と、謂ふも可なりと。佐久間總督、更任し、某、一時、挂冠の意を、決せし日に當りて、此等方針の、詳細を陳して、之を總督の參考に、資せんと欲せしかども、總督無條件を以て、統治の全權を委任し、以て、某が留任を、要せられしが爲めに、未だ、急遽指陳するに、及ばざるのみ。
 然れども、此は義に於て、某が必ず、總督の爲めに、努力經紀せざるべからざる所の、豫後問題たるなり。洵に、未だ、來者果して、何の意見をなすを知らず、將た、此問題必しも、某を待ちて、而る後に成るべしと言はず。

但々、臺灣統治成功、猶遠く、某が進退、弊履の如くなること、能はざる所以は、則ち此の如きものありと。
 是に於て、首相閣下は、唯鐵道總裁就職事宜の續考を、求めらるゝと同時に、諭すに、兒玉參謀總長に會し、孰議妥協すべきを、以てせられたり。
 二十二日、午後零時二十分、兒玉參謀總長を訪ひ、首相閣下の諭を陳して、意見を請ふ。參謀總長、却つて、首相閣下の言如何と、問はる。某對ふるらく、明りに不肖を指して、滿洲鐵道總裁適任の、選に擬せられ、辭すれども、未だ命を得ず。並閣下に進調すべきことを囑せられたりと。
 因りて、首相閣下の意志、乃ち其自ら斷すべき所を譲り、參謀總長の口を藉りて、某を、調服せんとせらるゝに非ざるかの疑を呈し、並副衷の、他なきを省して、辭意を諒とせられんことを請へり。
 參謀總長、即ち某が爲めに、諄々として、事情を説き、某をして、感激、詞を措くこと能はざらしめたり。是れ實に、薨去十時間前の事にして、某に對する、未後の垂諭たりしものなり。席上、對暗、堅く辭意を陳し、爲めに參謀總長をして、三時半の談説を、勞するに至らしめたりしは、今にして、之を思へば、實に、某、平生不償の一恨事たり。
 當時、參謀總長、所談の要に曰く、
 余の、現在の地位は、君が爲に、滿洲鐵道總裁の就職を、勸説するに適せず、此事、首相閣下、夙に之を諒せり。首相閣下は、君が辭意を説破すべく、鐵道問題從來の經過は、余之を説明すべく、佐久間總督をして、君の進退を、承允せしめんことは、山縣元帥閣下、之を解説せらるべきは、前日の成言なりき。然れども、首相閣下の靦面して、君を説破せざりし所以のものは、惟ふに、他意あるに非ず。蓋し、事宜を慎重するの餘に、出でたるなりと。
 參謀總長の發言、此の如くなりしに拘らず、語氣、漸く轉じて、自ら某が辭意を、説破せられんとするもの、如し。曰く、

經營は抑々、滿洲鐵道の、元來、君の首説せし所に非ずや。去歲、既に書を寄せて、余に、告げし所あり。嗣いで、余を滿洲軍總參謀部に訪ひ、懇々として、其要を、説きたりしに非ずやと。參謀總長は、縷々として、某が、舊來、論列せし所を追窮し、今日、某が、辭意の、謂はれなきを、責められたり。曰く、

滿洲鐵道事業に關しては、當時、君と余と、共に國有經營の、意見を持せしも、俄かにして、ポーツマス條約の、限る所となり、余は既に、其會社事業經營の方針を、贊成せり。而して、君も亦、其然らざるを得ざることを、認むるに非ずや。隨て、之と密接關係を有する所の、韓國鐵道の如き、今後、或は之を、私設會社に、賣與する必要あらざるべきかの、疑問に對しても、君は、此事業が、滿洲鐵道と、唇齒相依の、關係あるを以て、事實上、事業の統一を、要すべきも、必ずしも賣與の必要あるに非ず。別に、之を、滿洲鐵道經營者に、貸附して、統一經營を、行はしむべきの、捷徑なるを説くは、亦余が、同感を表する所なり。

余が、此問題に關して、當時の内閣に、提言する所ありしも、亦、君が意見を得て、余が意を、強するもの、ありしに由る。余が、滿洲鐵道調査委員長となり、尋いて、鐵道會社創立委員長となるや、身、軍職の要路に、當れるが爲めに、物議の蜚集ありしかども、時務の必要に鑑み、敢然、其説を持續し、困難を排して、裁可を経るに及べり。滿洲鐵道會社は、第一、鐵道の經營、第二、炭礦開發、第三、移民、第四、牧畜諸業の施設にして、就中、移民を以て、其要務と、なさざるべからず。今日、韓國の宗主權を、皮相するもの、徒らに之を、戰勝、若は、外交の結果に、歸すれども、其實は、此の如き、簡單急我の功に非ず。宗主權の獲得は、舊來、我國民、韓地移入の上に於て、列國の優先を占め、口舌を以て、争ふ能はざるの、事實を存したるに、由れるなり。而も、此は移して以て、滿洲問題の解釋に、供すべし。制度規矩の細に至りては、抑々後なる。(中略)

經營費をして、之が利息に準ぜしめば、平和維持の費も、亦廉なりと云ふべし。鐵道炭礦の經營も、費用を、此算

内に取らば、殖民政策上、屢々免れざる所の、經濟的消極説の妨害の如き、之を防ぐ事、難きに非ず。戰爭は、常勝を期すべからず、永久の決勝は繋りて、民口の消長に在ること、普佛戰爭に於けるエルサス・ロートリンゲンの例に、鑑みるも、亦其消息を、察するに足るべし。(中略)是れ、滿韓經營、大局の主張なりと。

是れ亦、君が持論に非ずや、余は、世間徒らに、戰勝の上より、滿洲問題を、解くものあるを、聞けども、未だ、勝負を平均し、着實周密の、經營方針を談ずるに、君が意見の如きを聞かず、余は、深く、君の所説に、贊同し、采りて以て、帝國將來の政策となさんと、欲せしが故に、身を挺して、自ら任ずる處あり。余をして、物議に抗して、滿洲鐵道創立委員長と、ならしめしが如きは、聊か自ら、所信ありしが爲めなりと、云ふと雖も、而も、或は君の見、予を驅りて、此地に、立たしめたるものあるなり。(下略)

東京市長の頃

一

先づ、初期の市長から始めて、後藤市長になる迄の市長と、市會に就て、その概略を、述べて置かう。
東京市長は、最初は官選市長であつて、東京府知事が、兼任して居た。これは、一時の間に合せて、自治體の市長としては、全く、變態的であつた。

市會が、公選して、市長に、なつたのでなければ、眞の市長、とは言へない。政府が任命して、府知事が、兼任して居るなどは、感心すべき事ではないが、最初は、さういふ状態であつた。

三浦安は、紀州の人で、前名を、久太郎というた。顔に、刀痕があつて、物凄く相好であつた。坂本龍馬と、中岡慎太郎を、暗殺させたのは、三浦が、新撰組を煽動して、やらせたのである、と、いふ風説が立つて、それが爲に、斬込まれた時、受けた痕が、顔に一つ、残つて居たのだ。

明治二十八年に、水道鐵管の、疑獄が起つて、市會は、引つゞき、二回も、解散に、なつて居る。併し、議員の中に、不正行爲が、あつたのではなく、市吏員の一部と、鑄鐵會社の、重役の間に、不正行爲があつて、此疑獄は、起されたのである。

雨宮敬次郎、濱野茂、野呂景義、大越弘毅、

等の人々が獄に縛られて、折角、埋めたばかりの鐵管を、掘出して、再試験をする、といふ、莫迦らしい事が、始まつた。市參事會員の、澁澤榮一が、責を引いて、職を辭し、其他の參事會員も、澁澤に殉じて、辭職したが、市長のみは、恬然として、其職に、留まつて居る。甚だ以て怪しからぬ、とあつて、市會が、市長不信任の、決議をした。それが爲めに、市會は、解散を、命ぜられたのである。

澁澤は、參事會員として、何故、責を引いたか、と、いふに、當時の參事會員は、今のやうに、單純な、諮問機關でなく、實は、執行機關であつたから、參事會の、責任は、頗る重かつた。

其上に、澁澤は、鑄鐵會社の、顧問であつた。注文する側と、注文を受ける側と、どちらにも、關係して居たのだから、問題となるのは、當然であつた。

それであるから、事件の噂が擴がる、と、板倉達一、千木喜十郎の二人が、澁澤の外出を襲つて、馬車の馬を斬つた。幸ひにして、澁澤は、難を免れたが、二人の背後には、盈進社の人達が、潜んで居たやうだ。

解散後の、總選舉が済んで、新たに、市會が召集された。第一の日に、再び、市長の不信任を、決議したので、即日、再び解散された。

昔の市會は、この位強く、且つ、道員も、純白であつた。
明治三十一年の、十月に入つて、市會は、投票を以て、市長を選舉した。議員中の、松田秀雄が、當選したのである。純な市長としては、此人が、初代であつた。

元來、江州生れて、古き代言人の一人であつた。外見は、何となく、贅え切らず、グヅ／＼したやうに、見えて居たが、實際は、却々、しつかり者で、イザとなれば、相當に、頑張りも利いた。

三十四年の六月、星亨が、參事會室で、難に遭つて、横死した。此事から、厭氣がさして、逃出しにかゝつたのを、市會の連中が、抑へつけて、動かさなかつた。

そのうちに、病氣が出て、劇務に、堪へられなくなつたから、職を辭したのが、三十六年の六月であつた。

次の市長は、尾崎行雄である。

尾崎は、憲政本黨を除名されて、伊藤博文の、傘下に加はり、政友會の一人となつた。これが爲めに、今迄の聲名が、一時に下落して、甚だ、評判が、よくなかつた。それを、岡崎邦輔が、心配して、森久保作藏を働かせ、やうやく、市長に、祭り上げたのである。

岡崎が、どういふ譯で、心配したか、といふに、尾崎は、一度、政友會を去り、迂路ついで居たのを、岡崎が、また、引戻したのであるから、そこで、尾崎の立場を、作る必要からであつた。

市長としては、餘り細かい事を、愚圖々々いはずに、澄し込んで居たから、氣受は、餘り悪くなかつた。元來が、口の人であつた。手の人でないから、仕事の上には、大した結果は、見られなかつたが、議場に臨んで、市長席に就く、と、實に、立派なものであつた。

けれども、市會議員を、相手にして、討論を始めるのは、悪い癖で、幾たびか、議場に、波瀾を捲起し、其度に、反對者が、漸次、殖えて行く。

尾崎を、擔ぎ上げてから、市長擁護の、團體が出来た。それが、常盤會なるものである。今でも、新聞や雑誌で、『星亨が、常盤會を作つて、市會に、横暴を極めた』なぞと、書く事がある。又、選挙の演説に、それと同じ事をいふ、辯士がある。

常盤會は、星の死後に、斯ういふ事情で、出来たものであるから、星が、生前に、利用し得る筈はない。世間には、よく、之に似た、間違ひがある。

又、常盤會の中には、肥塚龍、丸山名政も、幹部の一人として、居たのであるが、政友會の悪口を、いふ時に、常

盤會を、例に引く者がある。肥塚や、丸山が、何時の間に、政友會になつたか、不思議な事があるものだ。

尾崎の市長は、明治三十六年六月から、四十五年の六月迄、續いた。即ち、二期以上、勤めて居たのであるから、歴代の市長中、此位に長く、在職した者は、一人もない。要するに、常盤會といふ、強い團體が、支持して居たからである。

市會議場で、討論さへしなければ、もう一期位は、勤まつたであらうが、何分にも、口が達者過ぎるので、それが禍ひをなして、支持者の方でも、諦めてしまつた。

尾崎の在職中、瓦斯料金の、引下問題が起つて、市會では、大騒ぎであつた。同時に、各區でも、騒ぎ出して、代表者を選び、市長へ、追つて來た。

此時には、麻布の岡田榮一などが、先立になつて、多數の有志を引連れ、尾崎の態度が、甚だ怪しからぬ、といふて、市長室へ押込み、論争の末、尾崎の頭を、ポカンとやつた。

今の民政黨に居る、川崎克が、尾崎のカバン持ちで、次の間から飛出し、暴漢と、渡り合つたのは、此時の事だ。結局、市と、會社の間に、報償契約なるものが出来て、今日に、及んだのであるが、實は、こんな契約は、何の足にもならぬ、つまらないものだ。會社の方が、横着に構へれば、どうする事も、出来ないのである。

但し、此立案者は、何時でも、利巧そうな、顔をして居る、田川大吉郎である。

尾崎が、二代勤めたから、次の阪谷芳郎は、四代目になる。

兎に角、濫澤の婿であり、大藏大臣を、短い間ではあるが、勤めて來たので、世間態もよく、市長として、貫祿もあつた。

所が、正直な人ではあるが、朗盧先生の令息で、大學を出る、と、濫澤の娘と、結婚してしまつたから、生活の苦

勞は、少しも、爲なかつた人で、吉原の大門が、北向か、南向か、それさへ、知らなかつたらしい。道樂者でなければ、市長が勤まらぬ、と、いふ筈はないが、あまり、生真面目だと、東京市長の如き、うるさい、役目は、恐らく、勤まるまい。

電燈料金の、引下げを、東電會社へ、交渉する事になつて、阪谷は、一生懸命であつた。市の方に、電氣局があつて、一と頃は、會社と、激しい競争があり、遂に、血を流して、喧嘩までしたから、仲裁の勞を、執る者があつて、料金の協調を遂げ、互ひに、それを、嚴守する事になつた。

之が爲めに、市電側は、隨意の値下を、爲る事が出来ない。此一事は、今でも、行惱んで居るのだが、考へて見れば、莫迦らしい事である。

阪谷は、その行惱みを、解く爲めに、會社へ、交渉して居たのだ。然るに、市會が開けた時、議員の横山勝太郎が、八方、八當りの罵詈を、其上に、

『市長は、市會に諮らず、東電會社に對し、料金引下の交渉を、爲て居るやうだが、どういふ譯で、さういふ事をするか』

といふた。

それに對して、阪谷は、

『斯様な問題は、當然爲すべき、事を爲すのであり、殊に、懸案として、引繼事項になつて、居たから、自分は、責任を以て、着手したのである』

と答へた。

そこで、横山は、更に、押返して、

『若し、會社が、市長の要求を、容れなかつた、場合には、市長は、どういふ、態度に、出るつもりであるか』

と、尋ねた。

市長は、

『左様な場合には、明かに、責任を負ひます』

と、答へてしまつた。

著者は、當時、議席に居て、

『阪谷さんは、よい人であるが、それだけに、正直すぎて、こんな事を、言つてしまつたが、此交渉は、破れるに極つて居るから、阪谷さんの辭職は、これで確定的になつた。洵に、惜しい市長だが、どうも、止む事を得ない』

と、思つた。

果然、交渉は破れて、阪谷は、即日、辭表を出した。議員の中に、引止める者は、相當にあつたが、どうしても、肯かなかつた。

著者は、市長が、五人も、交替する間、議席に居たが、本當に、感心したのは、奥田義人だけであつた。奥田が、五代目の市長に、なつたのは、大正四年の六月であつた。在任の、年月からいへば、二年二ヶ月にしかならなかつた。

市長に、就任して、初めての豫算編成に、先づ、自分の俸給を、五千圓だけ、削減した。其時は、親しくして居る議員の間を、一と廻りして、質問を起さず、従つて、答辯もせず、議場を通過するやうに、頼んで歩いた。

それであるから、間拔な議員は、市長の俸給が、減額されたのを、知らずに居た位だ。それが済んでから、今度は、市吏員の首を、切り始めた。

自分の俸給を、減じたのは、吏員陶汰の、前提として、やつたのである。陶汰された吏員は、それを知つて、一人

も、苦情をいふ、者はなく、此陶汰は、無事に終つた。
次は、電車の賃金を、引上げる問題であつた。今迄に、幾たびか、其説は起つたが、何時も、反對論が盛んで、實行し得なかつた。

つまり、片道一銭の、値上であるが、下級の労働者などは、容易ならぬ問題として、眞ッ先に、反對し、新聞は、筆を揃へて、非難攻撃をするから、人氣取りを、考へて居る、議員等は、どうしても、賛成しなかつた。

奥田市長が、之を断行した時には、新聞は、相變らず、反對したけれど、輿論は起らなかつた。値上の議案が、議場に出る日、一二の議員が、新聞記者と、聯合して、日比谷の公園に、値上反對の、市民大會を開いたが、會する者、僅に、三十幾名。大耻をかい、引込んでしまつた。

一錢値上は、無事に、議場を通過した。

此難問題が、易々と、通過したのは、偏に、奥田の人格が、閃いた爲めである。又、自ら、俸給を減じ、吏員を陶汰して、自分は、番町の邸から、市役所まで、往復ともに、車に乗らなかつた、といふやうな、事が、世間へ、響いて居たに、違ひない。

もう一つ、淺草の仲見世は、家主が、市であるから、法外の安値で、借りて居るのだ。然るに、名儀だけ出して、實際は、商賣をせず、又貸の方法で、高い屋賃を、貪つて居る者が、却々に、多く居た。

貸借關係は、毎年、手續を執るのであるが、從來、借りて居た者が、更に引續ぐ事は、一種の、權利の如く、なつて居て、寢泊りの出来ぬ、小さい床店ではあるが、何しろ、東京一の、入出があるから、商店としては、非常に、有利な場所だ、市から、借りて居る者は、一軒に付、十圓内外の——今では、もつと、高くなつて居る——安い家賃であるが、希望者が多いので、それを、高い家賃で、又貸をする。
その權利金は、一軒に就て、良い場所は、二千圓位した事もある。柵板が二三枚あつて、造作と稱し、八百圓内外

に、賣買が、出来た。それであるから、又貸ばかりで、十數萬の産を、爲した者がある、位だ。

此事は、幾たびか、問題に、なりかけるのだが、又貸を、して居る者の、背後には、有力な、市會議員や、名士といはれる、政黨人などが、附いて居るから、何うしても、揉消されてしまふ。

従つて、家賃を、引上げよう、とすれば、市會が反對して、容易に、之を爲さしめない。仲見世だけならば、小さい問題だが、全市に互つて、市は、相當に、地所を、有つて居る。それが、矢張り、又貸で、市から、借りて居る者は、莫迦々々しい程、暴利を、貪つて居るのだ。

そこで、著者は、奥田市長に、此事情を打明けて、是非、又貸を禁じて、實際に、使用する者にのみ、貸す事に、改めたいが、何うであらうか、といつて、相談したら、奥田市長は、どうか、さういふ風にしたいから、盡力して見てください、といはれたので、著者は、次の市會へ、緊急動議として、此問題を、提出した。

幸ひに、賛成者があつて、調査委員附託、と、いふ事になつた。所が、又貸業者は、順次に集まつて、揉消の、運動を始めた、その手先になつたのが、關直彦と、高木益太郎である。

此時には、奥田市長も、つくづく、嘆息して、
『成る程、斯ういふ、立派な人が、乗出して来るやうでは、今迄に、問題に、ならなかつたのは、當然であるが、今度は、是非、問題にしたい、賃貸借に關する、規則を改正して、又貸の、出来ぬやうに爲たい、と思ふから、君は何處迄も、突張つて下さい』

と、いはれたから、著者は、最後迄、突張り通したけれど、何分にも、外間からの運動が、激しくなつたので、豫期した程の、結果は、見られなかつたが、それにしても、規則は改正され、多少の弊害は、除き得られた。
著者は、今でも、此事に就て、當時は、頗る不満であつたが、奥田市長なればこそ、あれだけに、やれたのであると、思つて居る。

市長になつて、六ヶ月程したら、電氣局の豫算を、すつかり、呑込んで、どんな質問が、起つて來ても、電氣局長、又は、局員の後見を要せず、奥田市長は、自ら、矢面に立つて、答辯したのである。

然るに、大正天皇の、即位式に、市長として、京都へ上り、其大典に、参列した。所が、東京市長は、式場に於て郡長の下位に在り、その佇立する所は、屋外の片隅であつた。

一日、式は、夜半を過ぎ、而も、小雨が降つて來て、其寒さは、京都だけに、骨を刺すやうであつた。市長は、其晩、風邪をひいて、それから、歸京する迄、どうしても、癒らなかつた。

前大臣で、勲一等を、有つて居るのだから、その資格で、参列すれば、上屋根のある、板敷の上で、而も、勲等に依つて、第一列に、立つ事が、出来るのだ。係りの者は、頻りに勧めたけれど、

『東京市民の、代表として、参列するのであるから、自分の都合で、その資格を、二三にする事は出来ぬ』

と、いつて、遂に、病ひを得て、歸つて來たのである。

議長の中野武營が、此事情を、市會議場に、報告した時は、聲涙、ともに下り、奥田市長の態度を、激賞して居た。而し、それから、病氣がこぢれて、遂に、起つ事が出来ず、大正六年八月廿一日、世を去るに至つた。

臨時市會を開いて、市葬の決議をした。

一

奥田市長の、人格が良く、而も、職務に勵精で、財政の事が、よく判り、甚だしく、膨脹して居た、市の財政を、整理してくれたので、其跡へ來る者は、よほど、優れた人でない、と、密に、見劣りがするのみならず、折角の財政が、また、滅茶苦茶に、なるだらう、と、いふ懸念があつて、その銓衡には、半年餘りを費した。

大正七年四月五日に、やうやく、新市長が決つた。それは、法學博士、田尻稻次郎であつた。此人は、財政經濟の

學者として、長く、斯界の權威であり、市へ、來る前には、會計検査院長を、やつて居た位で、駈出しの學者とは、格が違ひ、歳も、七十歳を、超えて居た。

田尻市長は、その在任中、二つの難事件に、行當つた。一つは、米騒動の焼打であり、もう一つは、瓦斯疑獄であつた。

學者としては、或は、偉いのかも知れぬが、市長としては、逆も、問題に、ならなかつた。自らの提案を、撤回する事などは、何とも、思つて居らず、先の見えない事は、無類であつた。

米騒動の時などは、狼狽ばかり、爲て居て、何の考慮も有らず、右に、左に、その方針は、グラつき通してあつた。瓦斯社會の、問題に就ても、可成り、第三者から、注意もされ、著者の如きも、二三度は、警戒を與へただが、少しも、反應はなかつた。

そのうちに、疑獄が突發して、議員の中から、十數名の、被告を出した。茲に於て、責を負ひ、職を辭したのである。

市長は、職を辭して、それで済むが、斯うした問題を、残された、市の迷惑は、一と通りでなかつた。而も、慰勞手當として、數萬圓の金を、贈つたのだから、實に、莫迦らしい。

次は、後藤新平である。

市會の空氣は、田尻市長の、失敗の跡でもあり、市民の心が、市會を離れよう、として居る、此場合に、新しい市長として、迎ふべき人物は、大臣級の人で、自治に、理解を有ち、一般の氣受が、よい人でない、と、積極的に、市が、仕事を、して行くにも、困る事になるから、誰か、適當な人物はないか、と、いつて、銓衡に、かゝつたのであるから、却々、さうした、人物は、容易に見付からぬ。

偶々、見付け出しても、東京市長と、聞いた丈で、逃げ出してしまふ。そのうちに、議員中で、種々、策動を、試みるものがある。憲政系の人、勝田主計を、押出さう、とした。併し、本人の辭退で、物にならなかつた。何しろ、早く決ぬ、と、意外な者が、飛出さかも知れぬ。誰が、よからうか、といつて、考へて居にうちる、取返しつかぬ事になつては、大變である、と、一部の議員は、寄々に、内談して、白羽の矢は、後藤新平に、向けられたのである。

後藤が、市長になるべく、承知してくれる迄には、いろ／＼の、經緯もあつたが、兎に角、時の首相、原敬の助言が、與つて力があつた。

一般の人氣には、すつかり、嵌り込んだ。それに、助役が、後藤の配下で、第一が、永田秀次郎、第二が、池田宏、第三が、前田多門であつたから、調査と、計畫好の、市長には、大した女房役であつた。

後藤は、先づ、自分の俸給を、五千圓だけ、値上げした。これは、市參事會で、極めるのであるが、その原案は、市の方から、出て来るのだから、矢張り、後藤自身が、出した案と、いふ事になる。

苟も、東京市長を、俸給の多少で、品隲する事は、よくないが、大積りに見て、此値上は、大して不當とも、考へなかつた。

然るに、案が、市會を通過する、と、後藤市長は、俸給の全部を、市へ、寄附してしまつた。一度限りでなく、在任中、と、いふのだから、ちよつと、人を驚かした。

併し、著者は、つまらぬ事を、爲る人だ、と思つた。値上をして置いて、全額の寄附を、するなぞは、餘りに、芝居氣が、有過ぎる。どうせ、要らない俸給なら、今迄の通りに、して置いて、それを寄附したら、猶更、綺麗であつた、と思ふが、人の考へは、それ／＼に、違ふのであるから、或は、後藤市長の、やつたやうに、値上げて置いて全額寄附と、出かける方が、よいのかも、知れない。

調査と、計畫の好きな、市長であるから、社會的に、名を知られた人、學界に權威ある人、さういふ人物が、續々、囑託に、なつて来る。この手當は、少なからぬ、金であつた。

後藤の在任は、大正九年十二月から、十二年の四月迄で、あるから、四年の任期に比べて、その一半を、過ぎて居る。敢て、長いとはいへぬが、短くもなかつた。

其間に於て、何をしたらか、といへば、是れといふて、大した事は、やつて居ない。只、局課の改革には、多少、見るべきものはあつた。

著者なぞは、後藤擁護で、始終した爲めに、ずいぶん、苦しい事が、多かつた。露西亞から、ヨツフェを迎へて、私的外交を、始めた時、著者は、心ひそかに、市長を止める、準備行爲の如く、思はれた。

ポ－イスカウトを眞似て、少年團を作り、小供の中へ交つて、嬉しさうに、歩いて居る所なぞは、全く、面白い人であつた。

八億圓の金を作つて、市の改造をする、といつた時は、流石に、市會議員を、仰天させた。風呂敷を、ひろげる人だ、とは、豫て知つて居たが、此大風呂敷には、誰も、驚かされた。

けれども、全然、大風呂敷でなく、その當込は、ついて居たのだ。安田善次郎に、眼をつけて、あの爺さんを、擒にしよう、としたのだから、事の成否に拘らず、着眼は、偉いものであつた。

著者は其事を、後藤の口から、聞かされた時『此人は、風呂敷をひろげても、包むべき物を、捜す事は、知つて居るのだから、只の風呂敷屋とは、違ふ所がある』と思つた。

安田に、あゝした兎變がなく、もう少し、壽命があつたら、其計畫は、實現して居たかも知れぬ。後藤も、それに似た事を、洩らした事がある。

安田は死んでも、三百萬圓は、既に、握つて居たのだから、素晴らしいものだ。有り餘る程、持つて居る者から、そ

れ位の金を、出させたから、といふて、左迄に、驚くには及ばぬが、何しろ、吾屋の安田から、出させた丈けに、ちよつと、感心した。

此金では、市會でも、議論が出た。『東京市長として、後藤に、出したものとするれば、其金は、當然、市へ、引續ぐべきものであつて、後藤が、勝手に取扱ふべき、性質のものでない』と、いふのであつたが、後藤の抗辯は、『吾輩の市政調査會に、寄附させたのであるから、市へは、引續ぐべき、性質の金でない。假に、何人か、市長となつて、之れだけの金を、出させ得るか、といへば、必ず不可能と、何人もいふだらう』と、答へて、澄まし込んで居たから、どうにも、ならない。而も、安田は、六道の辻に、立つて居るのだから、問合せに、行く事も出来ず、水掛論で終つた。

議論は、水掛論に、なつても、三百萬圓は、現實に、在るのだから、強味は、後藤の方に在つた。其金が、日比谷公園の一角に、大きいビルディングとなつて、高く聳えて居る。

ヨツフェを、呼んだ事が、問題となつて、四方から、攻撃が起り、政友會あたりでは、可成り、問題にして居る、人もあつた。

果然、著者の見込は違はず、後藤は、尻に帆をかけて、逃出した。辭職の理由は、よく判らなかつたが、何もかも遣り掛けて、逃げられてしまつたから、番頭格の永田秀次郎を、其跡へ据ゑた。

その死

昭和四年の四月、著者は、放送のために、京都へ、行つて居た。従つて、後藤の入院を聞く、と、すぐに、見舞に行つた。けれども、腦溢血である、と、いふから、面會も出来ず、假に、面會した所で、話は、出来ないのであるから、空しく、歸つて來た。

四日の正午から、岡山に、性病豫防協會の、全國大會がある。後藤は、總裁に、なつて居たので、大會へ臨むために、三日の夜、東東發の汽車で、岡山へ向つた。

四日の朝、七時、少し過ぎた頃、汽車は、米原へ、近くなつた。秘書の小野が、後藤の居る、寢臺へ、入つて行く、と、右の手に、色鉛筆を持ち、左の手に、大會に必要な、演説の草稿を、持つた儘、電の如き、駈をかいて居た。

小野秘書は、少し、容子が變だと思つて、癡乎と、見て居たら、後藤は、頻りに藻掻いて、起き上らう、とするから、

『どうか、なさいましたか』

と、尋ねても、それには答へず、

京都府知事、大原重義、京都市長、土岐嘉平、飯塚、松浦の両博士、看護婦等、其他、府市の吏員、すつかり、出揃つて、待つて居た。

此時も、後藤は「岡山々々」と、つぶやき乍ら、どうしても、動かうとしなかつた。何しろ、身體が大きいから、始末が悪い。辛うじて運び出した。

財部は、此所でも、此車を、切離してしまへ、といつて、驛長に迫つた。驛長が、それを拒むと、怒り出して、一喝を加へた。併し、博士や、看護婦が、手揃ひであつたから、それ迄の事にせず、無事に、車外へ、運び出せたのは、仕合せであつた。

どういふ手違ひか、大原病院と、府立病院と、両方から、迎ひの車が、来て居て、争ひといふ程ではないが、ちよつと、ゴタついた。大原と、土岐が、口を利いて、府立病院へ、行く事になつた。

かくて、第十六病舎の、第七號室へ納まつた。見舞人を、受付ける室は、別に設けて、翌日からは、永田秀次郎、前田多門、鶴見祐輔、長尾半平等の人々が、代り合つて、見舞人に、挨拶をして居た。

現代の醫術としては、此病氣を、癒す事に、充分の發見は、まだ、無いらしい。それにしても、名醫が集まつて、有るだけの智慧を絞るのだから、此状態で、九日間も、生命を、保つて居たのは、全く、手當の力であつた。四月十三日に、天壽盡きて、世を去つた。歳は、七十六歳であつた。

一一

著者は、あまり、親しくなかつた。併し、市會では、終始、後藤擁護で、一貫したから、市政の事に就いては時々懇談した事がある。政治上では、多少、立場が、違つて居たから、更に、關係はなかつた。

大正十一年に、亞米利加へ行く時、伯は、出立の前に、一度、何處かで、逢ひたいものだ、と、いつて居た。著者

は、出發の準備に、忙しかつたので、それを、忘れてしまつた。

十二月の十日頃と、記憶するが、伯から、電話が、かゝつて来て、「築地の瓢家で、晝飯を、食ひ乍ら、ゆつくり話すつもりで、座敷の仕度も、させて置いたから、是非、来てくれたまへ」と、言はれたので、時間、少し前に行くことに、来て居た。

「今日は、藝者を呼ばず、本當に、食事だけで、ゆつくり、話して見たい」斯ういふて、それから、暫く話して居るうちに、食膳が運ばれる。全く、藝者は抜きて食事を終り、それから、二時間ばかり、話込んで別れた。

其時には、亞米利加の事に就て、色々、話があり、殊に、市から囑託された、事項に就いて、親切な注意を受けた。

大震災の直後、九月七日頃と、思ふが、自動車を以て、迎ひに来た。其頃は、吾々のやうな者は、乗る車がなく、草鞋がけて、歩いて居たのだ。それを、知つて居るから、態々、自動車を差向けて、くれたのだらう。尤も、麻布の櫻田町まで、上野の櫻木町から、歩かせられては、堪らない。

前に、打合せがないから、何の用事か、想像が、つかなかつた。逢つて見ると、東京復興に關する、腹案を示されて、その批評を、聞きたい、と、いふのであつた。

大きな地圖を、ブラ下げて、これから、説明を始めた。「下町の大部分が、焼けてしまつたから、是を機會に、焼残つた分までも、一つにして、下町の全體を、商業地區域と定め、山手の方面を、住宅地區域にして、文化式、都市を、新たに建造する。それに要する、金は約五十億として、現在の地主から、國家が、地所を買収して、今迄のやうに、一人で、法外の地所を、有たせぬやうにし、地所の

使用は、普遍的に、全部の人が、利用し得る事とし、地区の改正は、先づ、道路を作り、上水、下水を、充分に、利用して、糞便の如きは、すべて、流し出しにする。此方法に依れば、道路に要する、地所を、強制的に、割譲させるやうな事もなく、最初から、道路敷を、差引いて置いて、各人の使用すべき、地所の割振を、つけるのだから、思つた程に、煩雜な手数はかゝらぬ。』

説明は、いろ／＼あつたが、要點は、斯うであつた、と、記憶する。

『これは、至極の名案、と思ひます。斯ういふ、災害を利用して、一氣呵成に、やりつけて了はなければ、眞正なる都市の改善は、出来ません。現在の日本人に、都市の改善を、自發的に促しても、到底、駄目です。併し、五十億の金は、日本國としては、可成りの大金ですが、これは、どうして作ります』

と、尋ねたら、後藤の答へは、簡單明瞭であつた。

『公債を發行してやるから、現金は、大して要らない』

そこで、著者は、もう一つ、突込んだ。

『本當に、之をやるつもりですか』

『無論。但し、これは、腹案であるから、段々、研究をして行つたら、多少の、模様換はあらうが、大體は、これ押して行く、つもりだ』

『何しろ、大い計畫です。これを考へただけでも、偉い、と、思つて居ますが、況して、實行するつもりだ、とあれば、大したものですよ。併し、愈々、發表して、實行するとなれば、あなたの、生命は、失くなるかも知れないが、それでも、よろしいですか』

伯は、眼を丸くした。

『我輩が、殺される、とても言ふのか』

『まア、さうです』

『何ういふ譯か』

『多數の、市民のうちには、頑冥な輩が居て、此問題の理解は、容易に、出来ません。殊に、地所を、有つて居る者は、全部、反對するでせうし、さういふ時には、平地に、波瀾を起して、飯を、食つて居る者が、多數に居る。又、代議士や、市會議員の中にも、變な奴が多いから、騒動は、一段と、激しくなりませう。其結果は、あなたの横ッ腹へ、穴が開く、と思ふ。その覺悟さへあれば、やつて見るのは、よい、と、思ひます』

『ハッハ、、、。殺されて見るかな』

『あなたは、殺されても、骨を拾ふ者は、澤山に有りませう』

『ウム』

話は、それだけで、終り、馳走になつて、歸つて來たが、復興院の方に、強烈な反對があつて、此問題は、有耶無耶の裡に、葬られてしまつた。

世間には、後藤の大風呂敷、といつて、冷評した者もあるが、著者は、眞面目に考へて、悪い事でないと思つた。

一一一

政治家としては、桂に死なれたのが、非常な、損失であつた。殊に、露西亞を、相手にして、大きい芝居を打たうとして、それには、桂も、或程度迄、諒解を、有つて居たのだから、彼としては、失望したに、違ひない。

立憲同志會を、脱退したのも、桂の死に、面したからである。加藤とは、あまりに、性格が、違ひ過ぎるし、先輩として仰ぐには、何となく、不足を感じるで、あらうし、さればとて、兄貴分として、一緒に行くには、覇氣のある

人だけに、諦めがつくまい。

そこで、脱退するに就ても、一と狂言、書いて居る。

桂の死に依つて、同志會が、甚だ振はない。それを、どうしようか、といふ、相談のために、領袖連が、箕浦勝人の、邸へ集まつた。

『今後、同志會を、太らせて行くには、第一に、資金を要する。吾等の見込みでは、三百萬圓は、必要だ、と思ふ。』

就ては、百萬圓だけは、吾等が、引受けるから、百萬圓は、加藤君に、引受けて貰ひたい。残りの百萬圓は、他の諸君で、都合して欲しい。是が、出来ぬやうなら、前途に、見込みが立たぬから、吾輩も、少し、考へなければならぬ』

投げ込んだ、一石は、急所に當つて、如何に、三菱の掣さんでも、加藤が、承知する譯はない。況して、他の諸君と、いつた所が、金の事に、なつたら、どうにもならぬ、連中ばかりだ。

其晩の相談は、有耶無耶で済んだが、間もなく、大石正巳、仲小路康、それに、後藤と、此三人が、同志會を、出たしまつた。脱退はしたが、別に、政黨を興さう、と、いふ考へもなく、三人は、三人で、散々になつてしまつた。

彼が、本氣になつて、さア来い、と、立上れば、十人や二十人の代議士は、駈付けて行くが、それでは、物にならぬ。研究や、調査が好で、學者の方面にも、可成り、友人を、有つて居るが、學校を作るのでないから、學者を相手では、どうにもならぬ。

もう一つの、困難は、愈々、人を集めて、幕を開ければ、一切の費用は、一人で、受持つ事になる。それは、如何に何でも、堪へ得る所でない。前に、百萬圓づゝ、の話はあつたが、出来ない相談で、話し出したのであつて、出来る見込みがあれば、そんな事を、言ひ出すやうな、間拔な人ではない。

併し、政治的には、大きい野心を、有つて居るから、何かやつて、見たい。寺内内閣へ、ちよつと、飛込んで見

たが、これも、面白くなかつた。假に面白い、としても、二番が利かないのだから、寺内では、仕様がな

一と頃、伊東、犬養、後藤の、三角同盟が、出来るらしい、といつて、政界では、噂、とりんとあつた。これは全然、根據の無い事ではなく、多少は、その形跡があつた。

濱町の彌生へ、二三度、集まつた事がある。けれども、それは、相談だけの事で、結局は、お流に、なつたのだ。若し、之が出来たら、面白からう、と思つたが、沙汰止で、ガツカリした。

政友會へ、飛込んで行かう、として、失敗に終つた。失敗とは、いつても、どちらが、失敗であつたか、それ迄は判らない。

後藤に、入られては、堪らぬと考へた、人達は、ヨツフエの、問題を捉へて、後藤赤化で、議會の問題にし、散々油を絞つたから、後藤の方から、近づかなくなつた。

晩年には、政治の倫理化で、可成り、煽つて見たが、徒らに、人氣ばかり旺んで、實際の收穫は、餘り無かつた。今の日本で、そんな事を、いふたら、寄りつく者は、なからう。偶々、賛成して来る者は、正直な老人か、さうでな

ければ、純真な青年位で、どうにもならぬ。若し、青年の数が、幾萬と、眞面目に、纏まつて来れば、充分の見込みは立つが、今の青年では、その望みも、先

づ薄いと、見なければならぬ。要するに、政治家としては、大きい芝居を、打たずに終り、却て、第二流の、役人時代に、色々な仕事を残したが、

首相級として、一部の人から、認められるやうに、なつてからは、名聲の割合に、冴えた手腕を、現し得る、機會を掴み得ずに終つたのは、彼の爲めに、甚だ惜むべき事である。

四

臺灣や、滿鐵の時代は、別項に譲るが、残した仕事の一つ、として、數へて來ると、それが、一つ切りでなく、澤山の數に、なる程、様々な仕事を、やつて居た事は、敬服に値する。内務省の、衛生局長時代に、公衆衛生の、眼鼻を、つけてくれた事は、兎に角、其道に於ての、大きい成績であつた。同時に、全國の、藥種屋に向つて、藥局の改善を、爲さしめた事などは、小さい問題のやうで、實は、大きい問題である。

明治三十年の頃、傳染病研究所を、新たに設けよう、として、問題を惹き起した。東京の中心を離れて、田舎へ作る、といふのなら、問題にも、ならなかつたらうが、何しろ、芝の公園地附近、といふ丈けに、騒ぎは大きかつた。全體、保健とか、衛生とか、いふやうな事には、無知識者の多い、日本のやうな所で、そんな事を始めれば、騒ぎの起るのは、當然である。

それを承知で、始めた所に、人間としての彼に、面白味はある。『傳染病研究所を、町の真中へ、作つても、別に、驚く事はない。傳染病を、流行らせる所を作るのは、宜しくないが、傳染病に就て、専門的に、研究する場所を、何所へ作らう、と、そんな事は、素人なぞの、愚圖々々いふべきものではない。

まア、騒ぐなら、騒げ。何ほでも騒ぐが、よろしい。そのうちに、作つてしまふから、愈々、研究所が開けて、幾年か経てば、よく始めて下された、といつて、菓子折は持つて、お禮に來るだらう、ハツハ、ハ、ハ、』こんな、太平樂をついて、馬鹿にして居るのだから、如何に、反對運動をしても、ビクともする筈がない。醫學の事は、専門家があつて、それ／＼に、研究してかゝるのだから、素人は、それを、信じて居ればよいので、

つまらぬ騒ぎなどは、するものでない。所が、病院の事に就ては、どうかすると、騒ぎが起る。赤坂あたりでは、それが爲に、直接行動をやつて、問題になつた、事もある。その人達は、どんな顔をして居るか、つまらない事を、やつたものだ。

何しろ、病院の新設には、反對する者もあり、小學校の擴張に、地所を買はう、とすれば、小理窟をならべて、頭張る人があるのだから、さういふ人達が、居なくならなければ、日本の文化は、進むものではない。傳染病の研究所が、區民の、反對を受けて、大騒ぎを、やつて居る、最中に、その敷地を、寄附する人が、出て來たのだから、頗る妙だ。

それは、慶應義塾の、福澤諭吉であつた。これには、騒いで居る、連中も、呆れる程に、驚いてしまつた。後藤の力瘤は、之れが爲に、一層堅くなり、到頭、研究所は、出来てしまつた。今に、なつて見れば、恐ろしくも、何ともなく、此研究所が、出来た爲に、悪性の傳染病が、どの位、少なくなつたか、知れぬ。これらは、後藤の仕事のうちで、記念すべきものである。

元來が、研究と調査は、大好きな人であつたから、行く先々に、研究所と、調査會は、必ず、残してある。其時は、彼是れいふ、者もあるが、年月が経つと、それが、有利に、働いて居るから、初め反對したものは、後になつると、流石に後藤だ、と、いつて、褒めるやうになる。

著者は、古い頃、大連へ行つて、化學研究所を見たが、素晴らしいものだ、と思つた。『後藤さんも、偉い人でせうが、こんな馬鹿らしいものを、幾萬といふ、大金をかけて、作つて置いたのは、何ういふ了問だか、判りません』と、いふ事を、會ふ人毎に聞かされた。

然るに、昨今になる、と、その批評が、全然、一變してしまつた。どうせ、作るものなら、もつと、大きなものを、作つて置いてくれたら、よかつたらうに、逆も、今では、間に合はない程、仕事が、殖えて来たので、研究所の方でも、困つて居るでせう』こんな事を言つて居る。

其他、之に類した事は、擧げてくれば、幾らでもあるが、兎に角、居なくなつて見ると、惜しい人であつた、といふ感じは、確かにある。

▲後藤が、相馬の疑獄から遁れて、世間からは、全く見捨られた。其時に、救ひ上げた人が、石黒翁である。

その事情は、著者も、別項に、述べて居るが、伯の死後に『醫事公論』へ、翁の談話が、載せられてある。それ程、正確なものは、ないのであるから、茲に轉載して、参考の資料にした。

私と後藤君と知合つたのは、そも／＼古い。それは、私が明治三年に大學醫學部にゐた時、教へた生徒の一人で、越前の鹽谷退藏といふ人があつた。その人が奥州の須賀川病院の院長に聘せられて行つた。その人が上京した時に『病院の様子は何うだ』と聞くと、『病人も随分來るし、生徒も參ります』といふので、私は『奥羽の人間は、私の故郷の越後と同じで、緩慢の人が多いだらう』といつた所が『いや、そうで御座いません、なか／＼よい頭の人が居ます。この頃まいつた生徒の中に、有名な高野長英の親類だといふ者があつて、それなどは頗る鋭敏な少年です』その高野長英の親類だといふ生徒は何といふか』と訊くと『後藤といふ者です』それは、姓が違つて居るぢやないか』と尋ねると『正しく高野の親類の者です』といふことであつた。これが後藤と知るを得た最初である。

程經て名古屋の軍醫部長の横井信之(陸軍々醫正)といふ人が上京して、名古屋の醫學校の話などが出た。その頃の名古屋醫學校には、獨逸人のローレツツといふ人が院長兼學校長をして居つた。又獨逸學者の司馬盈之といふ人も病院に居つた頃である。横井がいふには、名古屋の醫學校は、この兩氏が居るのでなか／＼盛んだが、其處にはまだ若い奇才が居る。それは後藤新平とて高野長英の又甥だといふこと、この者が鋭敏な上になか／＼勉強家で、頭も良く、學問も出来る青年であるが、彼は貴君の御名前を知つて居る。貴下が教へた鹽谷といふ者が、須賀川に來て居つた、その人に始めて醫學を教つたといふ事を當人から聞いた。彼は『後年必ずやりてになると思はれる』と噺した。私は以前、鹽谷から聞いた、話を思ひ出して『その名前は、確かに自分も記憶して居る』といつた。

その後、陸軍の巡閱に名古屋地方に行つた時、横井が自宅に司馬と後藤を呼び寄せ夕食を食べつつ四人で語り合つたのが後藤君との初對面であつた。段々話し合つてゐた所が、此奴は十把一からげにダースで數ふべき人でない事を知つた。そこで、後藤に向ひ『君は、前途有爲の材であり、又幸に、ローレツツ氏や、司馬氏も居るから、この地で、ミツシリ獨逸語を、勉強し給へ』といつて、別れた。その頃、後藤君は、外科と法醫學に、興味を、有つて居つた。

明治十年になつて、西南の役が起り、私は大阪に、陸軍臨時病院といふ、大病院を開いた。この病院は、患者八千人餘を、收容したほどの、頗る大がかりの病院であつた。或る日、突然に、後藤君が、尋ねて來て『設備といひ、收容といひ、實に、未曾有の病院であるが、かうした場所、私の好きな外科を、實地研究したいが、許して頂けるか、どうか』といつたので、私は言下に『それは、いけない、此處に收容してある患者は、陛下の、御愛憐を垂れ給ふ士卒である。何うか、一日も早く、病氣を治し、苦痛を減ずるのが、本旨である。實驗が主ではない』と退けた。『しかし、吾々の醫學は、實地にかゝはつて居らねばならぬ。若しも、傭員でもよければ、醫療に、關與させ